

の如くならず。之の若きは云何か解さんや。答、此は機に従つて以て説くが故に、『禮讚』に諸佛の所證は平等是一等と云ふが如し。蓋し夫れ一切の如來は同く性海に居し、平等寂滅、不可思議なり。此の不二海より出で、示現して二と爲す。乃ち彌陀と諸佛と有りて、自他二力門を分つ。然に二を出すと雖も、不二を忘れず。主伴互具、更に相ともに力を與へ、各々引入し、究竟せざるはなし。然に佛意に就けば傍正無きに非ず。『玄義分』に云く、然に諸佛の大悲は苦者に於てす、心偏に常没の衆生を愍念す、是以て淨土に勸歸すと、見るべし。須く聖意を快會して、人情に沈むこと勿れ」と、蓋し佳し。『隨聞記』には此の義を更に詳にして、(一)彌陀諸佛而二門、(二)諸佛彌陀主伴具足門、(三)佛意傍正門の三義を以て分別す。宜しく披讀すべし。猶『對問記』には往相眞實、還相方便の義を説明して云く「利他等とは、自行化他を分ちて權實と爲す。謂く自行法は必ず實道に由る。若し然らずんば、自行究竟せざるが故に。其の權法の如きは化他に於て立つ。先づ方便を開きて以て衆機を誘ふが故に。往相の法は必ず是れ眞實なり、方便門の若きは則ち還相に屬す。往人の始めに方便に處するが若きはこれ化他法、又還人の終に眞實を施すはこれ自行道なり。例せば天台に自行化他を以て權實を分つが如し。故に今權門を以て還相に屬して、利他教化地等と云ふ。教化地中の施設の方便の故なり」と、知るべし。

### 明淨土門

〔大意〕 淨土門を明す中二有り。一に宗を定めて名を立て、二に就此門の下は所攝の法を明す。

#### 定宗立名

〔本文〕 於安養淨刹入聖證果名淨土門云易行道。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 淨土門とは彼土得證に名く。『述聞』に云く「妄に即して眞を顯すは上の聖道の如し。則ち難行を成す。劣機堪へず、如來之が爲に淨國を修成し不堪の機をして妄を捨てしむ。眞に歸して妄を捨つるを以ての故に、娑婆界を去る。眞に歸するを以ての故に安養國に入る。國は則ち第一義諦境界にして佛の自證處なり。入れば則ち佛の自證に契會す」と佳し。易行道とは諸の難行に對して他力の乗船を云ふ。『易行品』の中、易に眞假有り、彌陀易行を以て眞となし、餘の十佛等皆假中に屬す、疾得不退と云ふと雖も、其實は別時意趣なるが故に今は奪つて彌陀に屬す。問。定散の修し難きは上に云々するが如し、何ぞ要門を以て易行道と爲すや。又聖道の實教の如きは即身成佛、即身是佛なり、難易の判に關らざるに似たり、何故に難行道と云ふや。『仰信錄』



に答へて云く「要門を易行と云ふは是れ與門に約す。『論註』に「五者唯是自力無他力持」と云ふ、易行はこれ他力なることを反知す。乗船の喩も亦此意なり。要門も一分は願力に由るが故に易行道と云ふ。『二卷鈔』下(四)に云々するが如し。又聖道の實教に即身是佛を談ずるは、難易の判に關らずと雖も、奪つて之を言はゞ、歷劫の修行を免れず、故に難行道と云ふなり」と。蓋し好し。

明所攝法

〔大意〕 二に所攝の法を明す中二有り。一に標、二に正者五(合)の下は釋なり。釋の中亦二有り。一に通じて眞假の法義を明し、二に夫雜行の下は別して假門の行相を辨す。

標

〔本文〕 就此門中有横出横超、假眞漸頓、助正雜行雜修專修也。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 横出等とは教に約し、助正等とは行に約す。教の中初は證に約す、これ今家不共の目なり。後二は通に名づくる所なり。中に於て假眞は佛の隨自隨他に約し、漸頓は因果成滿の遲速に約す。行中初はこれ行體の不同に約し、專雜は則ち助正の中に於て分つ。『述聞』に云く「雜修の

言は本と終南に出で、横川黒谷之を傳ふ。而して彼は以て雜行家の能修を語る。今は則ち轉じて一箇の行目と爲し以て失意の正行を示す。今家の文は所取の兼單を問はず通じて雜修と名くる者有り。其の心相に就て自力を貶するが故に、和讃に云ふが如し。助正ナラベテ修スルヲハ等と。これ助正を平視するを言ふなり。乃ち雜穢を以て雜行の義となす。凡夫自力有漏心中の所修の故に、彼の弘願を以て要門に望むるが故に。今は則ち別して二行已上兼取する行者を擧げ以て專修に對す、此中は雜選を義と爲す。此則ち是れ要門當分に就き、未だ抑貶に至らず。專修と云ふは、『字彙』に壹なり。獨なり、自是なり、『廣韻』に單なり、此中に二有り」と、知るべし。

通明眞假法義

〔本文〕 正者五種正行也。助者除名號已外四種是也。雜行者除正助已外悉名雜行(釋假中)此乃横出漸教定散三福三輩九品自力假門也(示教攝)。横超者憶念本願離自力之心。專修者唯稱念佛名離自力之心是名横超他力也。斯即專中之專、頓中之頓、眞中之眞、乘中之一乘、斯乃眞宗也。已顯眞實行之中畢(釋眞)。



〔校異〕 ①四、『報恩寺本』は五に作り、『本願寺本』は五に作り、傍に四の字を墨書す。②專修等の十三字、『報恩寺本』、『本願寺本』、『高田本』に無し。③也、『寛永本』、也の下五字空白なり。④斯、『寛永本』には無し。『正保本』には斯の下四字空白有り。

〔細釋〕 此中二有り。一に假を釋し、二に横超者の下は眞を釋す。初の中亦二有り。一に行體を釋し、二に此乃横の下は教攝を示す。『摘解』は此處の科節、蓋し大小顛倒す。『述聞』の科節も恐く非なり、須く注意すべし。初に行體を釋する中、正者五種等とは、上の文に「從此要門出正助雜三行」とあるものと照應して考ふべし。正者五種正行也とは開列五正の疏意に依る。乃ち雜行に對して正と云ふなり。助者等の下は四に作ると、御眞本の如く五に作るとにて意自ら異なる。若し底本の如く四にすれば、分別助正の疏意に依る、所除の名號は即ち順彼佛願の稱名なり。下に一者唯稱佛名と云ふこれなり。雜行者等とは除此正助等の疏文に依る。疏の中の正助は分別助正を指し、今は次上の五正と助とを承く。分別助正の中の正定業は、これ順彼佛願故の稱名にして、要門の行に非ず、これを以て今は之を除き、正、助、雜の三行を以て假門の行と爲すなり。然に『報恩寺本』及び『本願寺本』には五に作る。これに従へば前説は祖意に背くに似たり。蓋し思ふに助業の釋は『二卷鈔』下(廿三)の失位正業の釋に同じ。今正くこの意を示して除名號已外五種是也と云ふ。一心專念の名號を所除の名號と爲す。上に正、助、雜の三行と云ふも亦此意にて解すべ

きか、詳くは更に考ふべし。

この正助の一段を釋するに、『述聞』に云く「此中正處に開を語りて、二を分てば五たることを顯し、助處に合を用ひて五を攝して二を示す」と云ひ、更に又正者五種正行也の行の下に中第四稱名の五字を寫脱せるものなりとも云へり。『頂戴錄』には此下に正助に就き四句分別を設けて云く「然に四句あり。一に唯正にして助に非ず。一心專念彌陀名等、下に唯稱念佛名と云ふはこれなり。二に唯助にして正に非ず、異類の助業これなり。三に亦是正亦是助、今の文は是れなり。以て助と爲さば五皆助なり。彼の稱名と雖も、謂つて往生を助くるの業と爲す故なり。『二卷鈔』に六種兼行を名けて助業と爲すと云ふは即ち此意なり。然るに今は則ち稱名唯正の義を顯さんが爲の故に除名號等と云ふ。四に正に非ず助に非ず、自餘の雜行は是れなり」と。『述聞』に、雙亦を以て今文と爲すを評して西山義に同すと云へり。詳しくは彼を見よ。

此乃等とは二に教攝を示す。これ正、助、雜の三行を以て上の總標の横出、假、漸の教に屬す。定散三福三輩九品とは、經説を指示して更に假門の義を詳かにするなり。此中に雜修、專修を云はざるは、『略讚』に云く「含みて正助の中に在るが故に」と、『對問記』に云く「下に至つて知るべきが故に」と、『仰信錄』に已上の二説を擧げて次に自説を出して云く「雜修は含みて五正及び助業の中に在るが故に、又專修は要弘に該通するが故に」と、今謂く『仰信錄』の説好し。



横超等とは二に眞を釋す。此中二有り、初に横超、專修を釋し、後に斯即の下は分齊を示して弘く第二卷を指す。此の一段の中、專修等の十三字御眞本に無きこと校異に述ぶるが如し。然に古來此の文に就き、甚だ難解となし錯簡あるべきを疑へり。『述聞』に引く所の僧鎔師の説は離自力心專修者の八字は恐く過剰なるべしとして「横超者憶念本願、唯稱念佛名、離自力之心、是名横超他力也」と解す。之に對して『述聞』の自説は、上文先づ行の義を釋して後に教攝を示すに准ずれば「憶念本願、離自力之心、唯稱念佛名」の三句は專修の義を釋したるもの、又「是名横超他力也」の一句は專修の教攝を示したるものなれば、此文は宜く「專修者憶念本願離自力之心唯稱念佛名是名横超他力也」として解すべきなりと云へり。

斯即等とは分齊を示し、已顯の下は廣を指す。初の中四句を釋するに就き異説有り。『頂戴録』に云く「初の三は要弘對、後の一は聖道弘願對なり」と。『略讚』及び『述聞』に云く「四は皆要弘對なり」と。對問記に云く、「初の一は互に淨土門内に於て簡び、後の三は遠く聖道餘門に通じて簡び」と。『敬信記』には「初の一は要弘、次の一は聖弘（要弘の義無きに非ざるも聖弘を主とす）次の一は眞弘、後の一は復た聖弘となす、今謂く專中專等の四句の中、初一句は行に約して要門を簡び、後の三句は教に約して聖道を揀ぶ。乗中の乗とある乗とは一乗の義、上に准するが故に但だ乗と云うて一を略す。上來の四句各々上下の字通局知るべし。已顯等の下廣く指す。諸家異説

す、『頂戴録』、『略讚』の云く四十八對已下を指すと。『樹心録』に云く一乘海釋以下を指すと。『六要』（六末廿一）には行卷の念佛諸善比較對論の文を指して云々す。『述聞』は通じて第二卷を指すと爲す。今謂く、『述聞』の説從ふべし。然れども彼は行をただ能行と爲す、吾人の説と異なることは前に辨するが如し。

### 別辨假門行相

〔大意〕 この中二有り。一に行相を釋し、二に據經家（廿八）の下は分齊を示す。初の中亦二有り、一に正釋、二に凡於淨の下は會異なり。正釋の中二有り。一に雜行を釋し、二に亦正助の下は正行を釋す。この中二、一に標、二に五專者の下は釋なり。

### 釋 行 相

〔本文〕 夫雜行雜修其言一而其意惟異（標不同）。於雜之言攝入萬行對五種正行有五種雜行（出行體）。雜言人天菩薩等解行雜故曰雜自本非往生因種廻心廻向之善故曰淨土之雜行也（釋名義）。復就雜行有專行有專心復有雜行有雜心。專行者專修一善故曰專行。專心者專廻向故曰專心。



雜行雜心者諸善兼行故曰雜行。定散心雜故曰雜心也。（辨修相。已上釋雜行）  
 亦就正助有專修有雜修。就此雜修有專心有雜心。就專修有二種。  
 一者唯稱佛名、二者有五專就此行業有專心有雜心。（釋正行中先標）。五  
 專者一專禮二專讀三專觀四專稱五專讚嘆。是名五專修。專修其言一而其  
 意惟異。即是定專修復散專修也。專心者專五正行而無二心故曰專心。  
 即是定專心復是散專心也。雜修者助正兼行故曰雜修。雜心者定散心雜  
 故曰雜心也。應知（釋）。凡於淨土一切諸行綽和尚云萬行導和尚稱雜行。  
 感禪師云諸行信和尚依感師空聖人依導和尚也。（會異）。

〔校異〕 ①種、『本願寺本』、『報恩寺本』に無し、②稱、『本願寺本』は名の字を朱にて消し、傍に  
 稱の字を朱書す。『報恩寺本』は稱に作りて之を消し格上に名の字を書す。『澁谷』、『高田』二本は稱  
 に作る。

〔細釋〕 此中四節あり。一に不同を標し、二に於雜の下は行體を出し、三に雜言の下は名義を釋  
 し、四に復就の下は修相を辨す。上に假門の行信を標する中に正助雜三行と云ひ、尋で通じて

眞假を辨する中則ち正助雜の次を以て釋す。今に至つて雜行を先にし正助を後にするものは何の  
 意あるや。謂く、上は疏釋に隨つて之を言ひ、今は先づ假門の本行を釋す。雜行はこれ廻向の本  
 行の故に。雜行を修するの心を以て正行を修す、之を正助と云ふ、後に釋する所以なり。其意一  
 とは行と修とは互に用ふ義相同じきが故に。而も其の名くる所の正雜の法は別なり故に意異と云  
 ふ。終南吉水の云ふ所の雜修と其の雜行とは但だこれ能所修の異のみ。今は則ち正行に意を得ざ  
 る者の稱と爲す。是れ廢立の意を明著ならしむるなり。委くは『述聞』の如し。『仰信錄』も須く一  
 讀すべし。於雜等とは二に出體なり、體に廣略有り、略は則ち五種、廣はこれ萬行、二行章の如  
 し。雜言等とは釋名なり。中に三有り、初に直釋、次に自本の下は意を辨じ、後に故曰の下は結  
 成なり。『二卷鈔』下（并釋）に雜行を結成して「雜行之言人天菩薩等解行雜故曰雜也。自元來非淨土  
 業因。是名發願行。亦名廻心行故名淨土雜行是名淨土方便假門亦名淨土要門也。凡聖道淨土  
 正雜定散皆是廻心之行也。應知」と云ふと其意大に同じ。人天等とは二行章に據る、等とは二乘  
 を等取す。二行章に「人天三乘」と云ふが故に。人天二乘菩薩は次での如く三福業に當る。初の  
 は世善、後二は是れ出世の善、而して大小を分つ。此の三福は即ち三世諸佛の淨業正因の故に十  
 方淨土に通ずるなり。自本等とは立名の意を辨す。二行章に云く「修雜行者必用廻向之時成往生  
 之因」等と見るべし。非生因とは本と是れ此土入聖の法の故なり。回心業とは、此の諸善を轉じ



て生因に擬するが故なり。廻心は其の聖道の心を息むるを謂ひ、廻向は其の往生を求願するを謂ふ。夫れ正雜二行は互顯して名を得、謂く雜に對すれば則ち正行は純の義を存す。疏に云く「專依往生經行者是名正行」と。正に對すれば雜行に邪の義を含む、今文は其義を示す。其意見るべし。『述聞』に云く「夫れ五乗の法は各々所期有りて其の起行を起す。彼の當分に雜行の名あるに非ず。阿彌陀如來第十九願有りて謂ふ所の虚偽の諸人、本所修を廻して以て淨土に向ふ同く入つて第十九願に在り。是に於て彼法は雜行の稱を受く。是れ本に就て雜行と名くるに非ざるなり。高辨、公胤、日蓮の流の黒谷に非ざるものは、此意を知らず、妄と謂つべし。」と。知るべし。復就等の下は修相を辨ず。中に於て先づ標し、後に專行者の下は釋なり。標の中、就雜行とは、正助の行に對して總じて行體を擧ぐ。有專等とは上は是れ總擧、今は其の別列なり。行、心は謂く能所の別なり。此の行と心とを同く專雜に約して合標するなり、開けば則ち四句有り。云く專行雜心、雜行專心、專行專心、雜行雜心なり。專行者の下は釋なり。此中專雜の行は知るべし。專廻向とは雜心に映じて以て互顯す。故に或は散心に廻向し、或は定心に廻向す、故に專廻と云ふ。然に下の文に云く「專心者專五正行而無二心故曰專心、卽是定專心復是散專心也」と。又眞門下に云く「定散之專心者以信罪福心願求本願力、是名自力之專心也」と、此の如く三處の釋相一ならず、釋意も亦異なり。初の專廻向は土に望めて釋す、是れ淨土の初門なるが故に。次の

專五正行は行に隨つて釋す。是れ五專を分別するが故に。後の願求本願力とは、願力に望めて釋す。是れ法頓機漸なるが故に。知るべし、兼行とは且く五種に就て其の不同を云ふ。大別して四種有り。細分すれば『述聞』に云く「二十三人なり。二に十有り、三に八有り、四に四有り、五に一有り」と。『仰信錄』に云く「二十五人」と。二十五人とは次の如し。謂く二に十有り（讀觀、讀禮、讀稱、讀讚、觀禮、觀稱、觀讚、禮稱、禮讚、稱讚）。三に十有り（讀觀禮、讀觀稱、讀觀讚、讀禮稱、讀禮讚、觀禮稱讚、觀稱讚、禮稱讚、觀禮稱）四に四有り（讀觀禮稱、讀觀禮讚、讀觀稱讚、觀禮稱讚）、五に一有り（讀、觀、禮、稱、讚）。知るべし、定散心雜等とは舊に二義有り。一に云く、定散の行を廻向するを雜心と云ふと『述聞』、『敬信記』。一に云く、自力心を呼びて定散心と爲すと『對問記』、『摘解』にこの二説を擧げて評して云く「二説俱に是なり。若したゞ局りて前説を執れば定散の名を以て自力の異目と爲すもの解し難し。其文は後説の者の引く所の如し。若したゞ偏に後説を執れば下の文に「就眞門方便、有善本有徳本、復有定專心復有散專心復有定散雜心」と云ひ、『二卷鈔』に「定心念佛、散心念佛」と云ふもの解し難し、たゞ自力心の異目なれば、何すれぞ之を分別するや。是を以て知る、二義相離れず常に打含むなり」と。今謂く、『摘解』に擧ぐる所の二文は定散心を自力心と爲すには都合悪しき文なれども、信卷に「迷定散自力暗金剛眞心」と云ひ下の文に「自從無際已來、助正問雜、定散心雜故、出離無其期」



とあるが如きは定散心を自力心と解せざるを得ざるの文例なり。此の如く宗祖の上に異れる例文ある已上は『摘解』の説の如く二義を併取るを祖意と云ふべきか。須く考究を加ふべし。

亦就正助の下は二に正行を釋す。中に二有り。一に標、二に五。專者の下は釋なり。今は初めなり。標に總別あり、初はこれ總標、後に就此の下は別列、此中具に修と心と專雜を明す。次上の雜行も亦准知せしむ。專修は只專心を明して雜心を略し、雜修は只雜心を明して專心を略す。就正助とは『對問記』に云く「上に「從此要門出正助雜三行」と云ひ、復た助正雜行等と云ふ。其雜行は前に已に明し終る。故に上に標する所を承けて牒標す、故に就正助と云ふ」と、知るべし、專修等とは雜に雜多、雜通、雜穢の三義あることは前に述ぶるが如し、中に於て雜多は專に對す。今の專是れなり。若し雜穢を以てすれば專も亦雜なり、唯だ唯稱佛名を除く。『述聞』に云く「和讃に云く助正ナラヘテ修スルヲハ等と、彼れ一心を得ざるの人なれば、助正の義意を知らず。正行を修すと雖も、五種行に於て等一の看を爲す。故に並修と云ふ。若は一、若は多、總じて雜修と名く、乃ちこれ雜穢を義と爲す」と、蓋しこれ雜穢の義を述ぶるものなり。就此雜等とは、雜修を先にし、專修を後にす、これ隣次に次上を承くればなり。專修有二等とは此中の唯稱佛名を釋するに就き古來二義有り。一に謂く弘願專修。二に謂く眞門專修なり。陳善院、明教院、深諦院、快樂院、究達院は一に依り、淡谷、古貫、樹心の一義、淨信院、善通院等は二に依る。今は弘願專

修と爲すと云ふ前義を佳しとす。謂く上來眞假の法義を明すに唯要弘の二門を擧げて眞門を論せず。今別して假門の行相を釋する中、豈に上の所明に違して別して眞門を開かんや。是を以て之を思ふに、上に助業を明す中「除名號等」と云ふ彼の所除の名號、則ちこれ順彼佛願の行なり。次上文に云ふ所の横超專修是れなり、今は能修の相を明す中に、雜行は上に終つて次に正助を明す、中に於て專修に就て二種を標す。專は即ち上の五種正行なり、唯稱佛名は助中の所除の名號なり。前後の所明は唯これ要弘二門に約對すること、文の起盡を按じて深思すべし。

然に『略讚』は、今の如く、弘願專修の義とするに對して次の如き諸難を擧ぐ。即ち文に云く「此義然らず、何となれば今此の正助の文科は源は前の横出漸教自力假門より出で來り、正、助、雜の行相を明す、横超他力を以て何ぞ横出中の助正門に屬せんや」。又此標文は遠く假門の行信の文を承く。弘願の唯稱豈に假門の行ならんや。又横超他力の行は既に眞實の行を指し畢る。何ぞ更に横出助正門に於て之を出さんや。又下に結して云く皆邊地懈慢界の業因なりと、弘願念佛寧ぞ邊地懈慢の業因ならんや。其非見るべきなり」と。『仰信錄』には是の四難を會通して云く「唯稱佛名は豈に横出助正門中の物ならんや。上に正助を明す中、五正及び前三後一を擧げて以て正助と爲す。當に知るべし、正定業の稱名は決して正助行中の物に非ず。今標して就正助等と云ふは、全く彼文を承け來りて、專修に就いて上に除く所の名號(今の唯稱佛名)と五種の



正行(今の五專)とを出して、是を二專と爲す。然るに助正門の中に於て之を擧ぐるは、專修の言は眞假に通ずるが故に言同に就いて二種を標し、而して釋の中に至つて唯五專を釋す。是れ意の別なるに就いて今の所用を取る。故に簡んで「專修其言一而其意惟異」と云ひて、假門の行信を明す中に云々す。二は准じて解すべし、(初の二難と會し畢る)當に知るべし、今は唯簡ばんが爲にして標するが故に、上の文を提げ來る、何ぞ眞實行の中を指し畢りて更に之を標出することを妨げんや。有人の解は待つ所有るが故に標あつて釋なしと云ふと云々。要弘相對して眞假を分判するに、何の所用あらんか眞門を標せんや、若し會して淨土門中の教義豈に眞門を洩さんや、故に之を要門に攝すと云は、宜く之を五專中の第四の專名に攝すべし。『二卷鈔』の如くなるが故に(第三難と會す)。結文に此皆等と云ふが如きは、只雜行中の專雜及び正行中の專雜を指す、唯稱佛名を結するものに非ず。此難は「就此行業有專雜」の言を以て、通じて唯稱に蒙らしむるに由つて起る。彼文豈に其れ然らんや(第四難と會す)。知るべし。

二者有五專等とは五人各修なるが故に五專と云ふ、五の中偏に一行を執じて以て生因に擬し而して絶えて餘行を修せざるには非ざるなり。就此行業とは、此は五專を指す唯稱に通せず、下の專雜の二心を釋するは唯五正に約するが故なり。

五專者等の下は二に釋なり。此中初に專修專心を釋し、後に雜修者の下は雜修雜心を釋す、上に專雜の二修に各々二心あることを標し、此下に各々一を辨するものは、標を以て釋に映じて互顯するが故に。初の中亦二有り。初は專修を釋し、後に專心者の下は專心を釋す。專修を釋する中、初は正釋、後に專修其言の下は濫を簡ぶなり。正釋の中、初一句は牒にして、一專の下は釋なり。五の中の第四は定と散とに通ず。『二卷鈔』に云々す。第三は唯定にして餘の三は唯散なり、專名とは古説に二あり、一に二十願の念佛なりとす(陳善院、功存師)。二に十九願の萬行隨一の念佛なりとす(淡谷、古貫、勝解院、善通院、淨滿院)、今謂く後解を是と爲す。未だ念佛の諸行に出過せることを知らず、五種の中に於て隨一として之を取るを名けて專名と爲す。疏に上下の念佛を釋して三法通念と云ふに同じ。今專名と名くるもの分齊亦同じ、豈に眞門の行ならんや。是名等とは結なり、專修其言等とは濫を簡ぶ。唯稱に對望して其の不同を辨するなり。唯稱と五專と同一專修なるも其意惟れ異なれり。唯稱佛名は非定非散の他力念佛なり。此は則ち自力にして、定に非ざれば散、散に非ざれば定なり。觀は是れ定專にして、讀等は散專なり、專名に二あること、知るべし。專心者等とは二に專心を釋す。專五正行とは五の中の隨一を専らにするなり、卽是等とは能修の心に於て定散を分つなり。此中に亦雜心あり、雜修の中に出沒互顯す、故に此に出さざるなり。謂く行者有りて專修稱名し、或は定、或は散、總じて皆廻向するが如き名けて專修雜心と爲すなり。



雜修者の下は雜修雜心を釋す。中に於て初は雜修を釋し、後に雜心を釋す、助正兼行とは『述聞』に云く「助正兼行とは舊人此を解して、稱を以て餘を兼ね即ち二行乃至五行都て一十五人有りとす、而して他の助々兼行と言ふを破す。叡云く、助正とは猶し五行と云ふがごとし。開合の異の故に、兼行は猶し並行と云はんが如し。總じて二行已上を並修するを謂ふ。必しも稱名を主と爲し、餘を所兼と爲の謂ひに非ず。五專修の如し。今雜修の人、正業を置いて助業を執るものあり、亦之を知るべし。況や要門の中に正助の名有りて其義無きをや」と。『仰信錄』に更に一説を出して後に『二卷鈔』の文を解して云く「二卷鈔』の文に云く「上來定散六種兼行、故曰雜修、是名助業」と、有が解して云く、眞觀、假觀、及び讀、禮、讚、供、之を六種兼行と爲すと。而して稱名を加へず。此義恐らくは非なり。今謂く、五正行に於て讚と供とを開くが故に六種を成す。然るに彌陀の定散念佛は正しくは要門と爲し、兼ねては眞門と爲す。何を以て之を知るとならば、謂く、念、觀、及び散の四種を列して結して「上來六種兼行」と云ふ、而して定散の念佛を明すの後に於て、釋して云く「彌陀定散念佛是曰淨土眞門亦名一向專修」と、而して次に諸佛の念佛を擧ぐ、此れ乃ち雜の念佛を明して以て萬行隨一の念佛を示し、念佛に其二位あることを知らしむ。其の眞門の如きは、既に萬行圓備なることを知るが故に助正兼行に非ず、是を一向專修と云ふ。當に知るべし、六種兼行は是れ萬行隨一の念佛及び觀佛等の五種なるや必せり。然るに之を助業

と云ふは、既に正の正たるを知らずして猶ほ助と同等の看を爲す、故に助業に屬して正の名を與へざるなり」と、蓋しこれ大に文義を得たり、勉めたりと云ふべし。

雜心者とは後に雜心を釋す。此中に亦專心あるべし、觀察及び定心念佛を修するが如きは即ちこれ定專心なり、禮讚等の如きは散專心なり。問。雜修雜心、專修專心は其義知るべし。雜修專心、專修雜心は其相云何。答。究達院云く「雜修專心とは、雜修とは所修の行相にして、或は定行の雜修（觀察及び定心念佛）あり、或は散行の雜修（禮拜、讀誦等）あり、專心とは能修の心相にして、或は定專心あり、或は散專心あり。然るに其定行雜修の定專心と散行雜修の散專心とは其義知り易し。定散雜修として、或は定專心、或は散專心なるは、讀誦觀察兼行して、散心讀誦の中に、彼土の依正二報を照すが若きは此れ則ち定散雜修にして散專心なり。觀心動せずして讀誦するが若きは、此れ即ち定散雜修にして定專心なり。專修雜心とは若し専ら讀誦を修するも、其心相或は散、或は定、間雜するが故に若し専ら觀察を修する中に、或は散心間雜するが故に」と。蓋し詳しくは更に考ふべし。

凡於淨の下は二に異稱を會す。『選擇集』二行章（上）に云く「但於往生行而分二行不限善導一師若依道綽禪師意者往生行雖多束而爲二、一謂念佛往生、二謂萬行往生。若依懷感禪師意往生行雖多束而爲二。一謂念佛往生、二謂諸行往生慧心同之如是三師各立二行攝往生行甚得其旨」



と。蓋し今の承くる所なり。『頂戴録』に云く「凡於淨土等とは、上の雜行の釋名の文を承け、據經家等とは、上の復就雜行等の分相の文を承けて以て結釋す」と。『對問記』に云く「淨土一切諸行とは、總じて一切の正雜。定散の諸行を指す。當分に細判すれば正雜異なりと雖も、跨節概論すれば悉く雜行に攝し、同じく是れ自力行にして齊しく化土の果を感ず。故に其異稱を擧げて以て衆名を會す。次下に「此皆邊地胎宮懈慢界業因」と云ひ、「餘雜業者」と云ふは、即ち此意なり」と、『仰信錄』に『對問』の義を助釋して云く「綽、導の二師は別して廻心廻向の善を指して言ふ。『集』及び『疏』の中、就いて見るべし。信空の二師は通じて正雜二行を指して言ふ。『要集』下本(廿)の諸行往生の中に下三品を連引して「雙卷經三輩業亦不出此」と云ひ、『擇集』下(廿)に云く「此經既說定散諸善並念佛行乃至非待雜善、云何能顯念佛功超餘善諸行」と、今五師を擧げて會同するは、こゝろ跨節概論に在るが故なり」と。今謂く後の二説に従ふ。萬行とは本を以て稱し、意ろ不類を示す。次に雜行とは攝して遺さざるを示し、經賤を寓す。會同の意は列祖皆二行を立て唯念佛を取つて、餘他之を捨つといへども今は特に終南、吉水を承襲せることを示す。

示 分 齊

〔本文〕 據經家披師釋雜行之中雜行雜心、雜行專心、專行雜心。亦正行

之中專修專心、專修雜心、雜修雜心此皆邊地胎宮<sup>○</sup>懈慢界業因(料簡)。故雖生極樂不見三寶、佛心光明不照攝餘雜業者也(示過)。假令之誓願良有由哉。假門之教所慕之釋是彌明也(結成方便)。

〔校異〕 〇宮、『寬永前本』及び『正保本』空に作るもの形誤なり。

〔細釋〕 分齊を示す中二有り。一に正く分齊を示し、二に假令の下は方便を結成す。初の中二有り、一に料簡にして、二に故雖生の下は過を示す。一段の意は、上の所明に於て大分して二と爲す。唯稱佛名の專修を眞と爲し、其餘を假と爲す。今は前に二種の信心を分別するものを二種の往生に結歸するなり。料簡臆斷に非ず、故に據經家等と云ふ。經家とは『一滯録』の云く「九品の文を指して經家と云ひ、就行立信の文を指して師釋と云ふ」と。『述聞』に云く「經家とは胎化の説を云ひ、師釋とは『觀念法門』の但有專念等の文を指す」と。『對問記』に云く「經家とは『觀經』隱顯の説意を言ひ、師釋とは終南廢立の釋義を指す。眞假の分齊經釋判然たり、正雜、專雜は是れ皆暫用還廢の假門なり」と。『摘解』に云く「已上の三説を併せ取つて偏執すべからず」と、今謂く經説とは『大經』の疑惑佛智及び胎化の説を云ひ、師釋とは終南の心光不攝雜業者の釋を指す。雜行等とは上に出す所の機類を提ぐ。而して雜行の中には專行專心を略し、正行の中には雜修專心



を略するものは互顯するが故なり。實は各々に具さに四句有るなり。此皆等とは上を承けて揀定す。正雜の四句は且く大校に従ふ。若し細分すれば實は無量なり。無量なりと雖も、之を要するに疑惑佛智にして、失大利の人に非ざる莫し、故に此皆化土の因と云ふなり。以て唯稱佛名のみ是れ報土の眞因たることを反顯するなり。故雖生の下は過失を示す、中に於て初は當來に約し、後に佛心光の下は現生に約して示す。不見三寶とはこれ『大經』の説なり。心光不攝とは『觀念法門』(下三)に出づ。上に經家師釋と云ふ其意實に此を指すなり。

假令等の下は方便を結成す。假令之願とは『頂戴錄』に云く「假令等とは十九願を指す。乃ち文に云く假令不與等と、今は此文を取りて目となす。例へば詩經の關雎の二字を即ち章目となすが如し。要門の人は照攝を蒙らざるが故に、若し來迎の方便あることなくば生ずることを得べからず、彌陀の悲願は此爲に誓つて假令不與等と言ひ、良有由哉と謂ふなり」と。『述聞』に云く「假令願とは遠記の釋の如し、『口傳鈔』(下三)に假令を解して「第十九ノ願文ニモ現其人前者ノウヘニ假令不與トラヲカレタリ。假令ノ二字ヲハタトヒトヨムヘキナリ。タトヒトイフハアラマシナリ。非本願タル諸行ヲ修シテ往生ヲ悋求スル行人ヲモ佛ノ大慈大悲御覽シハナタスシテ修諸功德ノナカノ稱名ヲヨトコロトシテ現シツヘクハソノヒトノマヘニ現セントナリ。不定ノアヒタ假令ノ二字ヲカカル。モシモアリヌヘクハトイヘルコ、ロナリ」と云ふ、これ龜論の義と爲す、今は則ち

權假方便と爲すに似たり、言く此上の如く既に究竟の實事に非ず、願中に假令と云ふは宜べなりと云ふべし」と。『對問』も亦之に同じ。知るべし。假門之教等とは『述聞』に云ふ「假門等とは釋迦要門を開顯して、所廢の法を説くを云ふ。疏家、之を人をして欣慕せしむと云ふ。其方便法たることを知らしむれば足るなり」と、佳し。

正 答

〔本文〕 二經之三心依顯之義異也。依彰之義一也。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 釋を擧げて廣辨する中三有り。一に引文、二に釋義、三に正答なり。一と二は上に竟りて今は正答なり。二經とは大觀の二なり。依顯等とは『觀經』顯說の當分に依ればこれ自利各別の三心にして『大經』の三即一の三信と異なることを示し、依彰等とは隱彰の實義より云へば大觀二經の三心共に他力の信心にて一なることを結するなり。

結 答

〔本文〕 三心一異之義答竟。

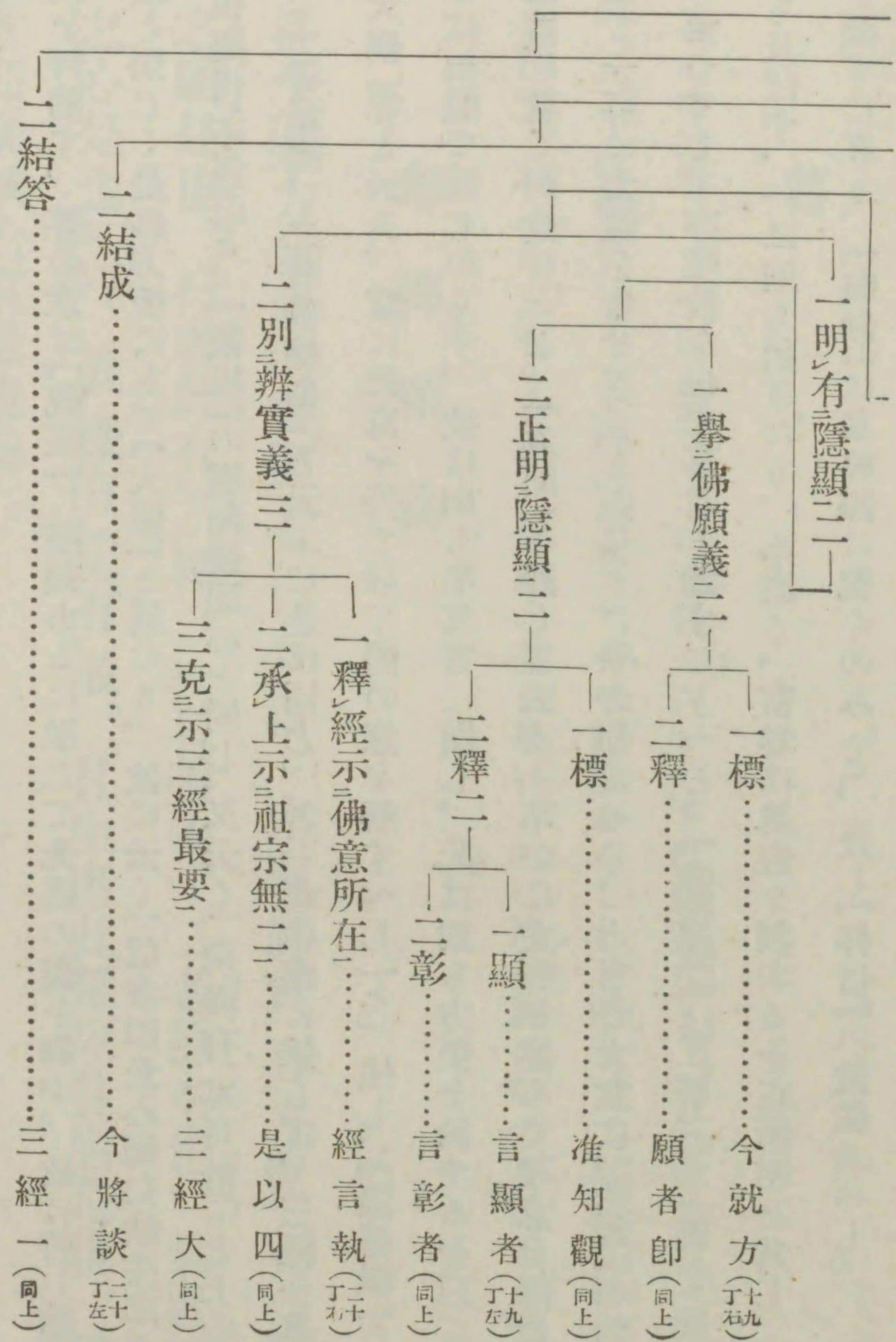
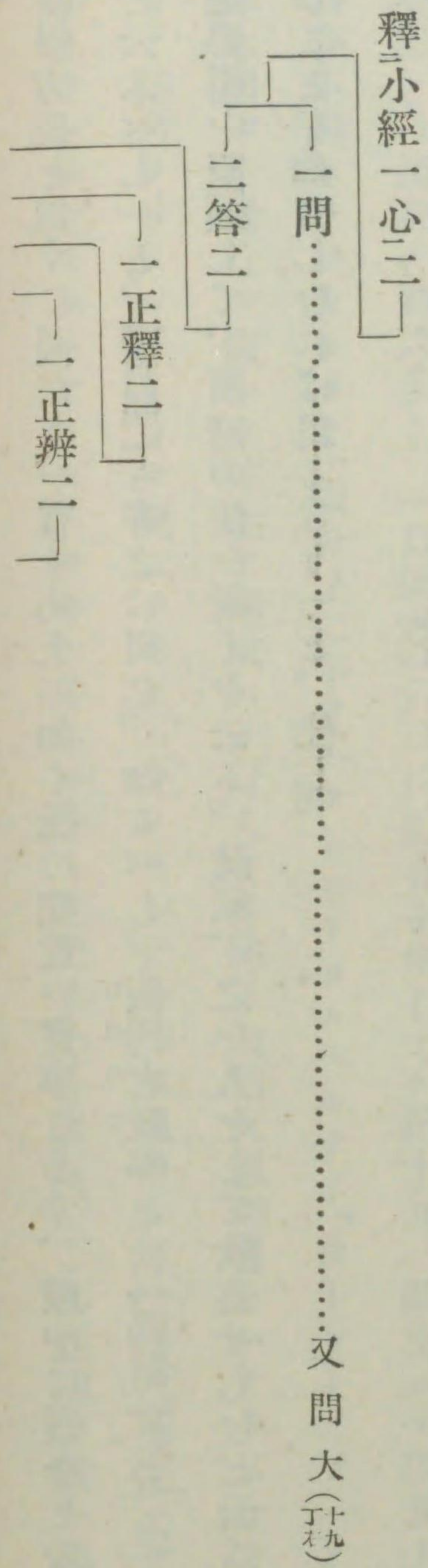


〔校異〕 無し。

〔細釋〕 『觀經』の三心を釋する中二有り。一に問、二に答なり。答の中亦二、一に正釋、二に結答なり。正釋は上に竟りて今は結答なり、これ二經の隱顯を辨ずる中、『觀經』義を釋すること上に訖ること結答し給へるなり。

### 釋小經一心

〔大意〕 二經の隱顯を釋する中二有り。一に『觀經』の三心を釋し、二に『小經』の一心を釋す。一は上に竟りて今は第二なり。此中二有り。一に問、二に答。今の下は答なり。答の中亦二有り、一に正釋、二に三經一心(三)の下は結答なり。初の中二有り、一に正辨、二に今將(三)の下は結成なり。此の下の一段の細科左の如し。



〔本文〕 又問大本觀經三心與小本一心二異云何。

〔校異〕 無し。



〔細釋〕 二經の三心一異上に既に辨じ訖りて之を『小經』に照して、其一異を校するを今の所要と爲す。問を起す所以なり。『仰信』に『述聞』の説を評して云く「『述聞』に云く、上の二經の義に一異あることを明し、今は其一に就いて兩本相合して『小經』を問ふと。恐くは文に順せず、若し唯其一に就かば、必ず須く其異を遮すべきが故に。今謂く、一異あるの兩經と『小經』の一心と相望して一異を料簡す。答の意は『觀經』に隱顯あるに准じて此經の義を辨す、故に若し顯の義に依らば『觀經』と同じく是れ方便にして『大經』と異なる。故に云く「信者即至心廻向欲生之心」と、又云く「九品俱廻得不退」と、『觀經』の廻向發願心と同じ、又云く「就機有定有散」と上の文に「就機有二種、一者定機、二者散機也」と云ふに是れ同じ。若し彰の義に依らば、三經一眞實なるが故に「三經大綱」等と云ふ、當に此意を得て以て問の意を解すべし」と。佳し、『頂戴錄』に云く「此と『聚鈔』とは相似て同じからず、彼は則ち唯眞實に顯し、此は則ち方便を論するを以て主と爲す。當卷の部旨に就くが故に」と。『述聞』に評して云く「卒かに文相を認めて聖意を釋ねざるは、慮り亡くして一部の大體を會せざるものなり。學者知るべし、六卷の大意は『聚鈔』の如きのみ。今の問答に至つても、亦唯彼を以て落着と爲すなり」と。『仰信錄』は已上の二義を批評して云く「一は則ち及ばず、一は則ち過ぎたり、今謂く、當卷は眞假を判するを正所明と爲し、而して終歸は眞實を顯すに在り、『略鈔』は其終歸に就くのみ」と、蓋し『仰信』の説從ふべし。

答

〔大意〕 答の中二有り。一に正釋、二に三經(一好)の下は結答なり。初の中二、一に正辨、二に今將談(二好)の下は結成なり。正辨の中亦二、一に隱顯あることを明し、二に經言執(三好)の下は別して實義を辨す。初の中二有り。一に佛願の義を擧げ、二に准知觀(四好)の下は正しく隱顯を明す。

擧 佛 願 義

〔本文〕 答今就方便眞門誓願有行有信。亦有眞實有方便(標)。願者即植諸德本之願是也。行者此有二種。一者善本。二者德本也。信者即至心廻向欲生之心是也(二十)。就機有定有散。往生者此難思往生是也。佛者即化身。土者即疑城胎宮是也(釋)。

〔校異〕 ①『本願寺本』は此處と格上に在り、『報恩寺本』は格上に有り、『高田』『澁谷』二本は無し。

〔細釋〕 佛願の義を擧ぐる中二有り。一に標、二に願者即の下は釋なり。今は初めなり。これ隱



顯のために其本を擧示す。釋迦教は彌陀の願に准するが故に。故に下に釋して然則等と云ふ。且く所問を置きて先づ佛願を討ぬ、故に今就と云ふなり。方便眞門とは方便とは弘願に望むるの言なり。上に「三經方便修諸善根爲要也」と云ひ、下に「就機有定有散」と云ふ、乃ち方便義の中に要眞の二あり、今は則ち方便中に簡んで眞門と稱す。眞は念佛に名く、法頓の故に眞なり、而して實字を省くは機漸を顯すが故に。應に知るべし、眞門の二字は亦自ら方便義を含むことを。餘文に唯眞門と稱して方便を冠せざるは亦此の意なり。門とは標別に名く。乃ち以上は持業釋にて眞門を解す。若し依主釋にて解すれば眞は弘願を指す、眞に入るの門なれば、眞門と名くるなり。下の文に眞門之方便と云ふ、此と意別なり、當に彼に至つて辨すべし。有行有信等とは行信は至要なるが故なり、上に准じて知るべし。亦有等とは、『頂戴錄』に二義を出して云く「一に云く、眞實は法を謂ひ、方便は機を謂ふ。二に云く、此は執持名號に約す。謂く、以て不可思議と爲すときは眞實と爲し、以て善本徳本と爲すときは、是れ方便なり」と。『述聞』に此義を評して云く「法が機受の爲に眞門の稱を受けて弘願に異なるを見る、之を眞實と謂ふべからず、是故に上に小本を語るに、眞門の名を以てして眞實と云はざるなり。初の解は允ならず。善本徳本の義は眞門に局るに非ず、顯行に攝諸善本等と云ふが如し、故に不可思議功德の義も亦通せざるに非ず、名號不思議と云ふが如きが故に、後解も亦是れ未詳なり」と。『摘解』に「述聞」を評して云く「私

に謂く、此評は恐らく當不當あり。次下の隱顯釋の下に、善本徳本の名と不可思議願海の言とを分ちて、顯と彰との下に安ずるもの、後義は祖意を得たることを見るべし。顯行の文の如きは具と云ひ、攝と云へり、直に善本徳本と云ふものと其意自ら別なり。此名は願文と胎化の説とに出で、俱に自力念佛を呼ぶの目なるが故に、高祖之に准ず。不可思議の言は是れ佛智を顯すの目にして、こゝろ因人の自力の計度を遮す、十七成就及び『小經』の説は其意此に在り。是故に善本徳本と爲すは是れ顯說にして、不可思議功德と爲すは即ち隱彰の義なり。願の眞假は即ち經の隱顯なるが故に後の義當れり。佛の正意は本來隱彰の弘願に在るが故に、此に入らしめんが爲に頓法を説く、然りと雖も機未だ熟せざるが故に方便に滯る、此を眞門と爲す、此義に據れば前義も亦通ず、上の文の「唯開眞門」の言に眞假を含むが故に、後に之を承けて「三經眞實選擇本願」「三經方便修諸善根」と云ふもの前義と其意を同じうす。然に遠の『小經』の文を以て一文兩義となすは、若し兩義均等なるときは隱顯の目に應せず、又機法を以て分ちて眞假と爲すは、眞法を以て假機に與ふるの佛意に就きてこれを言ふときは然るべしと雖も、機の已に受行せるの法は是れ自力行にして、直ちに取りて是れ頓法なりと言ふべからず」と。今謂く、眞實とは選擇本願の念佛、方便とは定散自力の稱名なり、上に釋して三經眞實等と云ふが如し。是れ專修と雖も、未だ諸行の巢窟を出過する能はず、猶これ修諸善根の攝なり、上に第十九願を釋して云云す此を以て



彼に同ず、故に亦有と云ふなり。

要門を明す中假眞を先にして、行信を後にす、今は則ち之に反す。又上には假眞と云ひ、今は則ち之に反す、何の義有るや。謂く、要門の如きは、諸行と念佛と真假體を異にす、故に行信を先にし、教の分齊を後にす。又要門は、諸行を主と爲すが故に「有假有眞」と云ふ、今の眞門の如きは實體を本と爲すが故に「有眞實有方便」と云ふなり。

願者等の下は二に釋なり。真假並び標して、今は唯だ假を釋す、其の眞實義は當分に非ざるが故なり。『對問記』に云く「此中願等の七法を出し、以て眞門の法義を總攝す。初の佛願、これ其の本なり。願に行信を出す、これ得生の因、而して行信の眞實ならざるは即ち定散の機分に由る、故に次に機を明す。此の機情に由つての故に難思往生の果を感じて化身化土に生ず、次序思ふべし」と。蓋し知るべし。植諸徳本願とは下に四名を擧ぐる中且く此目を出す。別意あることなし、強て義を求むべからず。行者有此等とは體はこれ一なりと雖も、所依と義用、並にこれ別異なり、故に有二種と云ふ。二種の義に就きては下に至りて具に釋す。信者等の下、二十願也の夾註に就きて、古人多く後人の亂入と爲す。『仰信錄』に云く「今謂く、後人の加ふる所とは未だ的證を見ず、祖師の自註も亦知るべからず。蓋し按ずるに、上の十九願の下に夾註なきは要弘相對は終、吉二師相承の判釋にして、吉水既に十九願を以て諸行往生の願と爲す、『和語燈』の三輩

章を以て十九願成就と爲す是れなり、故に自他共許せざるべからざるなり。眞門の如きは則ち二師の微意にして、高祖の發揮する所なるが故に、其願を指定して以て其義の本づく所を示すなり。然るに、此に在りて之を言ふは上に標する所の行信を明し竟るが故なるのみ」と、今謂く、『報恩寺本』には格上にこの註あること校異に述ぶるが如し。若し夫れ註を施し給ふ祖意に至りては、『仰信』の説或は然からんか、更に考ふべし。就機等とは、諸行を廢して、念佛に入ると雖も、猶ほ定散自利の氣分有り、故に二機を分ち、弘願の非定非散に同じからざることを顯すなり。往生等とは餘の二種を簡びて眞門の果を示す。佛土等とは所入の佛土を定む、然に化佛土は上に已に具に擧ぐるが故に今は略して指すなり。思ふに、要眞二門の修因は別なるが故に往生して土を見るに必ず優劣あり、故に難思、雙樹の二生を示す。二生を分つと雖も、同く化土に生じて眞土に達せざるは則ち一なり。故に但だ三機三生の異を明して、三土の別を論せざるなり、疑城胎宮等とは、凡そ疑城、胎宮、胎生、邊地、懈慢はただこれ化土の異稱のみ、然に『二卷鈔』上(註)に云く「就彌陀化土有二種、一疑城胎宮、二懈慢邊地」と。此によつて案するに、蓋し尅實通論すれば皆要眞二門に通ず、故に鈔の大尾に云く「胎宮邊地懈慢界雙樹林下往生亦難思往生」と、若し據勝爲論すれば名義に親疎有り、疑城胎宮はこれ眞門に親しく、懈慢邊地は要門に親し。邊地とは佛處に遠きをいふ、亦これ抑貶して其稱を立つるなり、餘の名目は上に釋するが如し。



正明 隱顯

〔本文〕 准知觀經此經亦應有顯彰隱密之義（標）。言顯者經家嫌貶一切諸行少善開示善本德本眞門勵自利一心勸難思往生。是以經說多善根多功德多福德因緣、釋云九品俱迴得不退、或云無過念佛往西方三念五念佛來迎、此是此經示顯義也。此乃眞門中之方便也（釋顯）。言彰者彰眞實難信之法斯乃光闡不可思議願海欲令歸無碍大信心海、良勸既恒沙勸信亦恒沙信故言甚難也、釋云直爲彌陀弘誓重致使凡夫念卽生斯是開隱彰義也（釋彰）。

〔校異〕 ①密、『報恩寺本』『明曆本』『寛文本』等は密に作る。

〔細釋〕 正く隱顯を釋する中二有り。一に標、二に言顯等の下は釋なり。釋の中二有り、一に顯、二に言彰の下は彰を釋するなり。今は初めなり。准知等とは義の所由を示し、此經等とは此れ其の義を立つ。『述聞』に云く「上に釋して眞門に方便の善無しと云ふ、既に方便の善なければ『觀經』の如く定散文中唯標等と云ふに同じからず。故に中に於て隱顯を言ふに由無し。終南の意は

廢權立實にて『觀經』所見の定散二善を廢して『大經』一實の弘願を立つ、之れ『小經』の部旨とす。『事讚』等の如く三往生の徵言あれども諸文の上に顯はれたる所皆今の格の如し、乃ち『觀經』に倣ひて今意を研覈す、故に准知と云ふと。『對問記』『仰信錄』には仔細に『小經』の説相を辨す。今其中『仰信』の文を引用すれば即ち左の如し、云く「准知とは『觀經』に照准して隱顯の義あることを知るの謂なり。若し直に『小經』の説相に就かば隱顯の義あること知るべからず。何となれば『小經』の正宗を分ちて三段と爲す。一に依正分、二に因果分、三に證誠分なり。中に於て依正分の如きは主伴不二（及其人民）依正不二（變化所作）なり、是れ眞土の相にして方便を帶ぶるの説相に非ず。又證誠分の如きは阿彌陀佛の不可思議功德を讚嘆し證誠す、豈に方便ならんや、又下に至つて經名を釋し、「聞是諸佛所說名」と説く、現生不退豈に眞門の益ならんや。前後の二分の眞實たるや、文に在りて分明なり。只因果分にありては眞假に通ずるの説相たり。謂く諸行を廢して念佛一行を説くは、第十八願の念佛に似たるも、その來迎を説くは、三經の中に皆要門と爲す、故に第十九願往生に似たり、此の如く説明も一定すべからず、更に方便に限るの説明なし。然れば前後より之を推すに、其通ずるものは宜く眞實に歸すべし、是を以て直ちに經說に就かば隱顯の義は得て知るべからず、故に『觀經』に准じて隱顯することを知るなり」と見るべし。『小經』の説相を本願に望むるにつき『對問記』には一に行信前後の異、二に來迎有無の異を擧ぐ。『摘解』に



は四義を擧げて云く「一に多善往生を説くが故に、二に別時念佛を教ふるが故に、三に定心念佛を勸むるが故に、四に臨終來迎を擧ぐるが故に」と。見るべし。

次に准知隱顯の義相につき『述聞』に云く「何の所に准ずるや。下輩の念佛に准ず。謂く下に上品の疏を引くが如し、釋して雜散の業に同じからずと云ひ而して散善に攝す、隱顯に通ずるが故なり。何故に准ずるや。廢立の極致をあきらかにせんが爲の故に。謂くたましく善本徳本に歸すると雖も、願力を知らず、計して己が善根と爲し、徒に宮胎に墮す。誠に哀れむべきと爲す、下に悲傷して云云するが如し。云何が准ずるや。定散心修に約するが故に。謂く所斥は自力心のみ。其他は問ふ所に非ず」と。『仰信録』に云く「試みに三徴を設けて隱顯の義を辨せん。一に何處に准ずるや、謂く『觀經』の下三品に准ず、十三觀及び上六品は定散二善を説き、下三品に至つて念佛行を説く念佛はこれ付屬する所の行なるが故に、是れ弘願眞實の法なるべしと雖も、定散二善の十六觀門中に落在するが故に方便を帶ぶるの説相となる、定善及び三福を顯と爲し、弘願の念佛を隱と爲し、隱顯の二法に約して之を説く、下三品の念佛の如きは、一法にして隱顯に互る、今は此下輩所説の念佛に准ずるなり。二に何故に准ずるや。謂く、夫れ念佛一行は選擇本願の法にして、定散の法に非ず、然るに、本願に入ること能はざるの機あるが故に、爲に方便の二願を設く、其意は眞實に在り、故に「方便之願有眞」と云ふ、又「方便眞門誓願乃至有眞實有

方便」と云ふ、觀經は十九願の意を開説するが故に、廣く定散諸行を説くと雖も、彌陀の本願を以て釋迦佛の正本爲と爲すが故に、十九願の底に含有する所の念佛を開説す、即ち下品の念佛は是れなり。按ずるに彌陀如來念佛の一行を選択するに其二義有り、難易、勝劣是れなり（『選擇集』本願章の如し）。今『觀經』の中は其の難易の義にして下品に在りて之を彰す、若し定行に依れば生を攝すること盡きず、故に三福を開いて以て散動の根機に應ず、然るに定散二善は尙ほ善機に應ずるの法なれば、三福俱不行の十惡五逆の愚機は定散の行に堪へず、之に應じて説く所の下品の念佛なるが故に易の義は此に顯る（十一門科の中の第五に機の堪と不堪とを簡び明すは此意なり）其勝の義は付屬に至つて始めて之を説き、是を弘願眞實の行體と爲す、然るに下品の念佛は是れ選擇本願の行なりと雖も、定散の機執を帶ぶるを以ての故に弘願の全體に非ず、此は則ち行の難易を見て、易に執じて之を修し、未だ勝の義に達せず、故に猶萬行隨一の看を爲す（下上品の終に三寶通念即得往生（取意）と説き、疏に釋して云く「非但念佛獨得往生、法僧通念亦得去也」と以て知るべし）、是れ其機執の厚きものなり、然して其機執稍薄き者は既に難易を知り、又勝劣に着眼して、稱名正定業なることを知る、此は乃ち要門の域を脱すと雖も、未だ正定業の實義に契はず、故に亦以て弘願の行者と爲すべからず、然れば下三品はこれ難易を知るの説相なりと雖も、而も必ず尙々進んで勝劣を知りて情執未だ亡せざるの機類あるべし、これ『小經』の隱顯は



『觀經』に准知するの所以なり。三に云何が准知するや。謂く、次下に顯を釋して嫌貶開示を以て其義相を明し、次に經の「多善根多功德多福徳因縁」の文を引く、是れ劣を捨て、勝を取るなり。經に少善不生と説くは、是れ眞土に集めて要門の諸行を貶す、故に『觀經』に准じて之を見るに、執持名號は即ち弘願に似たり、而して下に其益を説きて「現在其前乃至心不顛倒」と云ふ。『觀經』に准じて之を見るに、來迎を待ちて心顛倒せざるが故に、機執を帶ぶるの念佛なり。然れば弘願の念佛に非ざるや必せり。又臨終來迎は是れ十九願の益なるが故に、執持名號は即ち要門に似たり、而して上に一切の諸行を貶して少善根と爲すが故に、要門を以て所説と爲す、然れば要門の念佛に非ざること亦明かなり、既に要門の域を出で、まだ弘願の實所に達する能はず、是を眞門の義相と爲す。此れ則ち『觀經』に准じて之を見るなり。若し直ちに『小經』の説相に就かば、文義從容にして眞假に通ずるの説相なり、而して佛意の所在は得て知るべからず。又若し『小經』に於て眞門に限るの説相あらば、何ぞ『觀經』に准じて之を知るを須ひんや」と。今謂く(一)に何處に准ずるやと云へば『觀經』の下三品の説相に准ずるなり、下三品の念佛に隱顯あるが如く、『小經』の執持に隱顯あるが故に。(二)に云何に准ずるやと云ふに觀經の下三品に於ては定散心を以て念佛する。今も自力の機執にて稱名するが眞門念佛なりと准ずるなり、(三)に何故に准ずるやと云ふに二十願の眞門念佛を廢して、十八願の弘願念佛を立せんが爲に他ならず。

言顯等の下は二に釋、此中二有り、一に顯を釋し、二に彰を釋す。今は初めなり。此中三有り、牒と釋と結なり。釋の中自ら二有り、一に直釋、二に引證なり。直釋の四句の中、初の二句は諸行を揀んで一行を顯し、後の二句は一心を擧げて證果に對す。謂く行と信とは外に對し、内に向ふ各々宜き所に隨ふ。相對廢立は則ち行門を主とし、證果差別は必ず信に由るが故なり。經家とは釋迦佛を指す、佛説は經家に依つて傳ふるが故に、經家を取つて佛に名くるなり、嫌貶とは嫌貶の字は元照の『彌陀經疏』に出づ。嫌とは説文に云く、意不平なり、貶とは増韻に云く抑なりと。不可得生と説くものこれ嫌に非ざらんや、少善根等と説くものこれ定散諸善を抑へるにあらざらんや。即ち善本徳本を開示せんが爲なり。開示とは隱閉に對するの詞なり。邪定聚の機、住心るとき覆藏して未だ説かず。轉進の際乃ち方に宣示す、これを開示と云ふ。「聞説阿彌陀佛執持名號」是れ其の相なり。一切諸行少善等とは經に少善根と説く、これを釋するに諸家に異義有り、今家釋して、一切諸行には『觀經』所説の要門諸行を指すと爲し給ふなり。自利一心とは、自利とは自力を謂ひ、他力に對するなり。一心の意、多義あり。一に云く一心とは行に約す。石碑經に云く「一心不亂專稱名號」と、是に由つて之を言はゞ、一心は是れ專の義にして餘佛の名號を並べ稱せざるが故に一心と云ふ、疏の開列五正の中に一心專と云ふは其意今と同じ。二に云く、上の文に云く「小本言一心、二行無雜故言一也」等と、此義に依れば一の言は念佛一行に約し、



讀觀等の行に簡びて之を言ふ、心の言は能修の心に約す、一行はこれ所修の行にして、心はこれ能修の心なり、一行を修するの心を一心と云ふ。是れ所修の行に従つて能修の心に名けて之を一心と云ふ。中に於て淺深の不同あり其淺なるものを取りて自利一心と云ふ。三に云く、自利一心とは安心に約す。下に結して云く「將談一心一異義」等と此意に依れば一は是れ無疑の義にして即ち『小經』の深信なり、是れ猶ほ真假に通ずるの義なり。四に云く、下の文に云く「經言執持亦言一心乃至一之言者名無二之言也。心之言者名眞實也」と、此は隱彰に約す。無疑と無二は其義是れ等し、即ち疑蓋無雜の心なり。かくの如く四義ある中、今は第二、第三の義なり。勵勸とは『略讚』に云く「勸勵の二字は『散善義』の語を取る、自力を勸勵する所以なり」と。『頂戴錄』に云く「勵自等とは、疏の勸勵の字を分ちて以て一心不亂及び「即得往生極樂世界」の文を顯す」と。見るべし。

問。經に少善不生を云ひ、又名號得生を云ふ、其の所生の處、若し夫れ化土なれば少善不生と言ふ可からず、若し夫れ眞土なれば眞門念佛も亦生すべからず。之を解すること云何。答。『仰信錄』に『對問記』の説を評して云く『對問記』は共に眞土に望めて、要眞二門に各々始終の益を立てて以て之を辨解す、共に眞土に望むるは大に佳なり、其始終の益を立て、之を辨解するは思ひ難し今按ずるに是れ與奪に約するなり。蓋し眞化の二土は、若し其の土體に就かば二なし、若し機の

感見に就かば二土を成す。今要眞二門に於て生不生と云ふは與奪の異のみ。要門の諸行は之を不生と云ふは奪門に約す、眞門の念佛は之を得生と云ふは與門に約す、嫌貶は奪門に非ざれば能はず、開示は宜く與門を以てすべし、各々其宜しき所に隨ふなり」と。晃曉院之に就きて、『眞宗要義論題』に多義を擧ぐ、即ち云く「一義に云く諸行は少善の故に難思往生を得ずと貶し、念佛は大善の故に難思往生を得と開示す、是れ化卷の釋意なりと。今破して云く、此義多失あり、一に嫌貶を化土に望むるの失、是れ『小經』の依正段は眞土に約しての釋なれば、『小經』に違するの失あり。二に化卷の嫌貶等の釋は經文に配するときは「不可少善根」等の文に當らざるを得ず、爾れば諸行を以て難思往生を得ずと貶せし經説とは見えす、是れ祖釋を以て經文不相應の釋なりとするの失あり、三に『小經』の嫌貶は難思往生に對すとせば、經文には嫌貶なき故に、『觀經』は諸行を以て難思往生を得とせし説なりと云はざるを得ざるの失あり、知るべし。

又一義に云く、嫌貶は眞土に望め、開示眞門は化土に望む、爾れども經文の當分は、其所對の土を分明にせずして、同一土に望めて諸行を不生とし、念佛を得生とせしに似たれども、其意を探るときは、嫌貶は眞土に望め開示は化土に望むるの意なり、化卷の釋亦此意なりと見ゆ、爾れども經文是を分明にせず、是れ准知隱顯の掛かる所以なりと。云云。此義取捨は情に任す。

又一義に云く、嫌貶開示共に眞土に對望す。此に二説分れたり、一に諸行不生とは、是れ眞土



に望めて彌陀行に非ざる故に此貶斥あり。開示は眞門念佛の法體に就いて得生とす、是れ機漸を掛けたる邊に就かば、眞土の因に非ざれば同じく不生と説くべきなれども、法頓に就いて眞土得生を説く、是れ説意は法頓名號に就いて、眞土得生を示すものなれども、機漸をかけし儘の法體に就いて、眞土得生を示す、是れ准知隱顯のかゝる所以なり。此説に依る故に、未熟の機、諸行を捨て、念佛に入り、遂に進みて法頓に歸す、此の如く漸に轉進せしむるの用あり、是れ一分隱顯ある所以なりと。

又一義に云く、嫌貶開示共に眞土に望む、中に於て諸行不生は論なし、念佛得生は眞門念佛を以て眞土に得生とす、是は言の當分に約す、然れども其意は念佛の法體に在り、故に一分隱顯が掛かるなり。問曰、爾れども言の上は眞門念佛を以て眞土に望めて得生とせしものなれども、因果不調なるべし。答曰、言詮の上は方便を帶ぶるなり、斯くなし給ふものは、諸行念佛の行體に就いて廢立せし故に、機漸の掛かりし念佛なれども、諸行に對するときは念佛の行なる故に、行體に居して嫌貶開示せしものなりと云云。是は師の依用せし所の義なり、『論要』見るべし。

更に一義に云く、嫌貶は前説の如く眞土に望めて不生とし、開示は念佛の體に就いて眞土に望めて得生と説く、爾れども行者之を知らず、自力にても稱へるものは眞土に生ずること、心得て、諸行を捨て、念佛の眞門に進む、爾れば機よりは自力念佛に墮すれども、佛之を明瞭にし給はず、

故に機より云ふときは、眞土へ不生の念佛と成りしものなり、佛説の手元にては念佛の體に就いて開示せし故に因果不調の失なし。爾れば化卷に「勸難思往生」と宣ひしは、機漸を掛けしを咎めざる邊より眞門を勸むと宣ひしとのなり云云。而て最後に自義を述べて云く「解して云く、眞土に望めて諸行不生とす、爾れば眞門念佛も不生なるべしと云ふに、遠果に約して生と説くなり。此遠果より云へば、諸行の機も終には眞土に入るべしと云ふに、諸行の機は機執をも行をも捨てざれば、何時までも眞土に入ること能はず、爾るに眞門の機は定散の機執除く時は、行は念佛の故に捨つるに及ばず、其儘眞土に轉入することを得るなり。故に念佛の行に就いて、直ぐにも眞土に入らるゝが如くに説くなり。是れ誘引の爲なり、誘引とて虚説にあらず、念佛行の儘、行を捨てずして心を改むれば眞土に入るなり。爾れども文の上に、終に生ずとも、直ちに往生すとも、遠と近とを顯はにせずして往生を許す所が方便の巧説と云ふものなり」と。蓋し上來引用せるが如く、種々の説有り、取捨は更に考ふべし。是以等とは二に引證なり。引文の中、初は行を證し、次に信を證し、後に證を證す。經とは此れ襄陽の石經を指す、具さには下に引く元照の『小經疏』中の如し。釋の二文は『法事讚』の文なり、初讚は『法事讚』下(并)小經の衆生生者を釋する文なり。九品とは此に二解あり、『略讚』に云く「一に云く、九品とは娑婆の萬機を指すの辭なり、法機總じて呼んで九品と爲す、猶し諸有衆生と言ふが如し。一に云く、此經言ふ所の衆



生者及善男子女人とは『觀經』の九品を承け來る(上六品は諸行なり、下三品は念佛なり)其諸行を貶して不生と爲し、念佛を勸めて持名得生と爲す。此に於て九品の諸行を捨て、念佛に歸せしむ。」と。今謂く後解を好しとす、九品の諸機一念佛に歸して、而も未だ全く自力の心を捨つる能はず念佛を以て正因とし之を廻向す、廻の字以つて眞門の義を顯すなり。後の讚(三)は經の如我今者稱讚諸佛等を釋するの文なり。彼に二段有り、初は聖道得脱、後は念佛利益なり。今は則義分に據りて分つて三段と爲す。初の一段は要門下に引き次の一段は此處に出して眞門念佛の得果を證し、後の一段は彰下に引きて願力得生を證す。疏主は法に約して二行廢立し、今家は機に約して信疑對決す、故に『小經』を釋するに自ら斯の異を致す。然に俱に是れ我真宗の要義何ぞ一を是とし、一を非とせんや、並に宗義を存し方に全し。蓋し『法事讚』の文は後の一段は是れ同く弘願と爲す。然に今宗義より割きて二段と爲す。來迎をこれ眞門の益とし、信心往生をこれ弘願と爲すが故なり。問。引文中、後の二文はこれ釋、何ぞ經を須ひざるや。答。釋を以つて經に換ふるなり。此是等とは結なり、結示の二句、初は教義に約す。謂くこれ『小經』の説は顯の義なることを示す、即ち今の當分なり。後は『法義』に約す、謂く上に佛願を擧ぐる中の義に歸するなり。眞門之方便とは『對問記』に云く「眞の言は念佛に名く、念佛一行に假あり、眞あるが故に、眞門の中に方便あり眞實あり。今此顯證はこれ方便なり、故に眞門中之方便と云ふなり」と。『摘解』にこの義を評して云く「若

し然らば、眞門の名も亦弘願念佛を詮すの義ありや、即ち三門の名混亂するの失を成す。眞門とは、決して是れ自力念佛の名にして、二十願に之を誓ふ。而して此願も亦眞實の義ありて含むが故に、之に揀んで眞門中之方便と云ふなり。若し眞門の機法分判に就いて之を言は、遠の言ふが如く、たゞ機邊に在つて法體に關らず、故に眞門中之方便と云ふ(眞門の名は教頓機漸を詮すが故に)と、見るべし。

言彰等とは二に彰を釋す。此中三有り、云く牒と釋と結なり。釋の中自ら二、初に直釋、後に引證なり。直釋の中亦二有り、初一句は彰相を示し、斯乃の下、五句は彰の意を明す。眞實難信之法とは謂く選擇本願の名號なり、經に云く「一切世間難信之法」と。唐譯に則言く「極難信法」と。夫れ諸佛皆是れ難信なり、中に於て淺深不同なり、小大三一の諸家、其の後々を信するは前々よりも難し、而も一乗教と雖も、皆道理成佛の法なれば、當にこれ通途性相にして、未だ以て甚難と難す能はず。唯だ彌陀の願力の法有りて凡夫一生に報土に入るを得、難信の極更に以つて加ふるものなし、これを眞實の難信と云ひ、以つて餘の難信の假なるものに對するが故に之を彰と云ふなり。

斯乃等とは彰の意を明す。謂く其難信の法を彰すは願海を光闡して大信海に歸せしめんが爲の故なり。光闡とは正しくは釋尊に約し諸佛にも通ず。良勸等とは上の難の字を明す。恒河の諸佛の



勸讚に依らずんば成せざるの信なるが故なり。和讃に云く「恒河ノ諸佛ノ證誠ニ、ユガタキホドヲアラハセリ」と。經說甚難正にこの謂なり。恒河信とは『和語灯』一(一七三)に云く「只彌陀ノ本願ヲ信ズルノミニ非ズ、釋尊ノ所說ヲ信ズルナリ。釋尊ノ所說ヲ信ズルハ六方恒河ノ諸佛ノ所說ヲ信ズルナリ乃至此信廣クシテ廣大ノ心ナリ」と。此文を以つて解釋すべし。猶、難信は法の尊高を顯し、或は又疑情を以つての故に難とするの義に就きては上に已に辨するが如し。

釋云等とは引證なり、直爲等の文は上に引く、三念五念等の次の文なり。『法事讚』の意は同じく弘願の義と爲す。『一多證文』(一七九)に釋して「三念五念ノモノモムカヘタマフトイフハ念佛ノ遍數ニヨラサルコトヲアラハスナリ。直爲彌陀弘誓重トイフハ、直ハタ、シキナリ如來ノ直說トイフナリ。諸佛ノヨニイテタマフ本意トマウスヲ直說トイフナリ。爲ハナストイフモチキルトイフサタマルトイフカレトイフコレトイフアフトイフアフトイフハカタチトイフコ、ロナリ。重ハカサナルトイフヲモシトイフアツシトイフ。誓願ノ名號コレヲモチキサタメナシタマフコトカサナレリトオモフヘキコトヲシラセントナリ」と仰せられたるは此意なり。然るに今は則ち宗義に依り、兩段と爲す。稱名來迎はこれ眞門にして、信心往生はこれ弘願なり。直爲等は前に引用せる『證文』の釋を見よ、彼は宗義に依り、文の當義に非ず、今文相に就いて解すれば直は迂廻ならざるを云ひ、爲は猶ほ由と云はんが如し、重に二訓有り。一に云く厚なり、此れ輕の反なり、深重

の誓願と云ふが如し。二に云く疊なり、これ單に對す、重誓名聲と云ふが如し。致使等とは願力の能く然らしむるを謂ふ。苟くも願力を受くれば、餘を須ひず、念じて即ち生ず、念は謂く信心なり。上に三念五念と云ふは、即ち稱名行にして今と別なり、『證文』の釋の如し。

### 別 辨 實 義

〔本文〕 經言執持亦言一心。執言彰心堅牢而不移轉也。持言名不散不失也。一之言者名無二之言也。心之言者名眞實也。〔釋經文〕。斯經大乘修多羅中之無問自說經也。余者如來所以興出於世恒沙諸佛證護正意唯在斯也。〔示佛意〕。是以四依弘經大士三朝淨土宗師開眞宗念佛導濁世邪僞。〔承上示祖宗無二〕。二經大綱雖有顯彰隱密之義彰信心爲能入。故經始稱如是。如是之義則善信相也。今按三經皆以金剛眞心爲最要。眞心卽是大信心。大信心希有最勝眞妙清淨。何以故大信心海甚以叵入。從佛力發起故。眞實樂邦甚以易往。〔願力卽生故〕。〔克示三經最要〕。



〔校異〕 〇籍、藉に作るべきか。

〔大意〕 別して實義を辨する中三有り。一に經を釋して佛意の所在を示し。二に是以の下の上を承けて祖宗無二を示し、三に三經大の下は三經の最要を克示するなり。

〔細釋〕 初に經を釋して佛意の所在を示す中、自ら二有り。一に經文を釋し、二に斯經の下は佛意を示す今は初めなり。上來經に隱顯あることを明し、眞假並に説き竟る、故に下に實義を辨じて正意の所在を示すなり。今文先づ經文を擧げて釋す。經言等とは執持と一心は並に弘願釋なり。一經の至要此の四字に歸するが故に。次下に云く、「今按三經皆以金剛眞心爲最要」と、然に執持の言は信と行とに通じ、心持と口發と總じて執持と名く、中に於て今は専ら信に約し、一心に會合して他力を示すが故に。乃ち執持を釋して金剛不壞を彰し、一心を釋して無二の眞心を示すなり。或が云く、「執持の言若し顯に約すれば則ち自力の稱念にして一心も亦自利の信心なり。若し隱彰に約せば、則ち他力の專念專心と。『法事讚』に今の經文を釋して專復專と云ひ、『文意』に解して一行一心と云ふ、第二、三卷に數々之を明す」と。今謂く、宗義に此義有りと雖も、今釋は即ち然らず、『略書』(廿七)に『大』觀二經の三心を『小經』の執持に望めて問答す、豈に行に通ずと言ふべけんや。次下に但だ信に約して三經一致を言ふもの、以つて今文と照すに豈に別意有らんや、故に信と解釋するを好しと爲す。執言等とは『要集』(下末廿七)に『群疑論』を引きて云く「執心

不牢固」と。持言等とは『論註』(上廿七)に云く「不散不失」と。『銘文』(廿七)に云く「無碍光ノ智ヲ總持トマウスナリ」と。此に依つて之を思ふに、執は信相に約し、持は信體に約す。一之言等とは信文類(末廿七)に云く「信心無二心」等と。無二は即ち無疑の謂なり、是は信相に約す。心之言等とは信文類本(廿七)に云く「心者實也」と。これ即ち信體を顯す。一は即ち信相に約す。『略鈔』(廿七)に云く「執持即一心、一心即信心」と。今と彼と全く同じ。然に上文(上廿七)は則ち二行無雜を云ふが故に一と言ふ。思ふに彼は二行廢立の經意に據り、今と趣向且く異なるも實は則ち同じきなり。

斯經等の下は佛意を示す。此中二有り、初に先づ經の分を定め、後に余者の下は正しく佛意を示す。初の中の意は云何と云ふに『證文』(廿六)に云く「阿彌陀經ニ一日乃至七日名號ヲトナフヘシト釋迦如來トキオキタマヘルミノリナリ。コノ經ハ無問自說經トマフス。コノ經ヲトキタマヒシ如來ニトヒタテマツル人モナシ。コレスナハチ釋尊出世ノ本懷ヲアラハサントオホシメヌユヘニ、無問自說トマフスナリ」と、知るべし。無問自說とは十二部經の隨一なり。之に就きて『一滂錄』には二義を以つて説明せり。即ち文に云く「是に二義あり。一に慈悲を顯す、喻へば母の慈悲より嬰兒を育するに、能く寒濕を知つて養ひ、其請を待たぬごとく、佛の大慈より請問せねども説與す(一)、二に智慧を顯す、これは『法華』に道場所得の法は、能く發問するものなし。發問せざれども自所得の甚深なるを自ら開顯す、これ智慧なり(二)。今此經の無問自說は智慧の念佛は三



乘の所知にあらねば發問はなけれども、出世の本懷なるが故に此を説くなり」と。『摘解』には此説を引用して更に自説を加へて云く「今此を以て本懷の由と爲すは、所説甚深にして佛の自證の法なるに由るが故に、智門を以て正と爲し、而も亦悲門を兼ね、是れ苦者を救ふの法なるが故に、佛此を以て本懷と爲すなり」と。『仰信錄』に亦二義を出す。即ち云く「凡そ大聖の說法は皆請問を待ちて説く、然に亦衆生の爲に不請の師と爲るが故に、無問にして自説す。又佛法甚深にして人の能く問ふなし、故に佛自説して諮請を待たず、今經の起説に問を待たざるは『大經』に「以不請之法施諸黎庶、如純孝之子愛敬父母、於諸衆生視若自己」と説くが如し、是れ悲門に約す。又一乘獨妙は敢て問ふものなし、『大經』に「如來智慧海深廣無涯底、二乘非所測唯佛獨明了」と説くが如し、これ智門に約す。然るに『大經』の如きは阿難の請問ありと雖も、此は乃ち佛の聖旨を承けての請問なるが故に、佛の威力を加ふるものなり。然れば問あるも猶し問なきが如し。今經は亦無問自説と雖も、『稱讚淨土經』に云く「爲聞法故共來會座」と、『事讚』に云く「傾心合掌願聞經」と。然れば問なきも猶し問あるが如し。是を以て出世本懷は必ずしも無問自説に局らず、故に知る、無問自説に寄せて以て別意を寓するなり」と。今謂く。『仰信』の最後の文に云へるが如く、今は無問自説に寄せて以て別意を寓し、今經はこれ出世本懷なることを顯すなり。問。『遺教經』の如きも亦これ無問自説なり。これ本懷となるや。答。名同じくして義は別なり。彼經の如

きは佛滅するに臨み、將來を誡めんと欲して戒律を説く、聖弟子の疑問すべき義なし、之に由つて無問自説するのみ。今は則ち然らず、兩回、佛は身子に問ひ、身子は一言も述ぶること能はず、諸佛の嘆じて不可思議と言ふもの彼經の類に非ず、是故に今義に據りて本懷の由と爲すなり。余者。の下は上を承けて釋迦諸佛の本意は唯信の一法に在ることを示す。釋尊出世の正意はこゝに在り。故に經に云く「我於五濁惡世行此難事得阿耨多羅三藐三菩提、爲一切世間説此難信之法、是爲甚難」と。故に如來等と云ふ。『證文』(下六)に云く「十方諸佛ノ證誠諸佛出世ノ素懷恒河如來ノ護念ハ諸佛咨嗟ノ御チカヒヲアラハサントナリ」と、正にこの謂なり。在斯とは、上の一心を指す。教文類に『大經』を明すを出世本懷と爲す。今『小經』に於て亦之を言ふものは其法彼此無きが故なり。是。以。等。の。下。は。二。に。上。を。承。けて。祖。宗。無。二。を。示。す。四。依。弘。經。と。は。『述聞』に云く「説は『涅槃經』(北本第六如來性品、南本第六四依品)に出づ。四依に二あり。云く人と法となり、此は則ち其人四依なり。第一人は地前の内凡にして初地已上、七地已來を第二人と爲す、八九の二地を第三人と爲し、十地を第四人と爲す、具さには『大乘義章』第十一、『法華玄義』第五上等の如し。今は言を通途に假るも意は則ち不同なり、皆これ安樂國土の示現にして、其實は彌陀の應化身なるが故に。和讚に「大心海ヨリ化シテコソ」等と云ひ、又「阿彌陀如來化シテコソ」等と云ふが如し」と。蓋し佳し。大士宗師とは大士は二菩薩を指し、宗師は五祖を指す、四依弘經、三朝淨土はこれ互顯なり、上



は人徳を擧げ、下は其化を明す、上は經文を釋して信に約し、今は弘經を明して行に約す、彼此互顯なり。

三經等の下は三に三經の最要を克示す。上に『小經』の隱顯を明す。利他の一心はこれ佛の正意にして、宗師の相承する所なり、故に今之を承けて、亦これ三部の旨歸なることを示すなり。此中三有り。一に立意、二に今案の下は正示、三に大信心希の下は示別なり。初の中三經隱顯とは『頂戴錄』に三義を以つて説明せり。即ち云く「一に云く、言は總にして意は別なり。故に隱顯の義は但だ二經に在りと。一に云く、『大經』の三輩に已に隱顯を存す、故に三經等と云ふと。今師說に依れば然らず、謂く『大經』の眞實あるに由つて觀小二經の說に隱顯あるを知る、若し三經を合會するに非ずんば、是れ何をか顯、何をか隱とせん、今は三經の合會に就きて觀小に隱顯の義あるを知る、故に三經大綱等と云ふ、『大經』もまた隱顯ありと謂ふに非ず、之を思へ」と。『述聞』に三說を評して「初說佳なり」と云ふ。今謂く、『述聞』の評取は當を得たり、但だこれ言通意別にして『大經』に亦隱顯あるに非ざるなり。

彰信等とは『論註』大尾の文に依る。源は『大論』第一(大正廿五<sup>62</sup>)に依る。文に云く「問云、諸佛經何以故初稱如是語。答曰、佛法大海信爲能入。智爲能度。如是義者卽是信也。若人心中有信清淨是人能入佛法。若無信是人不能入佛法。不信者言是事不如是是不信相。信者言是

事如是乃至如是義在佛法初善信相也」と。『頂戴錄』には能入の信に通別あるを辨じて云く「然るに信に通あり別あり。通とは謂く汎く佛法の正道を信するなり。別とは二種あり、一にこれ萬法唯心を信す、即ち聖道の信なり。二に淨土の信なり、此も亦要弘不同なり。或は修諸功德を信じ、或は善本徳本を信するは斯れ乃ち方便の信なり。正しく佛智不思議を信するを眞實信と爲す、是れ即ち金剛の眞心なり、三經一致の信は唯斯の一著子に在り」と。知るべし。

今案等とは正しく三經同じく信心を以つて能入と爲すことを示す。然に假門を明す下に云く、「三經眞實選擇本願爲宗、三經方便修諸善根爲要」と。即ちこれ念佛諸行相對して廢立す。今は即ち三經は信を以て要となすことを明し、信心を以つてせざれば眞門を揀ぶに由なきことを示すなり。金剛眞心とは謂く他力の信體は佛智なるが故に此名有り、佛智に由らずんば以つて報土に入ることなきが故に最要と云ふなり。大信心とは他力の信を示す。他力の信心は佛智を體と爲すが故に大信と云ふ。大信心希有等とは、大信の通途に超へたることを示す、中に於て先づ立、何以の下は徵釋なり。希有とは儔匹なきを謂ひ、最勝とは諸信に超へ、眞妙とは虚偽顛倒を遠離すること云ふ。清淨とはこれ染汚破壊すべきに非ざるの法をいふ。釋の中二、難信なるが故に。易往なるが故に、信卷(末)に云く「無上妙果不難成、眞實信樂實難獲」と。通途の法は佛果は成じ難く、信心は得易し、之を信すること易しと雖も、之を行すること甚だ難し、故に得果隨つて難し、



今は則ち之に反す、これ希有最勝眞妙清淨なる所以なり。大信心海甚以叵入とはこれ宗なり。從佛力發起故とはこれ因なり、佛力より發起する所の信なるが故に、自力にては入り難し、信相を難なりと云ふに非ず。寶章に「アラ心得ヤスノ安心ヤ」、及び「ナニノヤウモナク」「ナニノワヅラヒモナク」等と云ふは其信相の易を言ふものなり。眞實樂邦甚以易往とはこれ宗にして、藉願力即生故とはこれ因なり、二因二宗を成じて以て上の希有等に向つて其の所以を述ぶるなり。

結 成

〔本文〕 今將談一心一異義當此意也。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 正釋の中二有り。一に正辨、二に結成なり、正辨は上に訖りて今は結成なり。『仰信錄』に云く「將談とは未だ談せざるの謂なり。意の云く、三心一心一異の義は、初番の問答に例して以て知るべきが故に、此に煩はさず、將に一異の義を談せんとすれば、上の所明の隱顯の外あるべからず、故に當此意と云ふなり、若し具さに之を談すれば、宜しく若し顯の義に依れば、『觀經』の三心と同じくこれ方便にして『大經』の三心と異なり。若し彰の義に依れば、『觀經』の彰の義に同じく『大經』と一なりと云ふべし。今は略に就くのみ」と、佳し。

結 答

〔本文〕 三經一心之義答竟。

〔校異〕 無し。

〔大意〕 『小經』一心を釋する中二有り。二に問、二に答なり。答の中二有り。一に正釋、二に結答なり。一は上に訖り、今は結答なり。

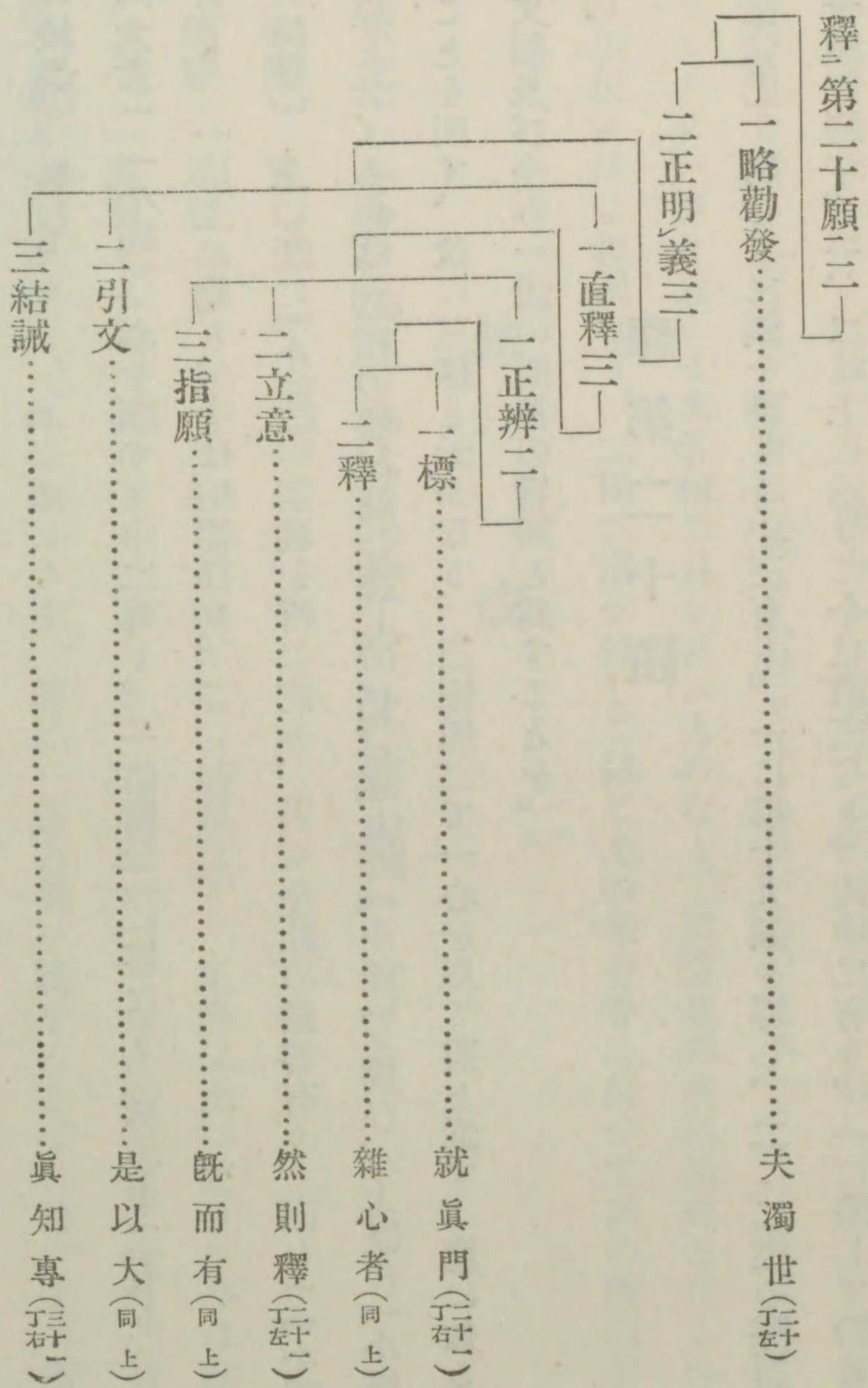
〔細釋〕 上に既に『小經』の宗義を辨じ訖り、乃ち今此の結答有り。而して『小經』と云はずして三經と云ふものは二經の旨歸既に決し、提げ來りて『小經』を問ひ、上既に『小經』も亦別ならざることを明す、故に三經と云ふなり。三經通じて一心を以て要と爲す。應に知るべし、此はこれ信文類及び今の一段の問答の旨歸と爲すことを。

釋 第二十願

〔大意〕 別して二願を釋する中三有り。一に第十九願を釋し、二に二經の隱顯を釋し、三に第二十願を釋す。一、二は上に訖りて今は第三なり。此中二有り、一に略して勸發し、二に就眞門の下は正く義を明す。正明の中三有り、一に直釋、二に是以大の下は引文、三に眞知の下は結誠な



り、この下の一段の細科左の如し。



略勸發

〔本文〕 夫濁世道俗應速入圓修至德真門願難思往生。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 勸發する所以に就き『仰信錄』には自他の説を擧ぐ即ち云く「問ふ、吾祖は是れ真宗の祖師なり、宜く弘願を勸むべし、而も今は真門を勸む、何の意ありや。答ふ、『助覽』に云く、此は且く經の顯相に順するが故なり。何となれば經に應當發願と云ひ、又當信是等と云ふ、これ則ち顯相に已に勸發あり、故に且く順するのみ。若し爾らば亦應に諸行往生を勸むべし。答ふ、云々と。『略讚』の意は要真二門を對し、得益の優劣に就いて勸發の意を論すと。『對問記』に云く、「餘行は非本願なるが故に實に達すること甚だ難し。念佛は本願の行なるが故に轉入に便なり。若し難行を捨て、念佛に歸すれば其實行に達すること遠きに非ず。故に讚に云く「定散自力ノ稱名ハ乃至真如ノ門ニ轉入スル」と。下の文に云く「果遂之誓良有由哉」と。是れ難思往生を勸むる所以なりと。今助して云く、真門を勸むる意は弘願に轉入せしむるに在り。何となれば、苟も真門に入れば已に念佛行に入る。故に自ら實處に達す。讚に云く「オシヘザレドモ自然ニ」等と。是に由つて之を觀るに、真門を勸むるは即ち弘願を勸むるなり」と。『述聞』に云く「此は佛施權の邊に就いて且く勸發を爲す。實は則ちこれ呵棄する所にして勸發するものに非ず。正意は唯選擇本願に在り、方便に稽留するを欲せざるが故に、斯を一部の大體と爲す、是故に下の文に悲傷して云々す」と、今謂く『述聞』の説佳し、圓修至德とは、因行遺すなく、其德皆滿つ。之を彌陀の果



號と爲し、以つて要門行の但だ一隅を守るに揀ぶなり。

標

〔本文〕就眞門之方便有善本有德本。復有定專心復有散專心。復有定散雜心。

〔校異〕無し。

〔細釋〕眞門之方便とは上に「眞門誓願有眞實有方便」と云ふ。今は彼の眞實に揀んで、其の方便なるものを明すが故に眞門の方便と云ふ。『對問記』に「眞門の方便とは、上に方便の眞門と云ふ、彼は方便の中に就いて眞假を分別し、定散諸善を假と爲し、自力念佛を眞と爲す。方便中の眞門なる故方便眞門と云ふ。今は眞門を以つて念佛に名く。念佛門に就て眞實方便有り。弘願念佛をこれ眞實と爲し、自力稱名をこれ方便と爲す。今は則ち眞門中の方便なる故眞門之方便と云ふ」とあり。見るべし。有善本等とは總じて行信二法を云ふ。善本徳本とはこれ所修の行なり。上に「行者此有二種」と云ふものこれなり。定散專雜とはこれ能修の心、此心即ち上に信者即至心等と云ふに従ふ。彼は則ち信と機を離して出す、今は乃ち合して心と名く。專雜異なりと雖も、廻向するは即ち一なり。廻向を謂ひて心と爲すなり。乃ち定散心を以つて佛名を稱念する故に法

は是にして、機は非なり。こゝに於て眞門方に立つ。故に行信を標して其の法義を辨明するなり。

釋

〔本文〕雜心者大小凡聖一切善惡各以助正間雜心稱念名號良教者頓而根者漸機。行者專而心者間雜故曰雜心也。定散之專心者以信罪福心願求本願力是名自力之專心也。善本者如來嘉名。此嘉名者萬善圓備一切善法之本故曰善本也。徳本者如來徳號。此徳號者一聲稱念至徳成滿衆禍皆轉十方三世徳號之本故曰徳本也。

〔校異〕①名、『寛永本』は號に作る。

〔細釋〕釋の中四有り。一に雜心を釋し、二に專心を釋し、三に善本を釋し、四に徳本を釋す。今は初めなり。『略讚』に云く「標の中は行を先にして、信を後にするものは願文の次第に順ず。釋の中、信行次第するものは能修の心に從つて善本徳本の名あることを明す」と。『述聞』に云く「唯これ隨時の意樂のみ」と。今謂く『略讚』を是と爲す、念佛の眞門を成ずる所以は實に斯に在るが故なり。釋の中、初は信、後は行なり。初に信を釋する中先づ雜心を釋し、後に專心を釋す。大



小等とは此れ遇法に約して生得の機を擧ぐ。總じて萬機を攝す。下(註)に云く「凡大小聖人一切善人以本願嘉號爲已善根」と。これ別して善人に約す。善機を正と爲すは弘願と反するなり。助正間雜心とは行を以つて心を顯す。謂く助正間雜するは定散心雜るが故なり。下文に云く「助正間雜定散心雜」と。行心並べて言ふ、意別有ることなし。意の謂く。要門心を以つて佛名を稱念す。故に彌陀の名號を專修すと雖も、其心を以てすれば乃ち定散自力の疑惑佛智の心なり。斯を專修雜心と名く。眞門の行者は皆然らざるはなし。應に知るべし、此釋は要門下に云ふ所の雜心の釋と異なり、彼はこれ專雜別相にして今はこれ總相なり、專雜に通ずるが故に。下の文(註)に「專修而雜心」と云ふ、其意知るべし。良教等とは初二句は機教相望して眞門の由起する所を示し、後の二句は行心相望して眞門の相を明す。『對問記』仰信録の辨の如し。機教の頓漸は第二卷及び『二卷鈔』の如し、行心の專なるものは第二、三卷の如し。其の雜なるものは之に反して知るべし。定散專等とは專心を釋す。以罪等とは疑惑佛智を信罪福と云ふ、即これ自力心を謂ふなり。和讚に云く「罪福フカク信ヅツ、善本修習スルヒトハ、疑心ノ善人ナルユエニ、方便化土ニトマルナリ」と、知るべし。本願力等とは謂く佛の名號は第二、三卷に示すが如し。名號と云はずしてこの言あるは、これ特に其の實相爲物を知らざるの失を示さんが爲なり。佛力の廻施に由らずして、稱念の功を以て其破滿に望むが故に願求と云ふ。或定或散専ら廻向を一にするを專心

と云ふ。而して自力の專心と云ふものは亦これ別相釋を轉じて總相釋と爲すの意なり。信罪福心を以て名願力を願求するは眞門の行者皆然らざるはなきなり。

後に行を釋する中、初に善本を釋し、後に徳本を釋す。如來等とは法を指す。此嘉の下は義を釋す。萬善圓備とは上の嘉名に萬善具して缺くることなきを云ふ。一切善法本とは如來の嘉號は萬善の根本なるが故なり。善とは順理を以て義と爲す。佛所成の法は法性に隨順せるが故なり。如來徳號とは法を指す。此徳の下は義を釋す。一聲稱念等とは名號の用徳なり。一聲に徳滿ち、禍轉すと云ふものは、眞門の機情に従つて言ふ。若しそれ名號の實體は一聲を須ひず、信一念の頃、破滿を究竟す、これを弘願と爲す。一切諸佛皆これ彌陀の分身なり故に諸佛徳號之本と云ふなり。

問。善本、徳本は名號と雖も、能稱の家の名號なり。今これを二種に分つ所由云何。答。『助覽』に云く「因位の萬善の本なるが故に善本と名け、果地の萬徳の本なるが故に徳本と名く」と。『略讚』も因果に約して云ふ。『述聞』に云く「善本は當分に體を辨じ、徳本は用に約して比對顯勝す」と。『對問記』に云く「一箇の稱名を機の所取に應じて分ちて二種と爲す、謂く雜行の中に餘行及び稱名(諸佛稱名)の二種有り。而して能修の機は各々意樂に隨ひて修して往業に擬す。是を以て眞門に入り來るの日、各々本習に隨ひて讀觀等(五雜行中)の機は名號を是れ諸善の本と見



て、餘行を捨て、念佛一行に歸す、又諸佛念佛の機は德號の本と知りて廻して眞門に入る、行はこれ一なりと雖も、機見別なるが故に分ちて二種と爲すなり」と。『仰信録』に云く「願に徳本と云ひ、經に善本と云ふ。名は則ち異なりと雖も、其體は是れ一なり。且く名異に就いて二種と爲すのみ。善本は萬行に望めて名を立て、徳本は諸佛に望めて名を立つ」と。今謂く諸説ある中、『仰信録』の説を佳しとす。

立 意

〔本文〕 然則釋迦牟尼佛開演功德藏勸化十方濁世阿彌陀如來本發果遂之誓願也引諸有群生海。

〔校異〕 ①二十願也の註『報恩寺本』は格上に「此果遂之願者廿願也」の九字あり。『本願寺本』には也の字なく、餘の八字有り。『高田』『澁谷』二本には無し。

〔細釋〕 上に眞門の行信を明し、今は彼を承けて、二尊の悲化を示す。故に然則といふ。功德藏とは三藏の一にして經文の多功德より採る。即ちこれ眞門の名號を指す。眞門の行者は、名號の多功德なるに執じて、佛智不思議の願力を了知せざるが故なり。十方等とは、『述聞』に云く「既に釋迦と曰ふ、此方の化を語りて、而して此言有り。蓋し諸佛を以つて、釋迦に例同じ、以て一化即一切化にして各々齊く開演して濁世を御することを示すなり」と、好し。阿彌陀等とは、末

化の法は、所由あることを示す、故に本發と云ふ。果遂之誓とは『述聞』に云く「後文及和讃の中云々す。此下の文に望むるに即ちこれ略稱なり。而して語義に就て佛意を顯すが故に」と。佳し。

指 願

〔本文〕 既而有悲願名植諸徳本之願復名係念定生之願復名不果遂者之願亦名至心廻向之願也。

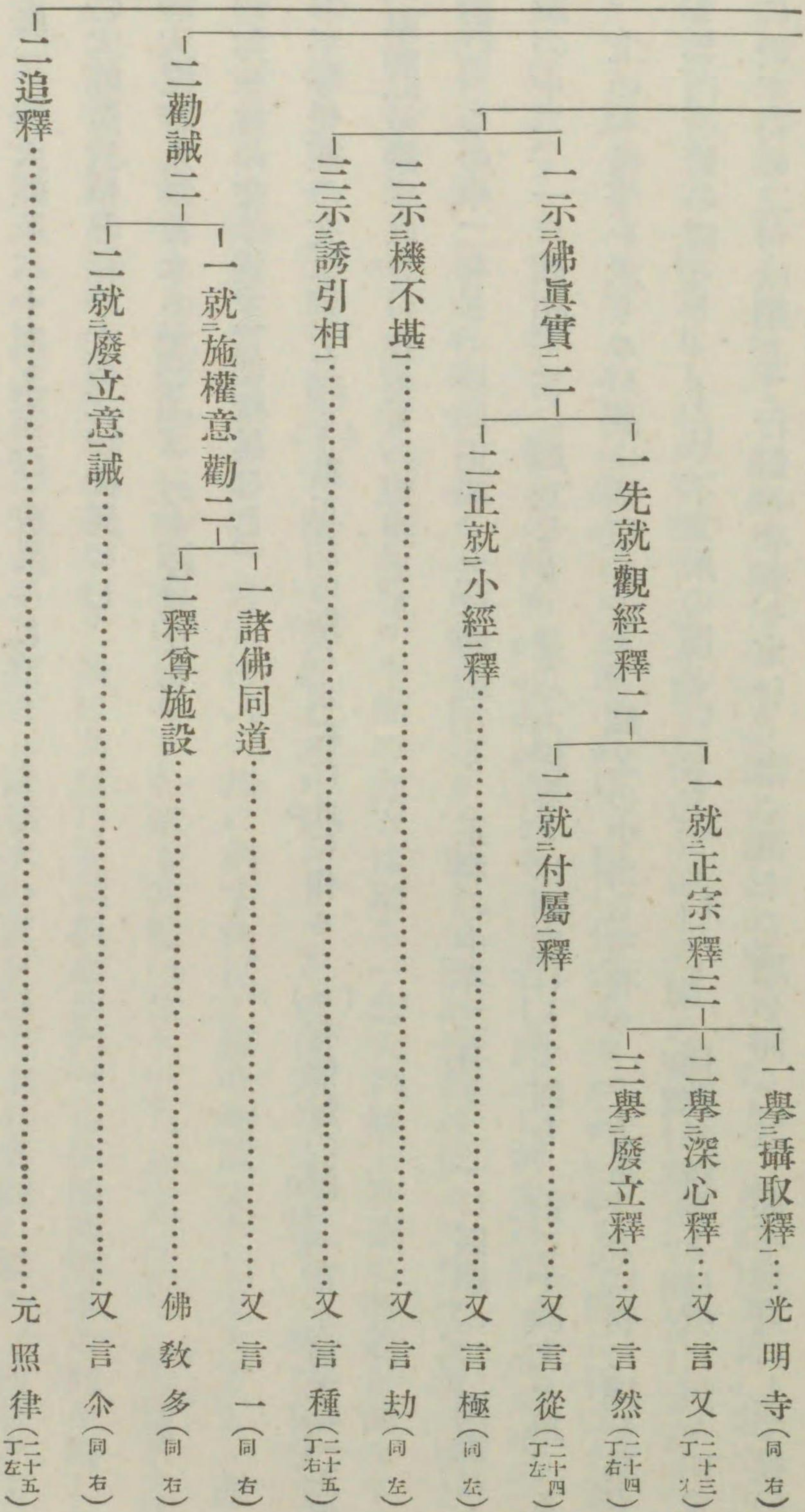
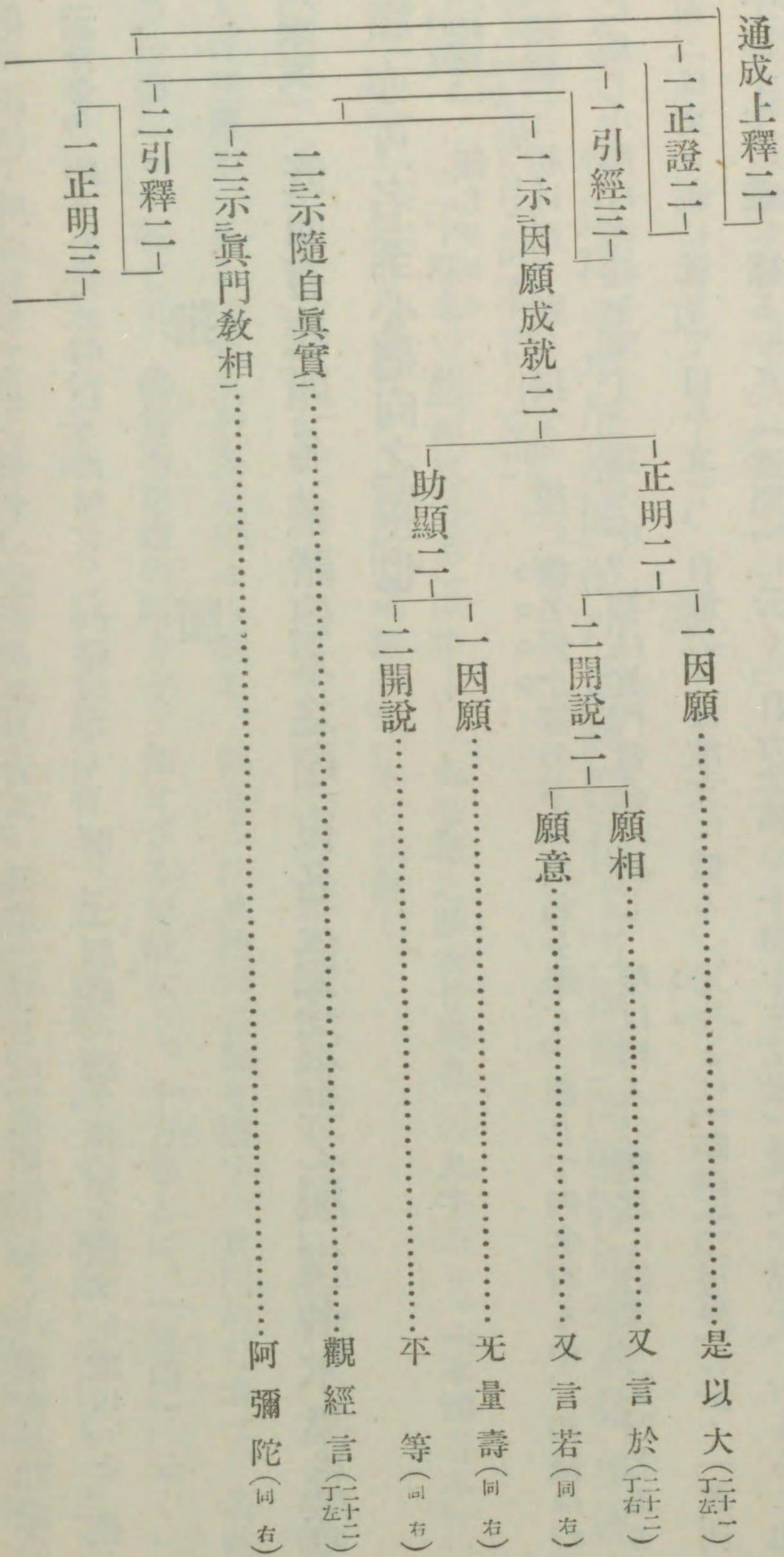
〔校異〕 無し。

〔細釋〕 初は正しく願を指す。後に復名係念等の下は異名を擧ぐ。總じて四名有る中、初後は行信に約し中間は得益を明す。益の中、初は眞門當分に約し、後は轉入の願意に約す。又四名ある中第二は文と義に就きて目を立て、自餘の三は唯文に據る。定生とは『略讚』『頂戴』に云く「眞門の十即十生の義に據る」と。『述聞』に云く「自力念佛の十即十生は未だ其文を見ず、おもふに他に此を下種の分齊と爲して順次の生を許さるものあり、鎮西等の此自を用ふるは陰に彼に對するか」と、見るべし。因に云ふ。此の願名に就き諸師の立目相違あり。義寂は攝取聞名欲生願と名け、智光は聞名係念修福即生願と名け、靜照は欲生果遂願と名け、眞源は係念定生願と名け御廟は聞名係念修善定生願と名くるなり。知るべし。



引 文

〔大意〕 引文の中、二十八文有り。義を分ちて二と爲す。一に通じて上釋を成じ、二に大經流通分の下は別して眞實を詳にす。通成の一段細科次の如し。



引 經

〔大意〕 經を引く中三有り、一に因願成就を示し、二に觀經言(二十七)の下は隨自眞實を示し、三に阿彌陀(二十七)の下は眞門の教相を示す。



示因願成就

〔本文〕 是以大經願言設我得佛十方衆生聞我名號係念我國植諸德本乃至人之命希可得佛在世甚難值有信慧不可致若聞見精進求<sup>上</sup>

〔校異〕 ①大經第二十願文(上<sup>正</sup>)校異なし。

②大經然猶信罪福の文(下<sup>正</sup>)校異なし。

③大經若人無善本の文(下<sup>正</sup>)の文校異なし。

④如來會の文(天正十一<sup>94</sup>)校異なし。

⑤平等覺經の文(天正十<sup>288</sup>)イ)斯正法の斯、本經は此に作る。(ロ)有信慧の慧、『寛永前本』、『正保』

『明曆』の諸本は專に作るもの形誤なり。

〔細釋〕 この中二有り。一に正明、二に助顯なり。正明の中亦二有り。一に因願、二に開說なり。開說の中二、一に願相、二に願意なり。是以大經等とは因願にして即ち、第二十願文を擧ぐるなり。上の本發等を承くるが故に是<sup>〇</sup>以<sup>〇</sup>と云ふ。願文の中自ら三有り。十方衆生とは初に機を擧ぐ、即ち眞門所修の機なり。上に不定聚の機といふものこれなり。聞我名號等とは次に因を明す。中に於て初の二句は總じて行信の分齊を定む。謂く第十七願を聞くに、聞不如實にして彼の正

定聚の機の如くなる能はず、同聽異聞して今の聞名係念を成するなり。然れば聖道に在つて發心修行するものとは別なり。『仰信錄』には今願の係念を第十九願の發願に望めて問答して云く「問ふ、十九願より入り來るの機は既に己に發願すれば、應に係念あるべし、而も今願に係念と説くは豈に煩重ならずや。答ふ、横入の機あり、豎入の機あり。若し豎入に約すれば、十九願中の「發菩提心修諸功德」は是れ聖道に在る本所修の行なり。而して至心發願に依りて淨土定散の機と爲る。至心發願の言に自ら係念の意を含む。今願の如きは則ち一念大利無上功德の名義を聞きて、更に一等を進みて彼國に係念す、故に十九願と大に別なり。その位別なりと雖も、再び係念するに非ず、只是れ其心を増進するのみ。若し横入の機に約すれば、縱令聖道よりして入るも、亦十九願の係念の位よりも超越するが故に横豎異なりと雖も其致一なり」と。見るべし。植<sup>〇</sup>諸<sup>〇</sup>等とは、別して行信を擧ぐ、中に於て初は是れ行、後は其信なり。『觀念法門』には植諸德本の句を略して引く、其意云何と云ふに『述聞』に云く「其意蓋し諸德本の言を以て上の名號に攝し、植言を下の至心等に攝するが故に」と。考ふべし。植とは『述聞』に云く「植言二訓執植、樹立なり。今家の意並に二訓を取る。而して其執植は他流と別なり」と。知るべし。諸德本とは『對問記』に云く「此に二義有り、一に諸德の本故に德本と名く、本は是れ根本の義即ち念佛を指すなり。二に諸德即ち本の故に德本と名く。本はこれ因本の義、汎く萬行に通ず。今は初義に約す。此に亦二有り。



一に諸徳號の本、二に諸功德の本なり。今徳本と云ふ、自ら此二義を具す。問。今此願中唯徳本と云ふ、何ぞ依主の義に約して稱名一行と爲すや。答。但だ徳本の名言を取れば亦諸行の義に通ず、前の十九願に對映すれば彼此二願の説相大に別なり。謂く十九願に發菩提心修諸功德と云ふ。先づ大心を發して以て諸行を修す。其位猶聖道に在り、而して後に至心發願して彼國に生せんと欲す、此に於てか淨土の定散の機と爲る。是れ十九願の意なり。今願は然らず。既に聞我名號係念我國と説く。聞我名號とは名號の功德を聞くなり。係念我國とは西方往生を願するなり。既に名號大利を聞き、西方極樂を係念す。豈に所聞の名號を捨て、別して餘の少善を修す可けんや。明に知ぬ、所修の徳本即ちこれ稱名念佛の行なることを」と。蓋し佳し、至心等とは上はこれ所修の行、今は其の能修の心なり。係念我國の心展轉增長して此自利の三心を成す、即ち本願の嘉號を以て己が善根と爲し、至心に廻向して彼國に願生し、更に他想なし、故に至心等と云ふ。按ずるに前に發願と云ひ、今廻向と云ふ、其義互に通ず故に『觀經』に廻向を説き、『小經』に發願を説く。而して之を兩願に分つものは、其の所主に就く。謂く修諸功德は本と聖道の行なり、而して淨土の行と爲るは發願に由るが故なり。和讃に云く「諸善萬行コト／＼ク、至心發願セルユヘニ、往生淨土ノ方便ノ、善トナラヌハナカリケリ」と。蓋之を第十九願に誓ふ所以なり。稱名は本と第十八願選擇の行なり。而して廻向によりて自力の行となり、方に眞門を成す。和讃に云

く「眞實信心ノ稱名ハ、彌陀廻向ノ法ナレバ、不廻向トナツケテゾ、自力ノ稱念キラハル、」と。之を第二十願に誓ふ所以なり。不果遂者とは後に益を示す。果遂とは此に二義有り、一は眞門當分に約す、謂く係念虚しからず其の所期を尅す、故に唐譯に云く、若不生者と、今願目を擧げて係念定生と云ふ是れなり。二に轉入の願意に約す、其の必ず弘願に入るを謂ふ。立願の本意は眞に入るを要と爲す。下に文に云く「果遂之誓良有由哉」と。和讃に云く「定散自力ノ稱名ハ、果遂ノチカヒニ歸シテコソ、オシヘザレドモ自然ニ、眞如ノ門ニ轉入スル」とあるものこれなり。然に果遂の義に就きては古師多く三生果遂の義と爲す。此に二義有り、一に云く聞名係念(一)是を過去一生にし、二に廻向願生(二)これを現在一生とし、三に果遂定生(三)これを未來一生と爲す。過去に聞名係念し、現在に廻向して生を願じ、當來に即ち往生を得、これ過現門に約するなり。二義に云く。聞名修行(一)これを現在一生となし、至心廻向(二)これを未來一生と爲し、三に果遂定生(三)これを未來第二生と爲す。現在に聞名修行し、未來第一生に廻向願生し、第二生に果遂定生す、これを現未門となす。斯くの如く、過現、現未、二義且く異なるも、係念を始と爲し、廻向を中と爲し、果遂を終となすは一なり。『六要』六末(六)に云く「問言果遂者御廟黒谷共判三生果遂之義今師同乎。答三生之義不可違害。問當願之益爲化土者所果遂者可爲報土往生益歟。答一生聞名、一生化生、一生報土、如此得意果遂之益可報土耳」と。此義は果遂を以て轉入報土の義



と爲す、これ且く三生果遂の義に順じて解釋を爲すものならん。

又言於等とは已下は開説なり。此中二文有り。初はこれ願相、後は其の願意なり。初は眞門の願相を示し、略して經文を引く。具さには第十九願の下に引く。然に『往生文類』には第二十願の下に於て具さに引く、思に此の經文は兼て兩願の意を述成す。謂く修諸功德はこれ假門の諸行なり。修習善本はこれ眞門の念佛なり。法に親疎ありと雖も、疑惑佛智の失によりて化土往生を得ることは彼此別なし、故に合説す。今家は彼此兩所に引き來つて其の過失を示す。若し當分に依らば則ち宜く三輩一向專念の文を之が成就と爲すべし。

又言若等とは後に眞門の願意を示す、『述聞』に云く「眞門の教と要門と同一弘願に進趣するの前方便たることを示す。謂く善本とは即ち眞門の法なり。護持淨戒は諸行の隨一にして一を擧げて諸を該ぬ即ち要門法なり。乃獲聞正法は大經弘願なり。善本淨戒に由つて以て聞くことを得、其れがための方便の故なり。二教の弘願に於けるや且く親疎近遠有り而して共に方便にして究竟事に非ず、善本を淨戒に同ずるものは意は善本を抑ふるに在り」と。知るべし。『仰信録』に果遂との同異を問答して云く「問ふ、果遂と方便と同異云何。答ふ、私に按ずるに、蓋し廣狹の異あり、方便は廣く一切善法に通ず、眞門已下乃至聖道の世善は皆誓願一乘海に入らしめんが爲の階梯なり。果遂はこれ本願の嘉號に依りて遂に眞實に達するの義なり。要門已下は未だ本願の名號

はこれ萬行超過の行體なることを知らず故に縦ひ名號を稱するも諸佛の稱名と同等の看を爲して大に徑庭あり。『六要』六末(廿三)に云く「當願意者偏憑善本徳本功力不信佛智難思他力、雖然終依係念之因令果遂也」と、『對問記』に云々するは思ひ難し」と。考ふべし。

無量壽已下は二に助顯なり。中に二有り。一に因願、二に開説なり。因願は願相を助顯し、開説は願意を助顯するなり。初文の中「己カ善根トシテ」の點發により、植諸徳本の義意を詳にするもの見るべし。次の文は方便の願意を助顯す。有是功德人とは『仰信録』に云く「稱名の人を指す。即ち善本の人なり」と。惡憍慢等とは今世に信なきの機類なり。『正信偈文軌』には惡憍慢と蔽懈怠との二機とす。『略讚』には今の文點の如く四機として解釋す。即ち云く「惡は謂く邪見、惡見の人なり。唐譯に、邪見下劣の人と云ふが故に、憍慢は謂く高貢、曾つて謙敬の心無きなり、蔽は謂く蔽惡、極重惡人なり、懈怠は佛名を聞くと雖も奉行の心無き者なり。此の如き人は佛名を信すること能はざるなり」と。『仰信録』に此説を評して云く「此中に蔽を釋して極重惡人と云ふは未だ可ならず。論語四に六言六弊と云ふ。朱註に云く「六言皆美德、然徒好之而不學以明其理則有所蔽」と。准じて解するに經法を聞くと雖も勝他、利養等の爲にするときは名けて蔽と爲す。『孟子』の所謂自暴自棄は亦此類なるか」と。今謂く宗祖は行卷(本願寺本)に於て蔽の左訓に「ホムナウナリ」と附し給ふものと併せ考ふべし。人之命等とは結勸なり、此中に三難有り、一



に人命得難し、二に佛世値ひ難し、今の點發の意は、佛世に在りと雖も、信無ければ値はざるが如しとなり。佛滅後も信あるものは、在世に佛に値ふと同じきが故なり。三に信心の智慧あること難し、故に須く精進すべしと云ふなり。

示隨自眞實

〔本文〕 觀經言佛告阿難乃至持是語者卽是持無量壽佛名已上

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 上に因願成就を明し、二に隨自眞實を示す。此の『觀經』付屬の文の引意に就きては、或は云く、要弘に通ずる中、今は其の弘願義に依ると、或は云く所迷を能迷に従ふと。『對問記』に云く「觀經所立の念佛は其意弘願に在りと雖も、約法廢立は機情を遣盡すること能はざるが故に、定散の機情彼の所立の法に隨逐して、眞門義を成ず。觀經付屬の廢立は遙に小經眞門の本を釀す。故に小經を合引して眞門義を證す」と。今謂く、『觀經』付屬の文は正しく是れ弘願念佛なること疏釋に明了なるが如し。然に猶生の機隨逐して乃ち『小經』眞門の説あるなり。次に小經の文を引くもの見るべし。

示眞門教相

〔本文〕 阿彌陀經言不可以少善根福德因緣乃至聞說阿彌陀佛執持名號已上

〔校異〕 (イ)彼國の國の下、舍利弗等の十一字を略す。

〔細釋〕 これ『小經』(經)の修因段の文にして眞門の教相を示す。今は本文を略引す。説の大觀二經に異なること前に已に辨するが如し。

引釋

〔大意〕 正證の中二有り、一に引經、二に光明寺の下は引釋なり。一は上に竟り、今は第二引釋なり。此中二有り。一に正明二に又言一(釋)の下は勸誡なり。

正明

〔本文〕 光明寺和尚云自餘衆行雖名是善若比念佛者非比較也乃至三念五



念佛來迎直爲彌陀弘誓重致使凡夫念即生。

〔校異〕 ①定善義(三十一)の文、(イ)一日七。日以下文を盡すまで『報恩寺』本に脱落す、(ロ)唯標の標。『本願寺本』、『澁谷本』、『寛永』、『正保』、『明曆』、『寛文』等の諸本は扁を手に作る。(ハ)廣顯念佛三昧竟の竟。『正保』、『明曆』の二本は意に作るもの形誤なり。

②散善義(三十二)の深心釋の文、(イ)同贊同勸の贊、本文は讚に作る。(ロ)一切凡夫の凡夫已下惡衆生に至る約三行『報恩寺本』には脱落す。(ハ)惡衆生の下疏文に惡見の二字有り。(ニ)一佛所說一切佛の一切の上、疏文即の字有り。(ホ)證誠其事の誠、『報恩寺本』、『本願寺本』、『寛永』、『正保』二本は成に作る。(ヘ)抄要、『寛文本』は抄略に作る。

③散善義(三十五)廢立釋の文。(イ)諸部中の部、『正保本』は部に作るもの形誤なり。

④散善義(三十一)付囑釋の文。(イ)付囑の囑、『寛永』、『正保』二本は屬に作る。(ロ)退代の退、『高田本』は段に作るもの誤植か。

⑤法事讚下(三十三)の文。校異なし。

⑥法事讚下(三十七)の劫欲盡の文。校異なし。

⑦法事讚(三十一)の無過念佛の文。校異なし。

〔細釋〕 正明の中三有り。一に佛の眞實を示し、二に又言劫(三十一)の下は機の不堪を示し、三に

又言種(三十五)の下は誘引の相を示す。初の中二、一に先づ『觀經』に就て釋し、二に又言極(三十四)の下は『小經』に就て釋す。初の中二有り、一に正宗に就て釋し、二に又言從(三十四)の下は付屬に就て釋す。今は初めなり、此中三有り。一に光明寺等とは攝取釋を擧ぐるなり。これ第九觀釋にして念佛往生を示す。即ち三經一致の説なること明了なり。『頂戴錄』、『略讚』に云く「初は比校顯勝の文にして是れ顯說自力の念佛なり。是故已下は是れ弘願の念佛にして乃ち從假入眞なり」と。『述聞』、『對問』、『摘解』等は機の所執に約して引いて眞門の義を顯すと爲す。蓋し今の取らざる所なり。

又云決定等とは散善義深心釋の文なり。思ふに固より深心は假門に無し。釋尊之を本願に採り以つて諸機の淺信を廢して弘願信心に歸せしむ、乃ち付屬持名所具の信心なるものなり。疏主は佛意に體達して深信の心と云ふなり。

又云然等とは『散善義』下上品の釋文なり。經意は上來諸行を説き終り、始めて念佛を説くに方り、聞經を以て上來所說の諸善を統べ、此を廢して念佛の勝益を顯す。これ關節に方り、亦付屬の預說にして猶ほ要門の攝なり。聞三寶名を開くが故に。疏の釋は隱彰の意に據りて弘願の念佛と爲す。今引用の意は隱彰に約して法實を證す。或は云く、顯說に約して眞門念佛を證すと。この説非なり。



又云。從佛等とは、『散善義』付屬釋の文なり。二行廢立は此文を究竟となす。正宗の中に此預説有り。雖も、定散猶覆して未だ分明ならず。今文は廢立至極分明なり。疏釋佛意を開顯すること徹底して餘蘊なし。引用の意は法實を證すること前文の如し。

又云。極等とは『法事讚』小經修因段の讚文なり。以つて經の眞實義を證す。之を觀經付屬の佛意と爲すなり。文を釋することは『唯信文意』(釋)の如し。

又云。劫等とは二に機の不堪を示す。これ『法事讚』の希聞慶心の讚文なり。釋尊五濁の世に出で、他力の行信を指授するに、專復專ならしむ、而も衆生邪見にして甚だ信じ難し、偶々念佛門に入ると、解行不同の人の爲に動亂破壞せられ、退轉して正路を失するを還如故と云ふ。乃ち此文は機の弘願念佛に堪へざる相を示し、眞門之が爲に興る所以を述ぶるなり。悟字『述聞』に云く「悟字恐くは是れ寫誤か宜く此れ悞に作るべし。悞は謬なり。疑なり。惑なり、或はこれ假借か」と。「略讚」に云く「省悟にしてきのつくことなり」と。知るべし。

又云。種々等とは『法事讚』に説法相の文なり。前四句は聖道より眞門に入るの相、後の二句は眞門より弘願に轉ずるの相なり。前はこれ眞門の教相にして後は其の果遂の願意なり。引て以て誘引の相を示すなり。

### 勸 誠

〔本文〕 又云一切如來設方便亦同今日釋迦尊隨機說法皆蒙益乃至智昇法師禮贊也

〔大意〕 引釋の中二有り、一に正明、二に勸誠なり。正明は上に竟り、今は勸誠なり。此中二有り。一に施權の意に就きて勸む、二に又言余(三十一)已下は廢立の意に就きて誠む。初の中亦二有り。一に諸佛同道にして、二佛教多の下は釋尊の施設なり。

〔校異〕 ①般舟讚(註)の文。校異なし。

②般舟讚(註)の文。(イ)要行の行『寬永』『正保』二本は門に作るもの形誤。

③禮讚(註)の文(イ)又云余の余禮讚は余に作る。懺儀は今の如く爾に作る。(ロ)日自の日、懺儀になし、『禮讚』に在り。(ハ)專雜の雜、『報恩寺本』は修の字の傍に雜の字を書す。『明曆本』は「修イ」の校異あり、④無一の一、懺儀の宋元明の三本は十に作る。麗本及禮讚は今の如し。

(ホ)已上、『高田本』には無し。智昇以下の註、『高田』『澁谷』二本には無し。『本願寺本』、『報恩寺本』には、格上に在ること例の如し、然に也の字、諸本云に作るもの讀み難し、『報恩寺本』は之に作る。この註、『寬永』『正保』『明曆』『寬文』の四本は次の「元照律師彌陀經義疏云」の下にあるもの



錯置なり。

〔細釋〕 已下は『般舟讚』の文なり。聖淨相對して、眞門に入るを勸む。前四句は諸佛同道に約し後の四句は釋尊の施設に約す。眞門とは讚は弘願念佛を指し、今は則ち轉用して以て方便と爲す。故に科して施權の佛意に就きて勸むとなすなり。

又云余等とは二に廢立の佛意に就いて誡む。これ禮讚前序の文なり。專雜相對して、雜行を修するを誡め、以つて專修を勸むることを反顯す。廢立の佛意見るべし。細註に就きては校異を見るべし。

### 追 釋

〔本文〕 元照律師彌陀經義疏云如來欲明持名功勝先貶餘善爲少善根乃至謂住持信力故執受在、心念力故住持不忘<sup>上</sup>

〔大意〕 通じて上釋を成する中二有り。一に正證、二に追釋なり。一は上に竟りて今は追釋なり。

〔校異〕 ①元照の小經義疏(大正三七<sup>361</sup>)の文、(イ)專稱名號の稱。疏文は持に作る。

②孤山の小經疏(大正三七<sup>355</sup>)の文、(イ)住持の住、二ヶ所共に疏文は任に作る。

〔細釋〕 以下二師の疏文を引き、經文を追釋し、以て上に明す所の自力の念佛義を助成するなり。

中に於て元照は行に約す、即機の所執に就きて多善多福の義を明す。孤山は信に約して自力專心の相を示すなり。初文の中、近得等とは『選擇集』多善根章(下<sup>14</sup>)に龍舒の『淨土文』を引きて云く「龍舒淨土文云、襄陽石刻、阿彌陀經乃隋陳仁稜所書字畫清婉人多慕玩自一心不亂而下云專持名號以稱名故諸罪消滅卽是多善根福德因緣今世傳本脫此二十一字」と。今の所引は二十五字と爲す。即ち多功德の三字が増し、又福德の上に多の一字有り。且つ彼は專持と約し、今は專稱と云ふ。之に就き『六要』卷六(下<sup>14</sup>)に解釋して云く「試出二義一經說不可思議功德論判眞實功德相、故言雖略之義必可在故、云功德。既無上大利功德。大通多勝故曰爲多善根福德皆悉圓備故福德上加多字歟。二於石碑本有異本歟。持稱兩字卽由此耳」と。今謂く『六要』に兩説ある中、後説從ふべし。

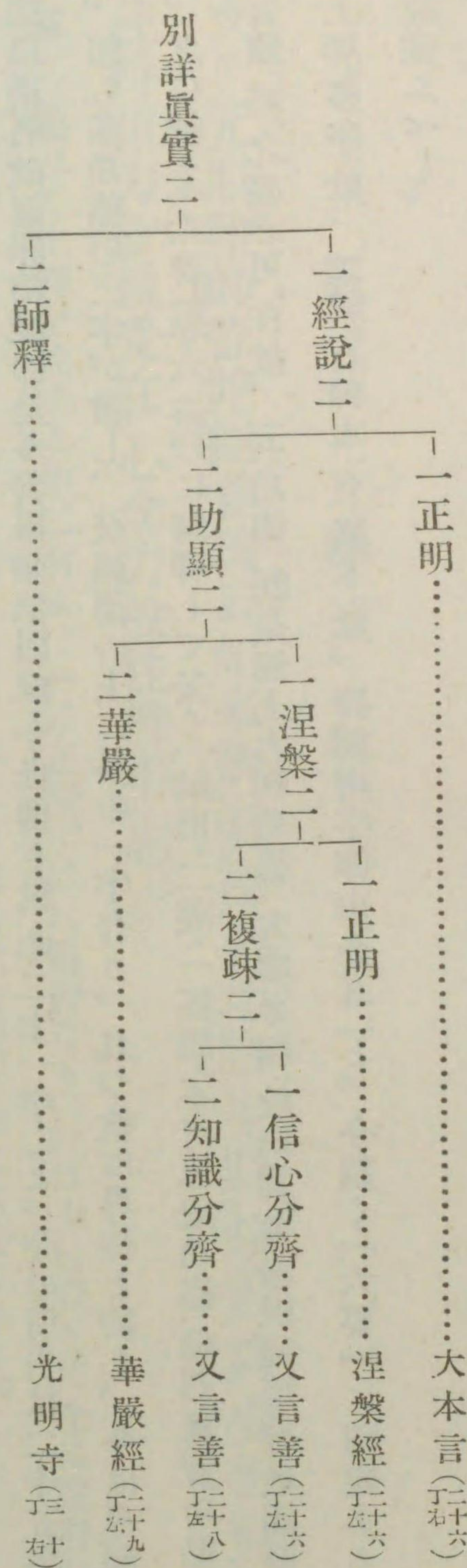
然に集には龍舒を引き、今は之に異なりて元照を引くは云何と云ふに、『一滯録』に云く「今も同じく龍舒に依るべきなれども、今元照に依るは施戒等と、少善根の釋を委しく用ひられたる故に此師に依り給ふ。諸師の中に善導の隨緣雜善恐難生の意に順するは元照なり」と。『述聞』に謂く「二師はたゞ是れ皮相の見なり、何ぞ終南に符せんや。唯これ意樂なるのみ」と。『摘解』に云く「眞門の念佛を顯すに宜しきが故ならんか、龍舒はたゞ經文を引くも元照は先づ其義を釋して、稱名は是れ多善にして、諸行はこれ小善なるの義を辨するが故なり、上に顯の義を明して「是以經說」



等と云ふ、今は正しく彼文義を證するなり」と。今謂く別意あるに非ず、たゞこれ意樂のみ。疏山疏とは謂く智圓法師の小經疏なり。引意は前に辨するが如し。

別詳眞實

〔大意〕 引文の中二有り。一に通じて上釋を成じ、二に大經流通分の下は別して眞實を詳にす。一は上に竟りて今は其の二なり。この一段の細科は次の如し。



正明

〔本文〕 大本言如來興世難值難見諸佛經道難得難聞乃至是故我法如是作

如是說如是教應當信順如法修行<sup>上</sup>

〔校異〕 (イ) 諸波羅蜜の密。寛文本「密」に作る。(ロ) 若聞斯經の斯、『本願寺本』報恩寺本は經に従ふこと今の如し。諸本は此に作る。

〔細釋〕 已下更に經釋を引きて別して眞實を詳にす。引文の體裁其別見るべし。此中、前に經說を引きて難信を明し信順を勸む。これ信心正因の義なり。後は師釋を引きて佛恩を明し、報謝を勸む。是れ稱名報恩の義なり。以つて眞門自力念佛を反顯し、行者を勸誡するなり。經說中大本はこれ正明、涅槃已下其の助顯なり。今文分つて二となる。初は此法の難信を明し、後には是故の下は如實修行を勸む。初に難信義を明すとは上に彰の義を示して云く「眞實難信之法」と。彼は經の難信之法の文に據る。今之を大經難中之難の文と合し小本の實義を顯す。意は以つて顯說自力不信の念佛を反顯するなり。文の中初に先づ諸教の難を明し、後に若聞の下は正しく弘願の難を明す。是故等とは上を承けて隨自意眞實教を示し、信行を結勸するなり。我法等とは釋尊其隨他を捨て、本地の定に入る。定中所現即ち彌陀法にして復別なし。是に於て二尊は二にして不二、故に我法と云は、不二にして二、故に如是と云ふ。如是とは猶し如實と曰ふがごとし。一經に専ら彌陀本願他力を説き、更に餘事の之を蔽ふものなし。行者此の本願に乗托して攝取の益を蒙る。故に信順と云ひ、一念の信より、自然と多念報恩の稱名に及ぶ故に如法修行と云ふなり。如是作



等とは『六要』卷六(廿)に釋して云く「淨影師云、言我法者舉此經法、如是作者此經宣說彌陀如來修願修行、得身得土名如是作。如是說者如來爲衆宣說名如是說、如是教者如來上來教人往生名如是教已上。義寂師云如是作者謂神通輪令彼發心故如是說者謂記說輪知心而說故。如是教者謂教誡輪教授教誡故」と。『略讚』に云く「如是作とは序分に五徳の相を現するなり。如是説とは正宗に廣く彌陀因願果成の全體を開説するなり。如是教とは下卷の初めより説く所の釋迦教これなり」と。『對問記』に云く「如是作とは序分の現瑞なり。如是説とは正宗の開説なり。如是教とは流通の指示なり」と。今謂く、如是作とは五徳現瑞の相、序分これなり。如是説とは彌陀因果の開説にして、正宗の阿難を對告とするものこれなり。如是教とは謂く濁を末代の教誡にして、正宗の彌勒を對告とするものこれなり。

助顯

〔本文〕 涅槃經言如經中說一切梵行因善知識、一切梵行因雖無量說善知識則已攝盡乃至如來無數劫勤苦爲衆生。云何諸世間能報大師恩已上。

〔大意〕 經說の中二有り、一に正明、二に助顯なり。正明は上に竟り。今は助顯なり。此中二有り。一に涅槃にして、二に華嚴なり。

〔校異〕 ①涅槃經迦葉品(北本大正十二、南本大正十二)の文(イ)邪見の見の下經文は爲因の二字有り。

②涅槃經迦葉品(北本大正十二、南本大正十二)の文(イ)復有二種の種、北の元明麗二本及び南本にこの字なし、(ロ)是名爲信不具足の名の下、經文には故の字有り。(ハ)富闍那の闍、經文は闍に作る。(ニ)善男子有四事の一節は經文は前文の前に出づ。(ホ)四者爲非想の爲の下經文は於の字有り。(ホ)名沒沒の沒、經文この字なし。(ヘ)戒施定の施定、『寬永前本』及び『正保本』は定施に作るもの倒置なり。(ト)何以故還出沒の出、經文になし。(チ)暫出の暫、『報恩寺本』『本願寺本』は暫に作る。(リ)有爲涅槃の下、經文は「有爲涅槃無常樂我淨無爲涅槃有常樂我淨」乃至是人等に作る。(ヌ)有因果の因、經文は善に作る。(ル)戒戒不是足の戒、經文に無し。(ル)所樂多聞の樂、經文は修に作る。(オ)末信六部の末、本經は不に作る。(ワ)誦說是故名爲聞不具足の故、『報恩寺本』になし。

③涅槃經德王品(北本大正十二、南本大正十二)の文(イ)先觀病相の先、『寬永』『正保』二本に重複す(ロ)風病之人の之、『寬永前本』は病に作る。經の南麗本には有風病者に作る。(ハ)石蜜の蜜、『寬文本』には密に作る。(ニ)十二緣相の緣の上、南北の三本因の字有り。『高田本』『澁谷本』は之を補ふ。(ホ)度人の度、南北の麗本は渡に作る。



④華嚴經入法界品(天正十<sup>425</sup>)の文 校異なし。

⑤華嚴經入法界品(天正十<sup>326</sup>)の文 校異なし。

〔細釋〕 助顯の中二有り。初に涅槃を引ききて正因の義を詳にし、後に華嚴を引ききて前を結び、後を生ず。涅槃の三文の中、初の二は迦葉品の文にして、後の一は徳王品の文なり。今引意に依りて之を言はば、初の一文はこれ正明にして、後の二は其の複疎(複疎とは仰信録の使用せし用語にして、前の疎處を詳にするとの義なり)なり。初文は信卷には阿耨攝乃至攝盡までを略引し、以つて信樂を釋す。此處は上の若聞等の文より善知識を開き、聞信と並べて其の義理を辨じ、而して下は聞と信とを開く、乃ち今はそれを合説するなり。文に三節有り。一は梵行因はこれ善知識なることを明し、二は惡行の因はこれ邪見なることを明し、三は菩提の因はこれ信心なることを明す。中に於て第二の意は第一を反顯するに在り、第一の意は第三を詳にするに在り。故に知る第三を所明の主と爲すことを。以つて前に引く所の信順の意を詳にするなり。梵行とは謂く清淨の行なり。今の引意は信心に名く。信心を出要と爲すが故に。若し善知識に非ずんば、誰れか信心の要たることを知らしめん。故に善知識を信心の因と爲すなり。惡行は梵行に反對するなり。信心爲因とは、直ちに本經に依れば、則ち菩薩の行位は十信を始と爲す。故に菩提の因無量なりと雖も、信心を説けば則ち攝盡しぬ。今は弘願の信樂には無量の徳を具して菩提の因となることを成するなり。

又言善男子等とは已下の二文は前文を複疎するなり。中に二有り。初は信心分齊を詳し、後は知識分齊を詳す。初の中二段有り。初は信不具足を明し、後に云何名爲の下は、聞不具足を明す、俱に眞門行者の過失を示して、弘願如實の信を反顯するなり。信不具足の中に又二節有り、一に正明、二に善男子有四の下は過を示す。正明の中四有り。一は信求に約す。信は則ち汎爾の信受にして、求は推求詳審なり。謂く名號の多功德を信じて願力の攝受を推求せざるなり。二に聞思に約す。聞は文を境と爲し思は義を境となす。謂く但だ名號を知りて、其義を知らざるなり。三に有道得道に約す。此れ人法に分つ、謂く但だ名號法を知つて、如來の廻向を知らざるなり。此と次上と信文類に引く、彼に具さに釋するが如し、四に信正信邪に約す、中に二有り、初は直ちに信の正邪を明し、後は更に信正に就きて具不具を結するなり。願力因果及び願心莊嚴三寶を信するを正となし。信せざるを邪と爲す。今引用の意は不如實の信を邪となすなり。名體不二、主伴不二の義を三寶同一性相と爲す。得者とは、前の如し、眞門の行者は此等の義に味し、故に信不具足と爲し、以つて如實の信を反顯するなり。

善男子有四等とは此文は本經の次上の文の前に在り、今は信不具足の文を明して其の過失を示すなり。蓋し此處に引く所の經文を本經と對校するに前後錯亂して亦具略を存す。先づ本經に



依るに七種の衆生を説く。即ち一に常没、二に暫出還没、三に出已還住、四に出已遍觀、五に遍觀已行、六に行已復住、七に水陸俱行なり、乃ち次の如く、闍提、造惡、内凡、四果、支佛、菩薩、佛に喩ふ、第二の暫出還没を明す中に二段あり、一に善事の惡果を得るに約し、二に信等の不具足に約して明す、この中に五有り。一に信不具足、二に戒不具足、三に聞不具足、四に施不具足、五に惠不具足なり。初の信不具足の中五有り。一に二種の涅槃に約して明し、二に信求に約して明し、三に聞思に約して明し、四に有道得道に約して明し、五に信正信邪に約して明す。今此の引用は先づ信不具の中、第二に信具に約して明す已下の文を引き、次に第一科の善事に惡果を獲るの文、及び信不具の第一の二種の涅槃に約して明す文を引く。復た次に深信は二種戒等の文は、戒不具足の終の文を以て、聞不具足に合せ引く、かくの如く今此中の所引は本經と不同なり今の科釋は引用の意に依つて施す、知る可し。

善男子有四等とは初に善事に惡果を得ることを明すは以つて、念佛を行じて胎生の報を感じることを例顯す。勝他等の四事は十三失に合同して其義知るべし。受持禁戒とは是れ戒なり。行布施とは是れ施なり。繫念思惟とは是れ定なり、下の文に云く、明者即是聞戒施定と對映して見るべし。得解脱とは、聞戒施定を指す。眞の解脱に非ず。次に如來則より有常に至る文は、經は信不具足に五事有るを説く中第一の文なり。今は則ち轉じて眞門の所感は有爲涅槃なりと爲す。入

滅を見るが如くなるが故にと、此の一段經文と比較するに文字異同多し。宜く校異と照合して考ふべし。

次に人深信等とは、後に更に戒不具足を明して過失を示す。此に善惡の二戒俱に善果有りと爲すを擧ぐるは、因に二力を分たず、果に二土を辨せざるに寄る。善惡の二戒とは經に云く「牛戒狗戒是名惡戒、善戒者三業防非止惡也」と。知るべし。是人等とは既にこれ信戒不具足の人なり、多聞なりと雖も、豈に具足することを得ん以て次下を起すなり。

云何名爲等とは、後に聞不具足を明す。本經は則ち五事の中第三なり。今意は則ち此と上の信と並べて二と爲すなり。信卷本(三)に云く「忻求淨刹道俗深了知信不具足之金言永應離聞不具足之邪心也」と。知るべし。文中に三有り、『對問記』に云く「此中に三有り、一に十二部經中に但だ六部を信す。二に更に六部を信すと雖も、勝他等の爲に誦説す。初の一は聖道要門を信じて念佛法を信せざるに例し、次の一は念佛を信すと雖も、猶ほ眞門に處するに約し、後の一は弘願の念佛を聞き、其義を解すと雖も、信の如實ならざるに約す。亦はいふべし。但だ聖道を信じて淨土を信せざるは、六部を信じて六部を信せざるが如し、又淨土を信すと雖も、要門の域に處するは讀誦する能はずして解説するが如し、又能く誦説すと雖も、勝他の爲にするは、要門を脱すと雖も、猶ほ眞門に處するが如し」と。『摘解』に云く「初の一は專修雜心に例す。善本徳本を分開



して願力を聞かざるが故に、次の一は願求本願方に例す。佛願方に由りて得生すと聞くと雖も、其義を了得せず、猶ほ願求心を起すが故に、後の一は多念を上品の果に望め或は現福を祈るに例す」と。今謂く、初の一は専修雜心に寄せ、後の二は其の過失に寄す。

又言善男子等には後に善知識を詳す。上に引く大經所説の文中、善知識無し。今は義を開説す、聞信の所由必ず有るべきが故に。即ちこれ所謂、眞の善知識なり。高僧和讃に云々するが如し。今は眞門假の善知識に簡んで眞の善知識を顯す、『述聞』に善知識の分齊を委曲せり、須く一讀せよ、『安樂集』第一大門中に經に依りて善知識を嘆す。略して四徳有り、此中三有り、善巧調御に知病授法に濟度生死なり。次での如く、初は能説の語言に約して善巧の調御を讃じ、次は攝化の法に約して、病を知りて法を授くることを嘆じ、後は言語方法の益する所に約して其の機能を讃嘆するなり。凡夫、二乘に簡ぶが故に第一眞實の善知識は佛、菩薩に云ふなり。八種術とは、『諸乘法數』に云く「一治身、二治眼、三治胎、四小見、五治瘡、六治毒、七治邪、八知星」と。知るべし。

華嚴經等とは、これに二文有り、共に入法界品の文なり。初文は衆譬を以て次上の船師を助顯して、恩徳の深きことを譬示し、後の文は直に過現の恩徳を擧げて報謝すべきを示す。二文は自らこれ成上起下なり。

師 釋

〔本文〕 光明寺和尚云唯恨衆生疑不疑淨土對面不相忤莫論彌陀攝不攝  
意在專心廻不廻乃至佛道人身難得今已得淨土難聞今已聞信心難發今已  
發已上

〔校異〕 ①般舟讚(秘)の文(イ)或導の導、『明曆』、『寛文』二本は導に作るもの形誤なり。般舟讚の本文は道に作る。(ロ)報慈恩の慈、讚文は師に作る。

②禮讚(并)の文。(イ)信慧の慧、懺儀の宋元明三本は心に作る。麗本及び禮讚は今の如し。(ロ)大悲弘の弘、『懺儀』の宋元明三本は傳に作ることに『禮讚』の如し。この下の註、『本願寺本』『報恩寺本』は格上に在り、『高田』『澁谷』二本には無し。

③法事讚下(并)の文。(イ)歸去來の歸、及び本家の本『法事讚』の文に無し、(ロ)深自度の度、『法事讚』の文は慶に作る。(ハ)何時聞の聞、『寛永前本』及び『正保本』開に作るもの形誤なり。

④『法事讚』下(并)の文(イ)無際の際、『寛永前本』及び『正保本』除に作るもの形誤なり。

〔大意〕 別して眞實を詳にする中二有り。一に經説、二に師釋なり。經説は上に竟りて今は其の



師釋なり。

〔細釋〕光明寺和尚云等とは佛恩を明して、報謝を勸む。以て前所引の如法修行の意を詳にす。即ちこれ本願の十念なり。四文の中、初の般舟讚の文は信心の人を擧げて報謝を勸む。次に禮讚の文は遇ひ難きを擧げて報謝の行を示す。後の二文は法事讚の文なり。中に於て初は生益を擧げて恩の重きことを知らしめ、後文は自身に就て慶喜を知らしむ。

初文は三處の文を會して一連と爲す。十三句の中、初四句は疑を遮して信を勸む、これを報恩の本と爲す。疑不疑とは、疑ふべからざるを疑ふを云ふ。淨土對面等とは、其國不逆達、自然之所牽の意なり。莫不論等とは、攝取を疑ふを誡む。意在等とは自力を捨て、他力に託すれば必ず攝取を被ることを顯す。然ば上二句は佛の攝取を明し、下二句は機の一任を明す。既に自力を捨て、佛力に一任すれば報恩の念生ず、即ち後の九句は正しく此旨を示す、中に於て或導等の四句は彌陀に就き、何期等の五句は、釋迦に就く。彌陀に就く中、初二句は報謝を示し、後二句は、恩徳を示す。釋迦に就く中、初二句は恩徳を示し、後の二句は報謝を示す。

次に禮讚の文は二偈ある中前偈は難信を擧ぐ、中に於て初一句は值佛の難、次の一句は信を發するの難にしてこれ通途に約す。後二句は聞法の難此れは別途に約す。後偈は報恩行を示す。大悲弘普化これ知恩報徳の行なり。信文類末(五)亦今の二偈を引く其意見るべし。次での如く十益の

中、八、九を證す。今も亦同意なり。『述聞』に辨有り、須く披くべし。

次に歸去等とは、七句を引く中、初三と後四句は異處を連引し、往生の大益を以て恩徳の深重なることを知らしむ。謂く他郷は怖る可く、本國は樂しむべし、豈に悲喜交流せざるべけんや。異處を連引する所以見るべし。初三句は彌陀本國の別徳、次の三句は釋尊の恩徳を開示す。後の一句は總じて恩徳の深重を結す。

後に十方等とは身の慶喜を明す、中に於て、先づ昔日の流轉を明し、後に佛道の下は、現今の所得を明す、謂く、永劫流轉の身、今得難き人身を得、發し難き淨信を發す、豈に慶喜せざるべけんや。

結 誠

〔本文〕眞知專修而雜心者不獲大慶喜心(略示)故宗師云無念報彼佛恩雖作業行心生輕慢常與名利相應故。人我自覆不親近同行善知識故樂近雜緣自鄣鄣他往生正行故(舉祖言)悲哉垢鄣凡愚自從無際已來助正間雜定散心雜故出離無其期自度流轉輪迴超過微塵劫叵歸佛願力叵入大



信海良可傷嗟深可悲嘆(舉下機歎無出期)。凡大小聖人一切善人以本願嘉号爲已善根故不能生信。不了佛智不能了知建立彼因故無入報土也(廣通)

〔校異〕 校異なし。

〔大意〕 第二十願を釋する中二有り。一に略して勸發し、二に正く義を明す。この中三有り。一に直釋、二に引文、三に結誡なり。一、二は上に竟りて今は其の三なり。この中二有り。一に略して示し、二に寂師等の下は廣辨なり。廣辨の中二有り。一に祖言を擧げ、二に悲哉等の下は正辨なり。

〔細釋〕 眞知等とは結誡の中、初に略示なり。『對問記』に云く「次上の引文初は眞門念佛は行は專にして、心は雜なるの義を明す。後は弘願他力信因稱報の義を顯す。今彼の二段の文を承けて、眞門自力の失を誡む故に眞知と云ふ」と。見るべし。專修而等とは自力心を以て稱名する者を云ふ。不獲大慶喜心とは自の稱功を認むるが故に、臨終の一念まで決心立たず、故に慶喜心を獲ざるなり。これを失の本と爲す。諸失は皆これより起る。故宗師等とは二に廣辨なり。この中二、初に祖言を擧げ、次に悲哉の下は正辨なり。今は初めなり。即ち善導の『禮讚』(譯)の文を引く。

此中四失を擧ぐ。初の一を宗と爲し、後の三を因と爲す。即ち初の一に故の字を省き、余の三には故の字を置くを以つて、斯く斷定し得るなり。

然に十三失ある中、初の九は前に引きて、假門の失と爲し、第十以下は略して引かず、今と反するは、其實は互に具す。たゞ義の親しきに隨つて分引するのみ。雖作業行とは善本徳本の業行を修するといふ。心生輕慢の四字は名利と相應するの由を成す。輕慢は謂く他人を蔑視す。これ名利の由つて起る所以なり。人我自覆の四字は、同行、善知識に親近せざるの由を成す。人我とは五蘊和合の身を人と云ひ、假和合の身に於て我と執す。故に人我と云ふ。これ同行、知識に親近せざる所以なり。樂近雜縁の四字は往生の正行を自障々他するの由を成す。雜縁に近づくが故に自の正行を障へ、他の正行を障ふるなり。『仰信錄』に云く「復た心生輕慢は、上の無念報佛恩を承け、以て其意を示し、人我自覆は、名利相應を承け、以て其意を示し、樂近雜縁は不親近同行善知識を承け、以て其意を示し、以て四失の相離れざるの義を知らしむ。是を以て後の三失は無念報佛恩の義を成じ、以て大慶喜心を獲ざることを證するなり」と。佳し。『述聞』に今の名利と第三卷の迷惑名利との同異を論じて云く「問ふ、第三卷の迷惑名利の如きは今の所擧を以て之を言へば、集主も亦方便の人と爲すや。答ふ、名利に二あり。尋常と障道となり。尋常は毀譽、好惡、貨財、取與等の如く、世間若干の人多くは之れなきこと能はず。其障道とは、此は恭敬、供



養を求めて眞宗の衰損を顧みざるなり、獲信の行者の興隆佛法を希ふ者に之れありて、可ならんや」と。『摘解』に之を批評して云く「今謂く、此辨は以て不淨說法等の咎を誡むべしと雖も、眞門行者の失を示すに於ては、猶ほ未だ切ならざるが如し。眞門の行者は己が機を信せず、稱念の功を憑みて吾と我に能ありと爲す。此自力憍慢心は延びて萬事に及ぶ、弘願の行者は己の寸功なきことを知りて、たゞ佛恩のみを仰ぐが故に、自の信行を以て名利勝他の想を起すの義之れあるべからず、他の事業を以て名利を貪るは、これ煩惱具足の凡夫の脱すること能はざる所にして、今の斥する所に非ざるなり。」と。詳しくは更に考ふべし。

悲哉等とは正辨の中、初に下機を擧げて、出期無きを歎す。垢鄣等とは『述聞』に云く「迷執の人を擧ぐ。垢は謂く淨心を染汚す。障は聖道を妨碍するに名く。此は總じて其出離の縁なきを稱す」と。今云く。後の大小等は善機に對して、今は惡機を擧ぐ。垢は罪垢、障は業障なり。自從等は從前を擧げ、自度等は、向後を擧ぐ。助正等とは從前向後に過失を生ずるの由を擧ぐるなり。助正間雜とは、助業はこれ雜毒の行なり。名號を以て雜毒の行に齊しからしむ。此を間雜と云ふ。定散心雜とは、定散はこれ性得を須ふるの名なるも、今は自力雜毒の心なるが故に出離すること能はざることを云ふなり。巨歸巨入とは次の文に不能生信と其義異なることなし。

凡大小等とは二に廣く通じて報土に入ること能はざるを明す。大小惡人等とは總じて一切修善

の機を標す。以本願嘉號等とは、如來會の願文及び胎生の文に依る。不了佛智とは正依の胎生の文に據る。不能了知とは如來會の十一願成を採る。不能了知建立の意義に就きて『對問記』に云く「自ら入報の因を建立することを知らざるなり。又は云ふべし。報土の因は佛陀已に建立す、衆生之を知らざるを不能了知と云ふ」と。『摘解』に評して云く「二義の中、祖意は蓋し後に在り、建立の字は行者に於て談ずるに便ならざるが故なり。是れ入報の因にして佛既に之を成す、衆生了せずして、非因を計して因と爲す。此れ亦報土に入ること能はざる所以なり」と佳し。

申 自 喜 結

〔大意〕 門内の方便を明す中二有り、一に正く方便を明し、二に自喜を申べて結す。一は上に竟り今は其の二なり。この中三有り。一に所得の法を明し、二に爰久の下は所得を傳ふことを明し、三に信知の下は去就の所を示す。この中三有り。一に法義の通塞を明し、二に是以の下は説人の是非を明し、三に大論の下は所依の正不を明す。

明 所 得 法

〔本文〕 是以愚禿釋鸞仰論主解義依宗師勸化久出萬行諸善之假門永離



雙樹林下之往生。廻入善本德本眞門。偏發難思往生之心。然今特出方便眞門。轉入選擇願海。速離難思往生心。欲遂難思議往生果。遂之誓良有由哉。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 是。以。とは義は遠く教卷以來を承く。論主、宗師は必しも北天、終南に限るに非ず、七祖の解義、勸化を仰ぐとの義なり。久出等の下は三願轉入の意を述ぶ。この一段の解釋に就きて先哲の間に異論多し。鮮妙師の『宗要論題決擇篇』に諸説を擧げ、之に評を加ふ。其の文に云く「述聞」(石泉)に云く、願海に入るもの其人多類、若人無善本等と云ひ、過去已曾修習此法等と云ひ、遇獲行信等と云ふが如し。邈乎たる宿世唯聖のみ知る所なり。且く近く見聞する所を以て之を云へば、世間より入るものあり、聖道より入るものあり、要門より入るものあり、必しも眞門を須ふるものに非ず。他の所謂毒發する不定なり。今集主に至つて下に叙する所を以て之を云は、具さに經るものに非ず、以て例すべきなり。然るに具さに經ずして而も今言へるは、上來の所顯是れ隨自意究竟法なることを寄示す。謂く上に廣く第十八願の眞實取つて歸すべく、十九、二十方便廢して捨すべきことを明す、今假門眞門に於て出と云ひ、離と云ふ、方便なるが故に捨すると云ふ。選擇本願には入と云ひ、遂と云ふ、眞實なるが故に歸すると云ふ。此の如く取捨は七祖傳持の正義にして、眞實なるが故に歸するを云ふ。此の如く取捨は七祖傳持の正義にして、而も二尊

の本意集主之を躬に得るものなり。毛願氏に命じて以て有縁に逗むる。名けて淨土眞實教行證文類と云ふが故にと。評して云く、邈乎たる宿世に約すれば必ず三願轉入すれども、近く見聞する所毒發の如しと解する意か。若し然れば、高祖を以て毒發とするか。直ちに今文に違す。若し高祖の三願轉入は實に經ずして今の言あるとは、上來の所顯隨自究竟法を寄示すると解するとせば、設ひ宿世に約するも必しも漸入轉進なしとする意か。果して然らば、一には十九、二十の方便の願功を空しくするの難、二には無宿善往生を許すの難を免るべからず。

又『宗要百論題』(東陽閣主)に云く、高祖は聖道門より直ちに弘願に入り給ふ。要眞を経て入り給ふものに非ず。『本傳』その事實を記するが故に。而して化卷本末の文の如きは別に所顯あり、夫れ弘願他力の法に入るときは、聖道乃至眞門一切自力の法は悉く捨て、餘なし。是を以て立るに他力攝生の旨趣を受得する處、即ち雜行を捨つるなり。故に化卷末(四十一)に棄雜行今歸本願と。又直ちに弘願眞實に入る處自ら三願轉入の道理あり。要門、眞門同時に廢捨するが故に。然るに其入相に就くときは、要眞二門を經るを見ず、今乃ち法理の次第を以て推開いて之を論じ、同時廢捨の處、義を以て次第轉入の相を談するのみ、高祖實に此事なくして、次第轉入を云ふものは、『化卷』所明の十九、二十兩願趣入の法義を自己に寄せて顯し給ふのみ。又雜行を捨て、本願に歸すると云ふものは、吉水門下に入り恩恕を蒙りて、『選擇集』付屬の事を記し給ふが故に。師資稟



承の相を述べ給ふ。之に依つて『選擇集』の部旨に準じて二行廢立に約して之を云ふなりと。評して云く、三願轉入は同時にして、法理なり。實に經るに非すとせば、宿善調熟も同時の法理にして實に經るに非すとせんや。凡そ轉入なるものは宿善調熟の相を顯示するものなり。思ふべし。

又『對問記』(善通院)に云く、按ずるに、本傳の中、初に叡峯にあつて聖道に居し、後吉水に於て弘願に入る、未だ要真二門を經るを見ず、然るに三願轉入法理必然、現在其相なしと雖も、過去に必ず具す。故に『定善義』に過去已曾修習此法、今得重聞即生歡喜と云ふ。是を以て聞名の刹那に宿機發動して必ず三願轉入の道理を具す。加之、吉水門下、或は要門に處するあり、或は眞門に入るあり、或は弘願に達するありて、次第漸進實處に至ることを得、是れ高祖自ら觸目する所なり。是を以てこれを己身に寄せて轉入の義を示し果遂の願功を顯す。中に於て要門を出でて眞門に入るは歸入の初に約して之を云ふ。故に久出、永離等と云ふ。また眞門を出で、弘願に入るは已入の今に就いて之を云ふ。故に今特等と云ふ。而して歸入の初を云はず、若し初入の時を論せば三願轉入事實同時なり。宿機發動して一時に相應するが故に。次の文に「久入願海深知佛恩」と云ふ。然るに今果遂の願功を顯さんが爲の故に此施設を爲すのみと。評して云く、實に三願を轉入せずとは、東陽子これを習ふものなり。然るに吉水門下弘願に入るに種々あるを自己に寄せて轉入の義を示し、果遂の願功を顯すとは如何なる謂ぞや。自余の機顯を自己に寄せ給ふ必

要を見ず、又果遂の願功必ずありとせば寄説するまでもなく、直ちに之を顯すべし。又實に轉入せざれば果遂も實に願功あらず、十九願も然り、何ぞ三願を轉入せざるべけんや。

又『指玄錄』(快樂院)に云く、是以等とは、眞門方便の機は報土に入ること能はず、是故に我れ方便眞門を捨て、弘願眞實に歸し、難思議往生を遂げんと欲す。汝等亦此の如くなるべしと、他の衆生を勸化し給ふなり。然るに『御傳鈔』に依るに、云く建仁第一の曆春のころ等といへり。此文今と對照するに、彼は直入にして今は次第漸入に似たり。云何と云ふに、古來此文を以て吉水入室已後とするが故に、大に會通に苦むなり。師説に依るに、云く、今此文高祖二十九歳にして、元祖の化を受け給ひ、それより三願を經ると取る、故に漸入など、云へる論あり。此は佛法の門に入りて久しく天台の教觀を習うて、吉水入室の前に既に宿機發動して念佛出要の義を思召立たさせられたるなり。例せば、吉水の出家して源光に従ひ、又黒谷叡空の門下に在す時、往生要集の要義を叡空と論じ給ふことあり。叡空は西方往生は觀念にありと云ひ、吉水は念佛を以て往生の因とすと。後に黒谷の報恩藏に入つて出要を尋ね、善導和尚の一心專念彌陀名號願彼佛願故の文に依つて四十三歳にして淨土門を興行す。此等も台岳鍛鍊の間に宿機發動して已に念佛に歸す。然れども其後に散善義の文に眼止まりて遂に弘願念佛に入り給ふ。是に由つて之を思ふに高祖亦然り乃至今此文は高祖の御意に、萬行を捨て、二十の安心になり、而して吉水に入つて第十八に



入り給ふ次第にて、是は具さに心中を述べ給へり。又後序は形に約して示し給ふものなり。『略讚』も亦之に同じ。

今謂く、上來の諸説合すれば二説に過ぎず。一は三願轉入の義説として事實なしと、一は三願轉入を事實とす。今の意は三願轉入を事實とするもの法理顯然たり。若し三願轉入せざる機もあらば宿善調熟に依らずして、眞實に達することを得るに至る。已に然らば、無宿善往生の義を成するが故に」と。

而して更に自己の學説を述べて云く「今の意は之を釋するに二門を以て分別すべし。一には法相攝屬門、二には機行兼修門なり。一に法相攝屬門とは、此中次第轉進門あり、施設互攝門あり。先づ次第轉進門とは、聖道より十九願力に依りて要門に引入し、而して眞門に轉進せしむ。要門より眞門に廻入するは果遂の願功にあり、遂に弘願に達せしむる、果遂之誓良有由哉と宣ふ。又施設互攝門とは、一に聖道中に兩門(要門、眞門)を攝す。二に要門に二門(聖道、眞門)を攝す、三に眞門に二法(聖道、要門)を攝す。此の如く施設には種々あれども、轉入廻心の法相は捨聖歸淨、出要入眞、捨自歸他の格は動すべからず。故に之を高祖は「捨聖道入淨土」とも、「棄雜行分歸本願」とも、「出眞門入願海」とも宣ふ。二に機行兼修門とは、聖道等の三法廢立して轉入するに非ず。聖道を捨てやらずして而も西方を願じ、雜行を修しながら眞門念佛をつとむ。廢立

を見るものは獨り横超弘願のみ、故に聖道を捨つるとも要門を離るゝとも眞門を出づるとも宣ふ。信卷別序に「近世宗師、沈自性唯心貶淨土眞證、迷定散自心、昏金剛眞心」と宣ひ、式文に「雖念佛修行人多」等とあれば、吉水門下にありながら自性唯心の機分を離れざる輩あるを以て機行兼修の義を知るべし」と。

上來の諸説、大分すれば二説なり。一は必ず次第轉入すべきものとし、一は必ずしも次第轉入ならずとす。其必ず次第轉入すべきものとなす中に於て、高祖の要眞二門の經歷は、或は宿世に於て、存すとす、或は叡岳に在し時とす。今謂く、後説を可とす。其捨聖歸淨出要入眞捨自歸他の歷次を定格となすものは不可なり。何となれば、南天の難易、西河の聖淨、終南の要弘、此等の相對廢立は止に法相の所談にして、行者の歸入に於ては、未だ究竟せざることゝなるが故に。『眞宗百題啓蒙』に右等の説に諸難を擧ぐ、今取意して其一二を出さん。謂く、宿世すでに要眞二門の行者なりせば、何ぞ化土に生せずして、今世人界の生を感せしや。若し會して但その法理を聞知したる分齊にして、發願廻向せしことには非すと云はんか。然らば、文に久出と云ひ、永離と云ひ、回入と云ひ、偏發と云ふを如何せん。此亦其意なりと云はゞその今世に於ける特出と云ひ、轉入と云ひ速離と云ひ、欲遂と云ふ、亦實義に非ることゝなるべし。今世にして聖道若くは要門より弘願に入るが如きは、宿世すでに眞門を修習せるが、今にして宿機發動せしに依ると云はゞ、其の眞



門を修習せしものが何に由て今退いて聖道要門の人となりしや。若し他の惡縁に遇ふが故なりとならば、眞門行者も亦欲生心が滅亡して、此土入聖又外道の心にも住すべきか。如是ならば方便願功は有名無實となり了るべし。之を通途に例するも、人天教、小乘教、大乘教の權實に於て、順次進趣の漸機あり、超次進入の頓機ありとなすが如く、誓願一佛乘に歸入する亦頓漸の別なからんや。眞個に毒發不定なるが如し、豈定格あらんや。すでに論家宗師の自行に於て、之を證して餘りあり、高祖の萬行をすて、念佛に歸したまふ、亦これ頓入なるなり。然るに此三願轉入の言あるものは、十九、二十兩願の教義を自己に寄顯し、以て此はこれ捨離すべきなり、歸入すべきは本願眞實なりと知らしむるを、今の文意となす。初に仰論家解義依宗師勸化と云ひ、後に果遂之誓有由哉と云ふ。七祖の指示に依て眞假の別を知り、彼を捨て、此に入る、眞個に方便の願功なりといふなり。果遂の願功といふものは、其意は眞門は未究竟方便なりとの謂にして、以て歸すべきは選擇本願の一法なりと顯すなり。然らば聖道を捨ること徹底ならば、要眞二門も餘すなし。雜行を捨ること徹底ならば、自力は淨盡するなり。眞門も亦餘すなし、之を横入の頓機となす。高祖は蓋し此類の人なり、而して今の言あるものは、自己に寄せて化文類所明の要眞二門は捨離すべき教なることを示し、以て前五卷所明の弘願のみ歸入すべき法なり。幸に自ら此義を證得す。感恩の餘り之を毛筆に托して、有縁を勸導するとの祖意なり。

問、説の如くせば、宿善なきものも、能く弘願に入るとするか。答、無宿善の者の弘願に入る能はざることは、一門の常談なり、異論すべからず。今は必ずしも三願轉入せじといふなり。或人云く、通じては宿善と云ふも、別しては清淨有戒者等とは是れ宿善なり、宿世見諸佛等はこれ宿縁なり。過去已曾修習此法等はこれ宿習なりと。而して此等具足して後に獲信すべしといふ説あるも、今の意は、此等必ずしも具足せじといふ義意なり、又此等機類の別は、何に由て生ずるやといふに、蓋し亦是れ因縁の然らしむる所、他に一切衆生悉有佛性と説き、而も、機に利鈍の別を辨するに同じ。

### 明傳所得

〔本文〕 爰久入願海深知佛恩爲報謝至德、撫眞宗簡要恒常稱念不可思議德海彌喜愛斯特頂戴斯也。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 久入等とは初入より弘願の今に迫ぶまで常に願海に浴し、他力の源底を窮むるが故なり、撫眞宗等とは『述聞』に云く「總じては則ちこれ一報佛恩にして分ちて之を言へば助正であり、撫眞宗簡要とは即ち製作を全うして是を譬嘆に攝す。報謝の助業なり、恒常稱念はこれ其正業なり。」



正助相運して恭敬益々至る。故に彌々喜愛等と云ふ。斯の言は佛恩を指すなり」と、『對問記』に云く「即ちこれ稱讚佛徳、而して一字を下す毎に常に佛恩を念す故に恒常と云ふ、稱念とは、稱讚憶念述作讚嘆、常に恩徳海を念するが故に稱念等と云ふ、斯は彼の不可思議の徳海を指すなり」と。今謂く、『述聞』の如く稱念を略讚となすは局れるが如し。廣略二讚以つて不可思議の徳海を稱念し給ふと云ふべし。

示去就所

〔本文〕 信知聖道諸教爲在世正法而全非像末法滅之時機。已失時乖機也。淨土眞宗者在世正法像末法滅濁惡群萌齊悲引也（明法義通塞）。是以據經家披師釋辨說人差別者凡諸經起說不過五種一者佛說、二者聖弟子說、三者天仙說、四者鬼神說、五者變化說。余者四種所說不足信用。斯二經者則大聖自說也（明說入是非）。大論釋四依云欲入涅槃時語諸比丘從今日應依法不依人、應依義不依語、應依智不依識、應依了義經不依不了義。依法者法有十二部應隨此法不應隨人。依義者義中無諍好惡罪福虛

實故語已得義義非語也。如人以指指月以示教我（四）看視指而不視月。人語言我以指指月令汝知之汝何看指而不視月。此亦如是語爲義指語非義也。以此故不應依語。依智者智能等量分別善惡識常求樂不入正要是故言不應依識依了義經者有一切智人佛第一。一切諸經書中佛法第一。一切衆中比丘僧第一。無佛世衆生佛爲此重罪不種見佛善根人已上（九）者末代道俗善可知四依修法也（明所依正不）

〔校異〕 ①辨、『報恩寺本』は辯に作る。②義、『明曆本』は儀に作るもの形誤なり。③不、論文は未に作る。④已、論文は以に作る。⑤示教我等論文は「示惑者惑者指指而不視月」に作る。⑥語の下、論文には之の字あり。⑦視、『寬永』『正保』二本は觀に作る。⑧以此、論文は是以に作る。⑨衆の下、論の末麗二本は生の字有り。⑩無佛世の下取意の文なり。本文は、不了義經を明す中に「又言、九十一劫三劫有佛、餘劫皆空無佛、甚可憐愍、佛爲之重罪不種見佛善根人、說言、佛世難値、如優曇波羅華時一有」の一節有り。今此中の語を斷取し、且つ無佛の下に世衆生の三字を加へて茲に引き、論文の意を轉じて佛の生後に在る今時の機を擧ぐるの意となすなり。

〔細釋〕 この中三段に分る、一に法義の通塞を明し、二に是以の下は説人の是非を明し、三に大



論の下は所依の正不を明す。初に法義の通塞を明すとは、當時の道俗は義の通塞を知らず聖道に固執して移らず、故に上來所明の法は末法相應なりと示して歸入を勸む、故に信知等と云ふ。蓋し法に通塞あるは其の法體に於て、佛願の成就と、自心の建立との異なるに由るなり、而して此の一段は下の聖道、淨土の眞假を顯開する文の張本となるなり。

是以等は二に説人の是非を明す、次上に淨土眞宗は三時に悲引することを示す、今は之を承けて眞宗はこれ佛の自説なることを明して信用を勸むるなり。據經家等とは、三經の處々に佛語と標して、自ら他説を簡ぶの意あり。披師釋とは西河、終南の釋を指す。『六要』(二附五)に云云するが如し。大聖自説とは『略讚』に二義あり。一に云く、淨土眞宗は唯佛自證の眞實究竟の法門なるが故に。大本に唯佛獨明了と説き、唐譯に如來功德自知等と云ふ。二に云く、釋迦諸佛の大悲は濁世の凡愚に於て悲引の心切なるが故に、餘人の手を假らず佛自ら開示悟入せしむ。喩へば悲母の病子を慰み、殊に切に餘人の手を假らずして、自ら介抱するが如し。初は智に約し、後は悲に約す。佛説の二字に就いて多義ありと雖も、この二義を出でざるなり」と蓋し佳し。思ふに佛の自説は猶餘宗に通ず、今は言通意別なり、前の通塞の文意に照して推知すべし。又こゝに天仙、鬼神等の説を擧ぐるものは、自ら下の邪僞外教の張本と爲るなり。

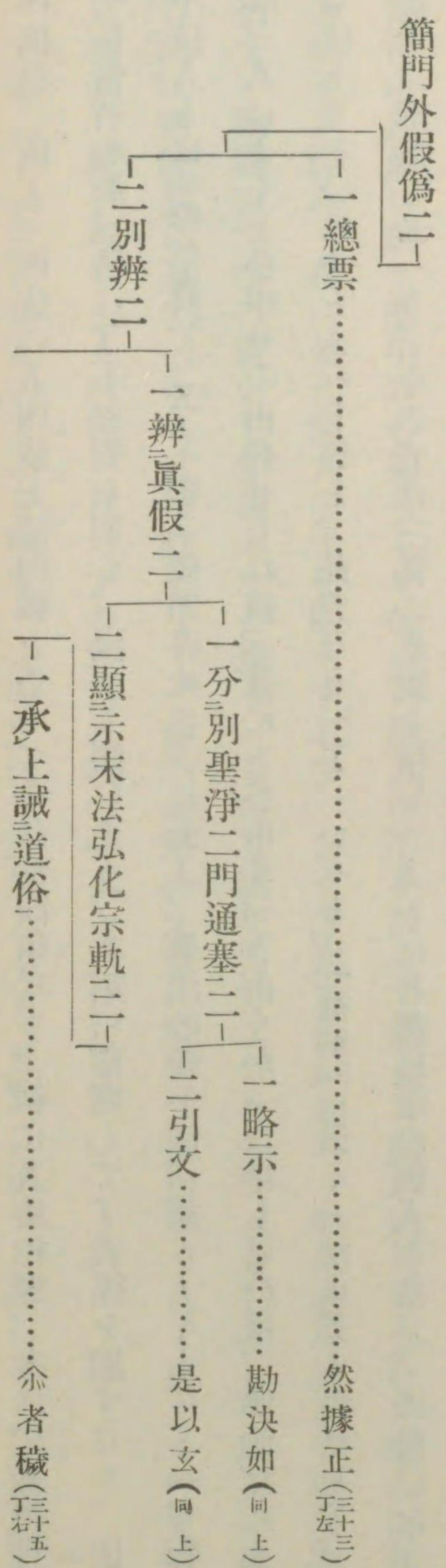
大論の下は三に法義の了不を明す。この文は大論第九(大正五二五)に出づ、論はもと『涅槃經』の四依品に依る。四依に人四依と法四依とありて今は法四依なり。初に人法相對、次に文義相對、次に情智相對、後に了不相對を明し、淺より深に至り、次第に簡擇して了義經を顯すなり。依法不依人とは『仰信錄』に云く「御一代聞書末(二五)に云ふ、佛法の義をば、能く人にとへ、物をば、人によくとひ申せの由仰せられ候、誰にとひ申すべき由うかひ申しければ、佛法だにもあらば上下をいはずとふべし等と、此意なり」と、いへり。『摘解』に云く「法は謂く教法なり。釋に十二部經と云へり。今の意は三部の直説を指す。人とは菩薩已還の因人を指す。滅後はたゞ因人なるが故に」と。今云く『摘解』の説佳し。依義不依語とは上の法中に能所詮あり、乃ち所詮の義に依りて能詮の言辭に依るべからざるなり。依智不依識とは智とは決了に名く、釋に籌量等と云へり、此は義に依つて、能くその義の是非善惡を分別するの謂なり。故に乃ち眞假等を料簡す、識とは情識にして、關心の分別なり。釋に常求樂等と云ふ、蓋し智とは佛智を明信するの謂にして、識とは自力の所欲に従つて妄斷するを云ふ。乃ち念佛往生の義を知ると雖も、雜心を以て能稱を積む等の類なり。依了義經不依不了義とは一説には聖道及び方便門を不了義と爲し、弘願の一法を了義と爲すと。又一説には佛説を了義となし因人の所説を不了義と爲す。二説ある中前義を佳しとす。無佛世等とは頗る解し難し。一義には無佛世衆生等はこれ所被の機なりとす。『助覽』『迹聞』『對問』等は此義を採る。一義には無佛世等とは不了義を明すとす。略讚は此義に依る。



一義には此は四依に由ることなき人の不幸なるを擧げて、三寶現在の衆生に對して四依を勸むるなりと。これ『摘解』の説なり、又一義に云く、無佛世の衆生は、即ちこれ見佛を得ざるの人にして悪人と爲す。比丘僧の如きはこれ滅後なりと雖も、能く佛所説の法を傳持するが故に、見佛の善根無き人と云ふべからず、今は見佛の善根無き者を以て不了義と爲し、比丘僧を了義と爲すなりと、これ『仰信録』の義なり。かくの如く多義ありて殿最知り難し、詳しくは更に考ふ須し。

### 簡門外假偽

〔大意〕 化卷本文の中二有り。一に門内の方便を明し、二に門外の假偽を簡ぶ。一は上に竟りて今は其の二なり、二の下の科段を記すれば左の如し



二 辨眞僞……………

一 先定末法年時……………按三時(同上)

二 引燈明記正顯……………披閱末(三十五)

夫據諸(末在)

上に門内の方便を明して、行者の去就を明にせり。是に於て更に聖道を捨て、非佛説を抛つべきことを明す。故に已下に於て聖道の假なる、外教の僞なる相を詳に示し、以て此法の眞正なることを證顯するなり。

然るに『述聞』『摘解』は一段を以て因論と爲す。即ち『述聞』に云く「此因論は何の爲にする所あるや。『和讃』の大尾に准するに、蓋し高祖に悲喜の二意あり。彼十六首の中に、前の六に無慚の身の苦海を越ゆるを得ることを述するはこれ慶喜にして、其後の十首に南北緇徒の不法を叙するは是れ悲歎なり。この中に聖淨の通塞を論ずるは、『和讃』の六首の慶喜に當り、内外の邪正を明すは、彼の十首の悲歎に當る。然るに今の指示は必ずしも彼を呵せず、此を以て反つて有縁の行者をして直ちに正轍を履ましむるなり」と。今謂く、下の一段を因論と爲すは不當なり。故に今は之を用ひず、又『頂戴録』『敬信記』の意に云く「上來は淨土の眞諦を顯し、自下は上を承けて俗諦の開遮を明す。『灯明記』を引くものは、畜妻挾子は佛意に背かずとなり。是れ開する所にし、『太子讚』の意に當る。下卷は則ち末法なりと雖も遮して許すべからざることを明し、『述懷



讚』の意に當る」と。今謂くこの一段を俗諦の開遮と見ることも穩當を缺く、故に今この科を用ひざるなり。知るべし。

總 標

〔本文〕 然據正眞教意披古德傳說顯開聖道淨土眞假教誠邪僞異執外教  
〔校異〕 無し。

〔細釋〕 然ばとは、上を承けて料簡するなり。蓋し宗祖の絶對教判に眞假僞の三重廢立あり。信卷末(六)に眞、假、僞の物體を出す。即ち云く「言眞佛弟子者眞言對僞對假也。弟子者釋迦諸佛之弟子、金剛心行人也」と。又(七)云く「言假者即是聖道諸機淨土定散機也」と。又云く「言僞者則六十二見九十五種之邪道是也」と。上來門内の非を簡び、今は更に門外の假僞を簡ぶ。正眞教意とは修多羅の眞説を指す、専ら佛經に依りて假僞を決判するが故に。古德傳說とは、玄忠大師已下の最澄法琳等を指す。顯開等とは聖道門は三時に通塞あるが故に假と爲す。淨土門は三時に同じて通入す、故に眞と爲すなり。約時被機して其通塞を辨ず、故に顯開と云ふなり。教誠邪僞等とは末卷の所明を指す。正眞に非ざるを邪僞と云ひ、異見を執するを異執と云ひ、内道に非ざるを外教と云ふなり。

分別聖淨二門通塞

〔本文〕 勘決如來涅槃之時代開示正像末法旨際(略示)。是以玄忠寺綽和尚云然修道之身相續不絶乃至唯有淨土二門可通入路已上(引文)。

〔校異〕 ①私釋の文。校異なし。

②安樂集の然修道之身の文(下持) (イ)具辨の辨、『報恩寺本』は辯に作る。

③安樂集の有明教興所由の文(上持) (イ)有明の有、本文に無し。

(ロ)正法念經の正の上、本文は是故の二字有り。(ハ)大集月義經の大の上、本文は是故の二字有り(ニ)第五百年の五、『明曆』、『寛文』二本には之を脱す。(ホ)時者一念稱の一の上、本文は若の字有り。

④安樂集の辨經住滅の文(下持) (イ)辨經の辨、『報恩寺本』は辯に作る。(ロ)宗生滅盡の滅、『本願寺本』『報恩寺本』は滅に作る。(ハ)特留此經の特、『寛永前本』及び『正保本』は時に作るもの形誤なり。

⑤安樂集の大集經云の文(上持) (イ)大集の集の下、本文は月藏の二字有り。(ロ)當今末法の末、『明曆本』は未に作るもの形誤なり。末の上集に現の字有り。



〔細釋〕 聖淨二門の通塞を分別する中二有り、一に略示にして、二に是以の下は引文なり。初の中、勸決等とは、如來涅槃の時を決定せざれば、三時の旨際を知る能はざるなり。旨際の二字頗る解し難し。『述聞』に云く「旨はこれ皆の字の形誤なり、皆は古の時の字なり」と。『仰信錄』の云く「旨は謂く旨趣にして際は謂く分際なり」と。或人云く「旨際の語は下に引く『末法灯明記』の文より來る。然るに現流の『灯明記』には、旨際の字階降に作る。階降とは優劣の義なり宗祖の所覽本は旨際に作るか」と。詳しくは更に考ふべし。

是。以。の。下。は。引。文。に。し。て、『安樂集』の四文を出す。第一、第二文は彼下卷に出で、第二、第四文は彼上卷に出づ、斯の如く前後錯綜して引くものは所顯あるが故なり。第一文は『述聞』に云く「聖道は末世に宜しからざることを明さんと欲して、先づ法を出すが故なり」と。『對問記』に云く「先づ機の分齊を定めて、當今の凡夫の修道甚だ難きことを顯す」と。『摘解』に云く文の起結は所說當を得、中間は後說當を得たり、故に二義合せ用ふれば遺す所なきか」と。今謂く『摘解』の説佳し。第二文已下の三文は正しく二門の通塞を分別す。中に於て第二文は眞假を成せんと欲して、時機に約對して應不を示す。文の中、初は略明、次は引文、後に計今の下は釋成なり。第三文は『述聞』に云く「應不は法の然ることを徴するが故なり」と。『對問記』に云く「衆經の住滅に約して明す」と。『摘解』に云く「前の『大集經』の文は聖道衰滅の相を説くと雖も、彌陀法を以て相應

の法と爲すの義は、たゞ緯師の所立にして、經文の明說に非ず、故に今は正依の經說を以て之を證す。是に於て第四文に「唯有」等と言ふことを得るなり。又前文は後の五百歳に止めて其後に及ばざるが故に、高祖の當時は既に爾後に屬して彌陀法も亦益なきに似たれば、今此文を引いて、萬年後の得益虚しからざることを示すなり」と。『摘解』の義佳し。第四文は聖淨二門の通塞を結成す。聖淨相對して通塞を決斷すること斯の如く明瞭なるもの非ず、故に最後に引用して、二門の通塞を結するなり。

顯示末法弘化宗軌

〔本文〕 余者穢惡濁世群生不知末代旨際毀僧尼威儀今時道俗思量已分〔承上誠〕按二三時教者勸如來般涅槃時代當周第五主穆王五十一年壬申從〔道俗〕其壬申至我元仁元年〔後堀川院諱〕甲申二千一百八十三歲也。又依賢劫經仁王經涅槃等說已以入末法六百八十三歲也〔先定末〕披閱末法燈明記〔最澄〕製作曰夫範衛一如乃至又仁王經云乃至〔已上〕引灯明記〔正顯〕略抄。

〔校異〕 ①私釋の文。後堀川院等の細註は『本願寺本』『報恩寺本』は格上に在り。『高田』、『澁



谷』二本には無し。

○末法灯明記の文。『灯明記』の文は本文と照合するに出沒異同甚だ多し。中井玄道氏は○傳教大師全集本○僧鎔師の『末法灯明記の箋述』○龍大所持の存覺師書寫本等に依りて校異を施さる。詳しくは彼に譲り、今は便宜上「細釋」の中に於て必要なものゝみの校異を示すこととせり。〔細釋〕末法弘化の宗軌を顯示する中二有り。一に上を承けて道俗を誡め、二に按三時の下は弘化の宗軌を顯はす。初の中、余者とは上を承くるの辭なり。穢惡とは在世の道俗を指す、時は末法にして、三學に分なし、然るに自ら末法に處して其分を量らず、三時の開遮を知らずして、僧尼の威儀を毀謗す。須く自己の分を思量して出要を求むべきなり。『仰信錄』に云く「此文は内外に向ふの意あり。外に向へば聖道一門を在世の正法となして、像末法滅の時機に非ざることを示す、南都、北嶺に不律儀多きは是れ末法の當然にして、之を毀つべからざるなり。内に向へば淨土眞宗はこれ末世相應の要法なることを顯す。著妻噉肉して在家に示同し、一心稱念以て往生を得、之を淨土眞宗の宗軌と爲すなり」と。蓋し佳し。

次に弘化の宗軌を顯す中二有り。一に先づ末法の年時を定め、二に披閱等の下は『灯明記』を引きて正しく顯す。初の中、三時教とは、三時は謂く正像末にして、これ弘化の時なり、教は謂く教法にして能化の教なり。聖道の諸教の三時に隨つて通塞あり、淨土教の如きは三時に通入して塞あることなし、今は『灯明記』に依つて其義を顯示す。故に標して按三時教者と云ふ。或は云ふべし。三時の行事を詮顯するの經教を三時教と云ふ、『灯明記』所引の『大術經』『大集經』等これなり。

勘如來等とは、二門の通塞を顯示せんと欲して先づ末法の年時を定む。『六要』第六(經)に云く「至我等者下所被引末法燈明記兩說内周異記意佛涅槃後至我延曆二十年辛巳一千七百五十歲也。就之勘之自同二十一年壬午至于元仁元年甲申四百二十三箇年也。仍佛涅槃至件甲申二千一百七十三年而云八十其八之字書生誤歟。宜云七也」と。古來元仁元年を以つて本典御製作の年時と爲すは、此文に依據するなり。この間の書誌學的研究に就きて禿氏祐祥氏は『教行信證考證』に就て次の如く述べられたり。即ち云く

この書は一般に元仁元年宗祖五十二歳の時に作られたことになつてゐる。これは按三時教者、如來般涅槃時代、當周第五主穆王五十一年壬申從其壬申、至我元仁元年後堀川院諱 茂仁聖代也甲申二千一百八十三歲也、の一節がある爲めである。

これは『末法燈明記』に佛入滅の年代に二説ありとし、その一説を「佛當第五主穆王滿五十一年壬申入滅、若依此說從其壬申至我延曆二十年辛巳一千七百五十歲」とせるものに依られたことが明かである。穆王五十一年は五十三年でなければならぬ。これは依用された寫本に誤があつ



たのであらう。但し二千一百八十三歳は二千一百七十三歳でなければならぬ。これは明かに誤算である。この元仁元年は十一月二十日に貞應三年を改めたのであるからこれより後四十日間のこととなる。然るに怪しむべきはその註に後堀川院としてあることである。この註は後の加筆とすれば兎も角、元仁元年には後堀川院とは申上げない。此天皇は在位十二年で貞永元年位を皇太子に譲り、天福二年八月に崩御されたのである。この註は少くとも元仁元年より十年を経て後に書かれたこととなるのである。因に云ふ、眞蹟本ではこの註が欄外に書いてある。また後序の文には承元元年に當り源空上人の流罪に處せられたことを述ぶる條に太上天皇に「號後鳥羽院」今上天皇に「號土御門院」の註を加へ、赦免のことを述ぶる條に皇帝に註して「佐土院」の文字を添へてある。後鳥羽院の追號は仁治三年に定められ佐土院とは建長元年に順徳院の諡號が定めらるゝまで用ひられたのであるから、宗祖の七十歳より七十七歳までの間にこの三天皇の註が書かれたこととなる。これ等の註が追記でないとするればこの書の完成は七十歳以後と見るべきである。

またこの書を五十二歳の著述として見る時は、矢張り後序の文に源空上人のことを記し、「奇瑞不可稱計見別傳」とあるのを如何にして解釋すべきかと云ふ點で古來種々の説がある。源空上人の傳記で最も古いものとして知られてゐるのは聖覺の『十六門記』隆寛の『法然上人祕傳』であつて何れも安貞元年の作であるから元仁元年より三年の後である。また『本朝祖師傳記繪詞』は嘉禎

三年の作であるから更にこれより後のものである。然しこの安貞元年より以前に源空上人の傳記を作つたものがないとは斷定されない。また前記の文は源空上人の示寂の事を叙した後を承けてゐるのであるが、示寂の時の奇瑞が別傳に見えてゐることを云うてゐられるものとすれば別傳とは何も傳記に限らない。『西方指南抄』に收むる『法然聖人臨終行儀』や『漢語燈錄』に收むる『臨終祥瑞記』を指したものであるとも云ひ得るのである。さればこの「見別傳」の三字はこの書の著述された年代を決定する史料とはならない。この書には經論釋に亘り六十餘部の書が引用されてゐるから、その参考する所は數百部の書であつたと思はれる。東國に在り寒村僻地を經廻してゐる著述であらうと推定する人もある。然しこの書に引用する所は流刑以前より抄録されたものがあつて、大部分これに依られたものと思はるゝから、これまた特に晩年に著述されたことを主張する論據とはならぬ。然しながら引用文の中には建保五年以後に流傳された『般舟讚』を含み、當時新渡の書であつたと思はるゝ元照、戒度、宗曉の著述まで加へられてゐることは注意すべきである。これ等の書は恐らく建曆元年に宋より歸朝せる泉涌寺の俊苒に依りて請來されたものと思はるゝから、これを熟讀玩味して引用することは遙かにこれより後のことではなくてはならぬ。聖覺の『唯信鈔』が東國在任中に寫された事蹟があるから、何人かに依りて上記の『般舟讚』なり新渡



の書なりが東國へ送り届けられたかも知れないが、歸京後に見られたものと考へることが至當であると思ふ。他の書には著述若くは筆寫の年月日を附記するのが例になつてゐるが、『教行信證』に限りてこの事實がないこと及び『六要鈔』卷三本に次の文句があることで、この書は未完成の稿本に過ぎないと見る人がある。

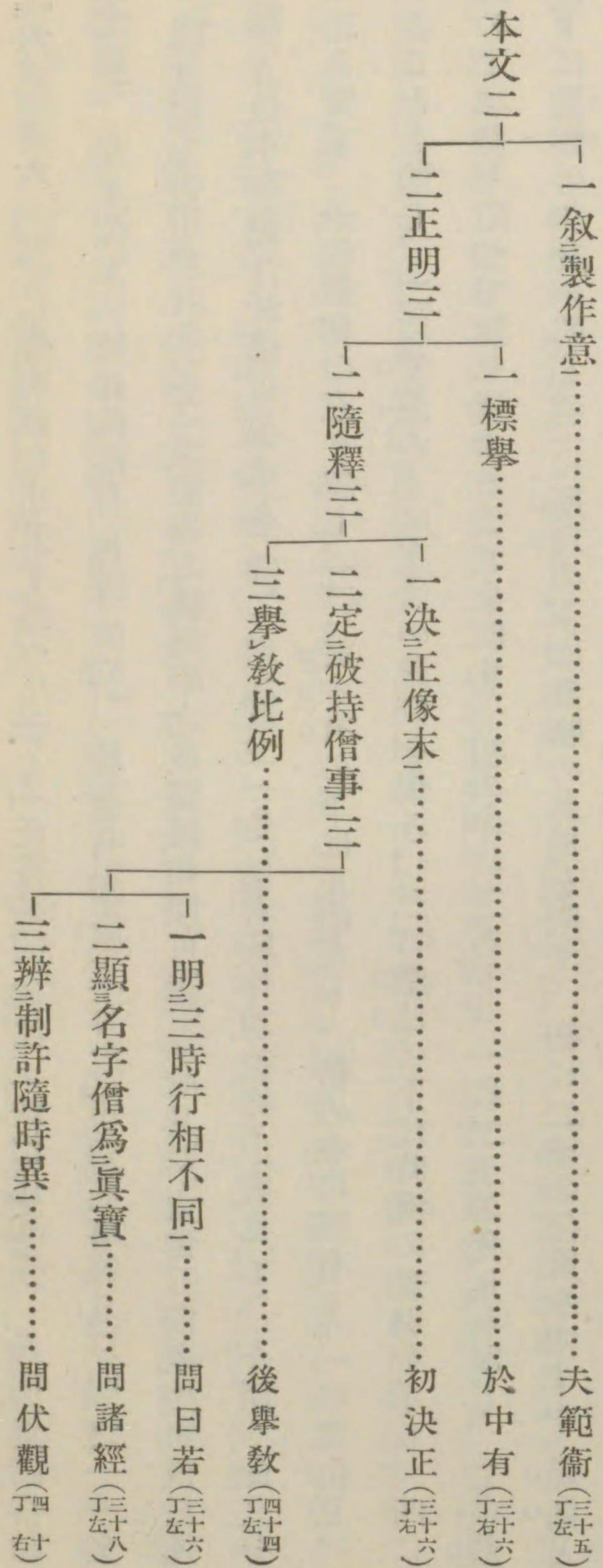
此書大概類聚之後、上人不幾歸寂之間、不及再治

現今傳へられてゐるものに就て見る時は草稿のまゝ殘されたのではないかとの疑問も起り易いのであるが、寛元五年宗祖七十五歳の時に尊蓮の寫傳を許してゐるゝこと、(一)これより尙ほ十五年間生存されたこと、(二)宗祖の晩年は病氣其他の事情で行動を鈍らせたとは思はれないこと(三)草稿本の外に淨寫本を傳へ草稿本と雖もこれを未完成のものと認め難いこと、(四)これ等の諸點より『六要鈔』の説を是認することが出来ない。

然らば何れの頃完成したかと云ふに、後序に於ける 天皇の追號は本文と殆んど同時のものとして宗祖の七十歳より七十七歳まで、更に七十五歳の時に寫傳されてゐる事實よりこれを七十五歳以前とすることが出来る。即ち寛元年間に脱稿されたものと推定し得るのである。然らば上記の三時教に關する文に元仁元年甲申の歲を出した理由は如何と云ふに、これに二様の説明を附することが出来る。元仁元年の頃に『末法燈明記』を見て三時教のこと記して置いた舊稿をそのまゝ用

ひたものと見てもよし、また佛入滅の干支が壬申であるから建曆二年壬申、元仁元年甲申、嘉禎二年丙申の何れかを以て計算すべきであると考へ、建曆では餘り以前に溯るやうに思はれた爲め、十千の初位と云ふ點で甲申歳の元仁元年を選んだものとも推定し得るのである。要するにこの書の完成は寛元四五年頃とするのが合理的であると思ふ。専修寺及び錦織寺にはこの書の完成年代に關する傳説があるが、後世の書に載せてあるだけであるから信用することが出来ない」と。以て知るべきである。

二に披閱等の下は『燈明記』を引き、正しく顯す。引文の大科左の如し。





『六要』第六(三十一)に燈明記の引意を述べて云く「此書是演佛法王法治化之理、乃明真諦俗諦相依之義。又正像末三時異故機有利鈍故於一法皆有讚毀互有取捨如此事等具以明之一一文不能具解。引用意者此記之意能修之機所學之教機教相順可獲益故具明末世五濁衆生無戒放逸修行難立故引相勸淨教修行偏欲令知一稱佛名一生信者所作功德終不虛也」と。今謂く此文分ちて二と爲す。一に製作の意を叙し、二に於中有の下は正明なり。初の中に四有り。一に真俗互に成ずることを明し、二に爰愚の下は王法の嚴制を傷み、三に然法の下は時機の差別を示し、四に故詳の下は書を造つて旨を述ぶることを明す。初の中に三あり。一に二王の化凡を明し、二に然則の下は真俗の相資を明し、三に所以の下は益物の普周を明す。初に二王の化風を明す中、範衛とは範模順從の義にして一如に隨順するを云ふ。光宅とは『徵決』に云く「仁君の世、四海を併有して一家と爲す」と。乘風とは、『記』は垂風に作る。『箋述』に云く「若し垂風に從へば風教を垂るゝの意にして、若し、乘風に從へば風俗に乗じて德澤を行ふの意なり」と。知るべし。然則の下は真俗の相資を明す。真諦俗諦とは『箋述』に云く「二諦の旨多義有りと雖も、今の用ふる所は佛法、王法の二のみ、心を修するの教、之を稱して真諦と爲し、身を治するの門、之を名けて俗諦と爲す」と。蓋し、此文は真俗二諦の出據として注目すべきものなり。所以の下は益物の普周を明す。所以とは、猶し是以と云ふが如し。玄籍とは幽玄の書籍にしてこれ佛教を指す。嘉猶とは猶の字、『記』

には猷に作る。猶し善言又は善道と云ふが如し。爰愚の下は二に王法の嚴制を傷む。記主は不學破戒の僧を擯するに當り、之を自己に歸して悲傷し、自らを指して愚僧等と云ふ。率容天網とは、天の網を下して有罪の人を罰すること、然も、網の魚に布きて逃るゝ術なきが如し。今は自ら天網に入る、故に率容と云ふ。俯仰嚴科とは罪責を俟つの謂なり。科は課なり。其法の如くならざる者に罪責を課するなり。未遑寧處とは坐起の安からざるを言ふなり。

然法の下は三に時機の差別を示す。然とは上を承けて料簡するの辭なり。嚴命旨あり、而も、時機に階降ありて、概すべからず、故に然と云ふなり。法有等とは時機俱に三種の別あることを明す。化制とは化教、制教なり。賢首の『梵網疏』(大正四〇六)に云く「聖教塵沙統略爲二。一是化教、二是制教。化教者謂如來出世普爲一切說諸因果理事等法。制教者謂舉過顯非立正法非理違犯結示罪名辨其持犯經重篇聚等」と。知るべし。興讚とは『記』は替に作る。替は字彙に廢に作る。謂く起廢の義なり。毀讚之文とは、下の文に「如來於二破戒或毀或讚」等と云ふが如きことなり。夫三古等とは時機の變遷を云ふ。三古とは『箋』に云く「前漢書」の藝文志に「世歷三古」と。孟康の註に云く「伏羲上古、文王中古、孔子下古」と。仲尼天下を周遊して、位を得ず、世道汚隆す。見るべし。『摩耶經』等に準するに、迦葉を上古と爲し、優婆掬多を中古と爲し、龍樹を下古と爲す。法運の盛衰亦以て知るべし」と。佳し。後五之機とは之を釋するに諸家異説す。一



に云く、『大集經』所説の五箇の五百年の如し。後の五は前の五と異なる故に慧悟又異と云ふと。二に云く、初の五百を正法と爲し、後の五百は像法に屬す、此は佛去りて後衰に入るの初めなり（以上二義は『箋述』の義なり）。三に云く、大集に准するに五の五百あり。後五百と言ふは、最後の五百なり。若し單に五百を論すれば猶ほ正法に在り、法華の後五百歳の文を妙樂は引きて第五の五百と爲す（『略讚』所引の『會釋』の義なり）。四に云く、後五とは、後は謂く佛滅度の後なり、五百は五箇の五なり。『大集經』に佛滅度の後の中に於て五箇の五百年を説きて時機の變遷を示す。故に後五之機慧悟又異と云ふ。五に云く、三古の運、後五之機と對句す。後五の二字は恐らく倒寫ならん。應に五後と言ふべし。謂く正法五百年已後は都て五之後機と爲す。其後の四箇の五は是れ正しく五之後機なるが故に、下に引く所の諸經は皆正法五百年已後の人法變異を明すが故に、下に引く所の諸經は皆正法五百年已後の人法變異を明すが故に今略してこれを述ぶと、今云く、取捨は更に考ふべし。豈據等とは、化制も亦時に隨はざるべからざることを顯す。濟とは『箋述』に註して「成也」と云ひ、字彙に云く「定也齊也」と。知るべし。

於。中。の。下。は。正。明。な。り。中。に。二。有。り、一。に。標。舉、二。に。初。決。正。の。下。は。隨。釋。な。り。今。は。初。め。な。り。文。は。知。り。易。し。

初。決。正。の。下。は。隨。釋。な。り。中。に。三。有。り。一。に。正。像。末。を。決。す。此。中。二。有。り。一。に。且。く。一。説。に。依。り、

二に異文を會す。初は即ち窺師に依つて正五、像千の説を取る。蓋し、正法は五百年とし、或は一千年となす。天竺の諸論師も亦之を論ず、薩婆多是五百年と爲し、大衆部は千年と云ふ、今傳教大師は基師の説に准じて薩婆多の説に依るなり。准餘等とは後に異文を會す。初に正法千年の違文を會し、後に又説の下は千五百年後教法不滅の違文を會す。同記主は正五、像千の説を用ふ、故に二の違文を通釋して以て正五、像千の一説を決するなり。准餘所説とは『略讚』に云く『六要』に云く「賢劫經の外に餘經の説と指すは、正法千年説を指して餘所説と爲すに似たりと。『箋』の意も亦『六要』に同じ、恐らくは未だ可ならじ。今謂く、餘所説とは基師の『金剛般若會釋』を指す。彼は自ら嘗て正法千年の文を會す、今基師に従ひて同師の釋を用ひ、餘所の説と爲す。豈に其れ然らざらんや。『會釋』に云く「佛初記別正法一千年、像法一千年、末法一萬年、由度女人一減五百正法唯五百年」と。故不依彼とは又『略讚』に云く「記主の自決なり、謂く正法千年の説に依らざるなり。舊説、有説並びに非なり」と。不順八敬の順、『記』には修に作る。故亦不同の同は『記』に用に作る。

問。曰。若。の。下。は。二。に。破。持。僧。の。事。を。定。む。中。に。於。て。三。有。り。一。に。三。時。の。行。相。不。同。を。明。し、問。諸。經。の。下。は。二。に。名。字。僧。を。眞。實。と。爲。す。こ。と。を。顯。し、問。伏。觀。の。下。は。制。許。隨。時。異。な。る。こ。と。を。辨。す。初。の。中。二。有。り。一。に。二。時。の。行。事。を。明。し。て。末。法。に。三。學。無。き。こ。と。を。顯。し、二。に。問。若。余。の。下。は。入



滅の年代を明して、當今の時節を定む。初の中二有り。一に問、二に答なり。答の中三有り、一に『大術經』を引き、二に涅槃の下は餘經を例示し、三に故大集の下は『大集經』を引く。『大術經』の中、變白とは『法要典據』に三説を擧げて云く「變白に三説あり、一には今の説の如し『改邪鈔』に云く「末法には袈裟變じてしろくなるべし」と。二には白は白俗を云ふ。末世の僧律儀に違犯して在家白俗の相となるを變白と云ふ。白色を云ふにはあらず。三には白は衆色の本にしてよく諸染をうく、佛制の袈裟は地もと素白なればよく三種の壞色を受けたるに、末世は紅紫、金繡等を服すれば不受三種染色變白と云ふなり。第一解の如くなれば、變じて白くとも變白ともよむべし。第二解の如くなれば、音にて變白とよむべし。第三解の如くなれば、變白とよむべし。第三解文にかなへるに似たり。今既にこれを取りたまはざるは、姑くかの黒色に反敵せんが爲なるべし」と。『仰信錄』に此義を評して云く「今按するに第三義却つて文に順せず、『法滅盡經』に既に「自然變白」と説く、白きを變じて三種の染色を受けずと言ふの意に非ず。元照の『應法記』に釋して云く「衣變白者表法門談薄」と、此義旨を得たり。此は則ち法滅の微なり」と、蓋し佳し、三に『大集經』を引く中、二有り、初に正引、二に此意の下は釋成なり。釋成の中亦二有り。一に正釋、二に故基の下は助證なり。知るべし。

問。若。余。の。下。は。二。に。入。滅。の。年。代。を。明。し。て、當。今。の。時。節。を。定。む。此。中。に。二。有。り。一。に。問。な。り。此。問。は。前。の。正。像。の。年。時。を。承。く、二。に。答。な。り。此。中。に。先。づ。入。滅。の。年。代。を。明。し、後。に。故。如。の。下。は。當。今。の。時。節。を。定。め。て。戒。法。な。き。こ。と。を。決。す。初。の。文。に。二。説。を。擧。ぐ。る。中、宗。祖。は。上。に。前。説。を。取。る。六。要。第。六。〔三十四〕に云く「次問答中佛滅時代舉兩說中可用何耶。答只舉兩說不判殿最何是非難輒用捨但我聖人依周異記上云如來涅槃時代周第五主穆王壬申至我元仁勸其年記結二千百餘故也。將文匪管聖人用之常途所用大略亦同」と。『略讚』に云く「今兩説を擧ぐ、而も兩説の正不を判するに非ず、但將に三學の有無を明さんとす。然れば其前説に依るも今の時は末法に入りて日久し（二百五十年）、行法無きこと勿論なれば之を言はず、若し縱令後説に依るも是れ像法の最末なれば（一千四百十年）行事末法に同じく亦三學無し。故に何れの説に依るも、當今は行事都て是れ末法無行の時なることを顯はすなり」と。『仰信錄』に云く「今按するに彼時の言は末法に在つて像末を指す、故に取捨の言無しと雖も意は前説に在り」と。知るべし。中に於て五十一年の一は三に作るを好しとす。又周第二十主の主の上に一あるを正とす。匡王班は第二十一主なればなり。

問。諸。經。律。等。と。は、二。に。名。字。僧。を。眞。實。と。爲。す。こ。と。を。顯。す。此。中。に。二。有。り、一。に。末。法。無。戒。は。こ。れ。正。實。な。る。こ。と。を。決。し、二。に。問。正。像。の。下。は。證。を。引。き。て。正。く。眞。實。と。爲。す。こ。と。を。明。す。初。の。中。に。二。有。り。

一。に。問、二。に。答。な。り。初。と。は。上。に。無。戒。滿。州。を。明。す。が。故。に、こ。れ。佛。説。に。背。き。て。邪。活。を。求。む。る。か。と。詰。問。す。る。な。り。豈。無。瘡。等。と。は。こ。れ。を。釋。す。る。に。多。義。有。り。『六。要』第。六。〔三十五〕に云く「豈無等者以譬責



之、他不加疵豈自傷之言無益也」と。『箋述』に云く「佛破戒を衆に入る、ことを聽さず此は瘡無きなり。然るに今重ねて無戒を僧と爲すことを論ずるは、瘡無きに自ら瘡を傷むが如し」と。『略讚』に云く「經律の中に破戒を僧衆に入る、を聽さず、清淨衆を穢すが故に、僧衆は既に清淨にして瘡無し、今重ねて無戒を僧衆と爲すことを論ずるは自ら僧衆の清淨を穢すもの、これ瘡なり。豈に瘡無くして自ら傷まんや」と。『對問記』に云く「經論の中に破戒を制して衆に入れず何に況んや無戒をや、彼名字の僧は其所論に非ず然るに今重ねて末法無戒を論ず、豈に破戒の瘡無きに何ぞ自ら不入の事を傷まんや」と。今云く是れ瘡なくして傷む者なきを以て、傷む者は必ず瘡あることを知る、之を以て佛制に背くの瘡ありて自ら傷むの餘り其非を飾らんと欲するやと詰するなり。故に答の文中に初に道俗皆諸經を知る、何ぞ之を欺きて邪活を求むることを得んやの理を述ぶ。邪活とは『行事鈔資持記』上之二(廿二)に云く「破正命者謂非法乞求、邪意活命、此有五種四種言五邪者一謂爲求利養改常威儀詐現異相、二謂說已功德三者高聲現威、四者說已所得利養激動令施、五者爲求利故強他吉凶」。言四邪者一方邪、通使四方爲求衣食、二仰邪者、謂上觀星象盈虛之相、三下邪、即耕田種植種々下業、四者四唯口食習少小咒術以邀利活命」と。知るべし。問正像の下は二に引證なり。正しく眞實と爲すことを明す。此中に二あり、一に問、二に答なり。答の中に二あり。一に正引、二に釋成なり。文は解し易し。

問伏觀等とは、三に制許、時に隨つて異なることを辨ずるに二あり、一に制許隨時を明し、二に問若の下は經に據りて其義を決す。初の中に二あり、一に問、二に答なり。文解し易し。二に經に據りて其義を決する中に二あり。一に問、二に答、答の中に二あり。一に略示、二に但正法の下は廣顯なり。廣顯の中に三あり。一に正法に約して明し、二に像法千の下は像法に約して明し、三に像季後の下は末法に約して明すなり。初の中に三あり。一に直明、二に引證、三に釋成なり。

像法千の下は二に像法に約して明すに二あり。一に像始の相を明し、二に像季の相を明す。初の中に三あり、一に直明、二に引證、三に釋成なり。次に像法後半の下は二に像季の相を明す中に三あり。一に直明、二に引證、三に釋成なり、文を釋すること『仰信錄』の如し。

次に像季後等とは、三に末法に約して明す。中に三あり。一に直明、二に引證、三に釋成なり。引證の中に四經を出す。一に『大集經』の文は無戒を供養して福を得ることを明し、二に『賢愚經』の文は無戒を禮敬すべきことを明す。中に於て蓄妻挾子の四字につき『略讚』の意に云く「蓄妻挾子の四字は此中の節要にして、剃髮着衣、飲酒啖肉等皆其中に在り、下の文に「手牽兒臂而共遊行從酒家至酒家」と云ふが故に、然るに世尊は其檀信施供の想を勅示して當に敬視すること身子、目蓮の如くなるべしと云ふ、無極の大悲實に言ふべからず、宜なるかな、吾祖讚述して曰く



「無戒名字ノ比丘ナレド、末法濁世ノ世トナリテ、舍利弗目蓮ニヒトシクテ、供養恭敬ス、メシム」と。末法濁世の弘通は是の如くせざれば利益を施すこと能はず、是を以て高祖は深く其利を見るが故に宗軌を此に發揮し、立て、以て此宗風となす。然るに世人知らずして祖書の中に未だ肉食妻帯の義を談せずと。嗚呼何ぞ言の甚だしきや。既に此「記」を引く、所謂、畜妻挾子爲末世導師とは聖教の公論なり、誰か間然せんや。高祖の但引いて言はざるは、自ら言はんと欲して而も人をして之を言はしむるものなり」と見るべし。三に『大集經』の文は打罵して罪を得ること及び終に涅槃を得ることを明す。四に『大悲經』の文は具さに僧行を説きて賢劫の中に必ず涅槃を得ることを明す。此等とは三に釋成なり。此中に二あり。一に正く名字を眞實と爲すことを明し、二に非制を制して過失を招くことを明す。文は知り易し。

後學教等とは三に教を擧げて比例するなり。此中二、一に標にして、二に釋なり。釋の中、亦二有り。一に直明、二に且如の下は引例なり。この一段の大意を云は、教とはこれ在世正法の訓教にして、此を擧げて今日に比例するに、機教相乖き人法合せざることを示すなり。引例の中唯經名を指すものは『六要』第六(三十九)に云く「抑後學教比例之中出五經文但學經題皆略其文是依文繁讓本書歟」と。知るべし。

尾 題

〔本文〕 顯淨土方便化身土文類六本

〔校異〕 ①『本願寺本』『高田本』等は卷を分たざるが故に、この題號なし。『報恩寺本』は卷を分つと雖も此題なし。②本『寛永』『正保』二本は小書す。題號の後、『寛永』『正保』二本は愚禿釋親鸞集の六字、『明曆本』は愚禿親鸞の四字有り。



化 卷 (末)

題 號

〔本文〕 顯淨土方便化身土文類六末<sup>㊦</sup> 愚禿釋親鸞集

〔校異〕 ①題目及撰號『本願寺本』『高田本』は卷を分たざるが故に之を安せざること『信卷』末の如し、『報恩寺本』は紙の左面に始まりて、初行に題號及撰號を安ず。②末、『寛永』『正保』二本は小書す。『報恩寺本』にはなし。

本 文

〔大意〕 門外の假偽を簡ぶ中二有り、一に總標、二に別辨なり。別辨の中二有り、一に真假を辨じ、二に真偽を辨ず。真假を辨すること上に竟り、今は真偽を辨ず。此中二有り。一に標牒、二に涅槃の下は引文なり。

標 牒



〔本文〕 夫據諸修多羅勘決眞僞教誠外教邪僞異執者。

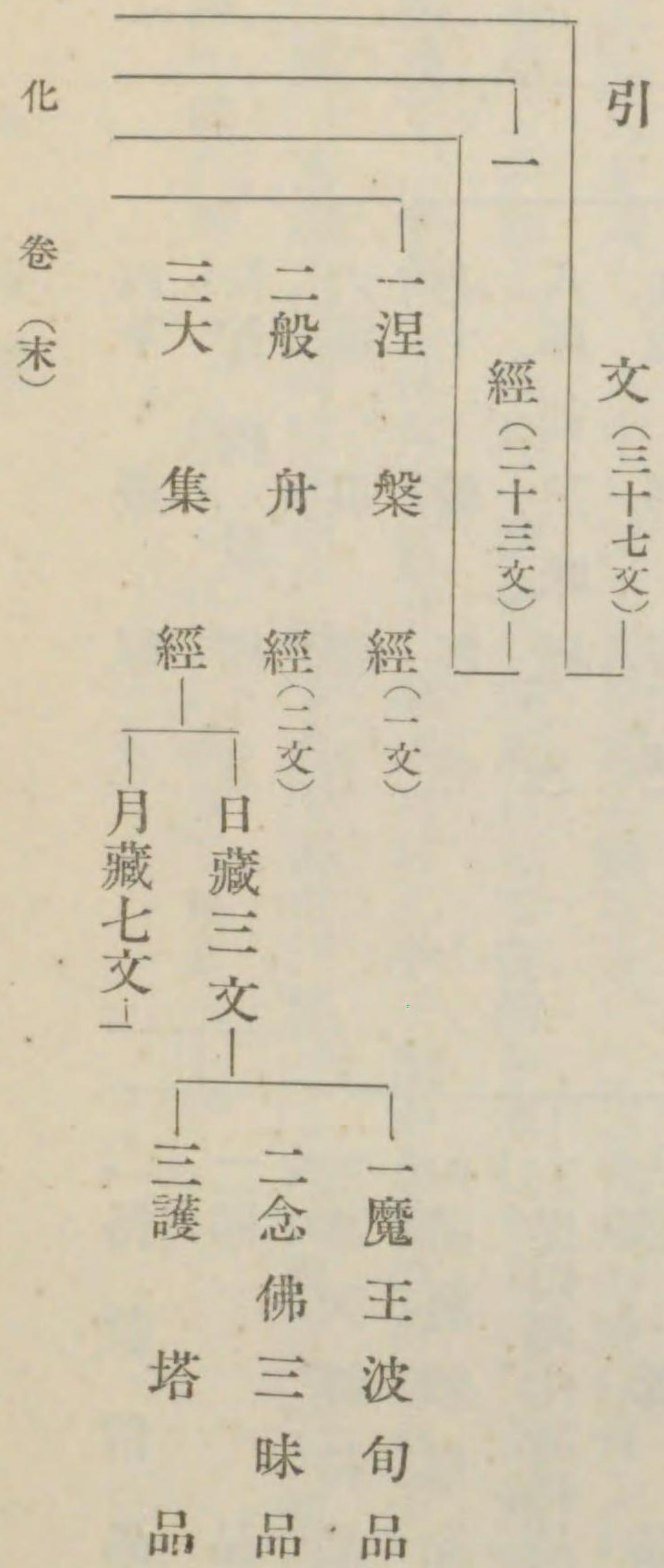
〔校異〕 無し。

〔細釋〕 標牒の中、修多羅とは經なり、然に此下に馬鳴、法琳等の文を引くは如何と云ふに、これ且く勝れたるものを擧げて余を攝するなり。勘決等とは眞を眞とし僞を僞とし他をして出要を迷失せざらしむ。眞僞とは『一滯録』には二重を以て釋せり。即ち云く「此中に二重あり。一には佛教を總じて眞と爲し、聖淨を簡ばず、内教の所明を悉く眞と曰ひ、其佛教に對して外教を僞と名く。孔老と云へども皆是れ世間教にして、僞と言ひ、邪と言ふ。唯佛教のみを眞と言ひ、正と言ふ。此れ乃ち外教を邪僞とするなり。二に正見を眞となし、邪を僞と爲す。たとひ外教に明す處なりとも勸善懲惡は吾佛教を翼讚する義あり。ゆるに外教の所明と云へども一概に僞と云ふべからず」と。『仰信録』には四句分別を以て釋して云く「一に内にして邪ならず。二に外にして邪なるは知るべし。三に内にして邪なるは述懷讚に云ふが如し。外儀ハ佛教ノスガタニテ、内心外道ニ歸敬セリ」と。是れなり。四に外にして邪ならざるは、五常の人天教を助けて亦吾眞宗の俗諦法義を顯すが如き是れなり。是を以て内にして邪なるは奪つて外教に屬し、外にして邪ならざるは之を内教に従ふ、内外相對して眞僞を勘決し、其邪執を誠むるなり」と。教誠等とは『六

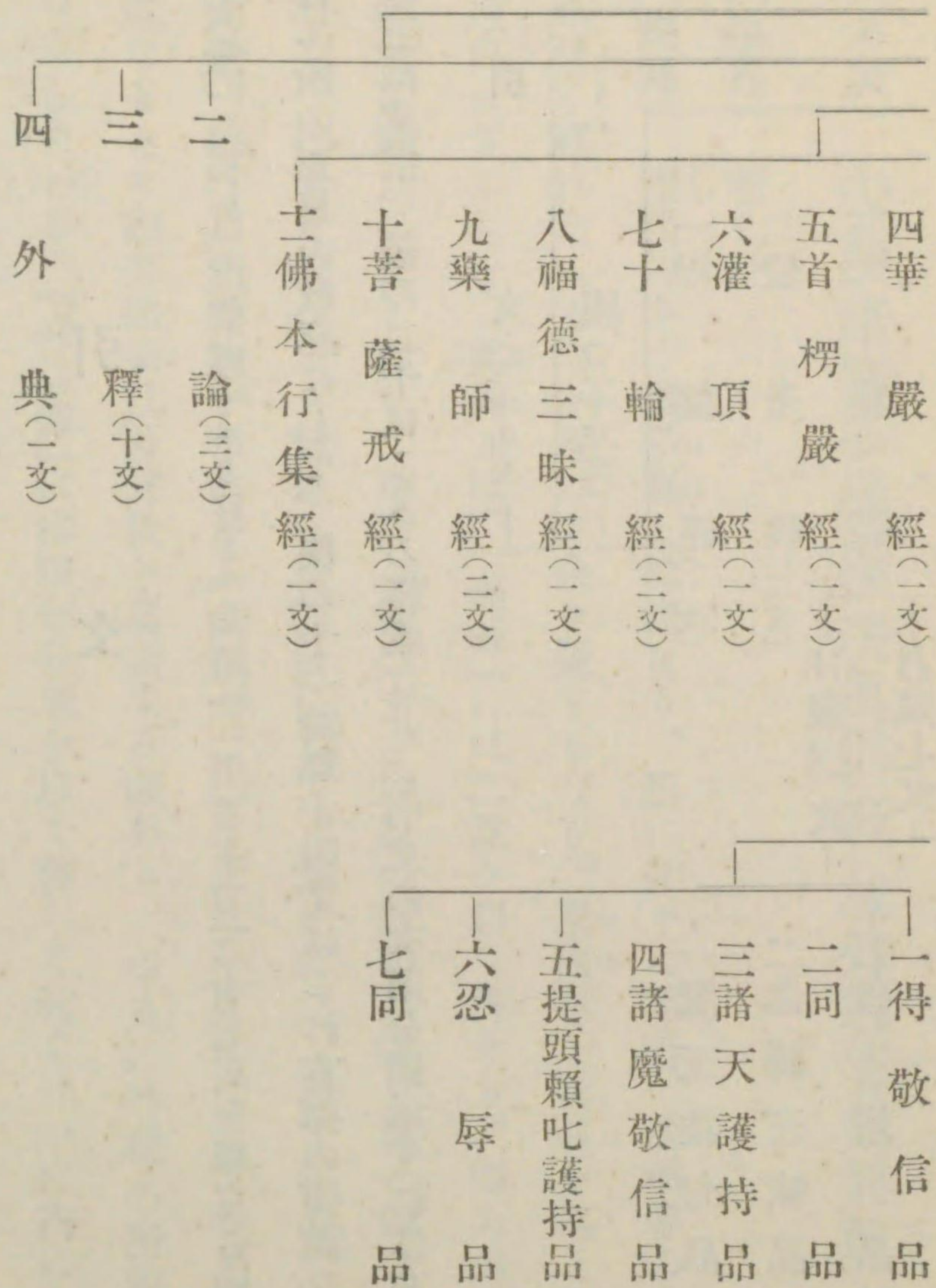
要』第六(行)に云く「於當帖者總標之外流通以前更無私詞只廣引用諸文而已」と。故に佛の教誠を以て大師の教誠と爲すなり。異執とは『樹心録』に云く「先づ諸天神祇を奉じ、或は妖鬼怪神に事へ、或は外邪異術を信じ、或は卜占吉凶を觀、或は歲月時方を擇び、或は物忌、或は祭祀、此の如き等の相多端なるが故に異執と云ふ」と。知るべし。

引 文

〔大意〕 初め『涅槃經』より終り『論語』に至るまで三十七文を擧ぐる中、初の十一經、二十三文は言ふ所の正眞の教意にして、後の十一論釋十四文はこれ古徳の傳説なり。初の二十三文の中に初の三は立宗、後の二十はこゝろ釋成なり。引文の次第を圖示すれば左の如し。







涅槃引意

〔本文〕 涅槃經言歸依於佛者終不更歸依其餘諸天神略。

〔校異〕 (イ)佛者の者の下、本經に「眞名優婆塞」の一句あり。

〔細釋〕 これ北本『涅槃』第八(大正十二409)南本『涅槃』第八(大正十二650)の文なり。佛に歸依する者は其の餘の諸天神に歸依せざることを明す。文中諸天神とは云何と云ふに、『略讚』の意に云く「諸天に二あり。一は天竺外道の尊崇する所の摩醯修羅天、梵天、毘紐天、那羅延天等なり。妄りに其體ありと計して福壽を祈り、通智を求むるものなり。二に佛法中の擁護の諸天、即ち梵王、帝釋、護世四天等なり、諸經に説くが如し。外道妄計の諸天は是れ邪妄なるが故に深く之を誠む、其擁護の諸天は皆歸佛の行者を擁護するなり、何ぞ歸依すべき道理あらんや、故に亦之を誠む。諸神とは鬼神なり、此に亦二あり、一に善神なり、下に引く所の經説の四王の所領にして、佛處に於て護法の誓約を作すものなり、所謂地神、樹神、荼吉尼、訶栗底母、閻魔、夜叉、羅刹、弓槃多、薛荔多、乾闥婆、毘舍闍等なり。二に惡神なり、下に所謂神生の諸鬼にして、佛法に於て障礙を爲し、人中に於て祟を爲す類なり、この善惡の神は皆これ鬼趣の所攝なり、下に元照等を引くが如し、此則ち世俗の淫祀にして僥倖を求むるものなり、善神は行者を守護し、惡神は之を怖畏す、學佛の徒何ぞ彼等に事ふ可けんや。況や念佛の行者をや」と、見るべし。

問。本朝の諸神は此中に攝するや否や。答。これに就きて『六要』第六(三)『樹心録』隨聞記『摘解』等に辯あり。詳しくは彼に就きて見るべし。



## 般舟引意

〔本文〕 般舟三昧經言優婆夷聞是三昧欲學者乃至不得拜天祠祀神上出略。

〔校異〕 無し。

〔細釋〕 此れ『般舟經』(大正十三三〇)の文なり。『述聞』に引意を述べて云く『涅槃經』に據つて正しく宗本を定め、而して其邪を誡む。然に般舟説に比するに未だ委悉と爲さず。是故に省略して之を出し、却つて『般舟』を以て之を顯す。況や『般舟經』は一種選擇の所在をや。此を以て涅槃に入れれば則ち密に彌陀の三寶を結して以て一代の眞正と爲すことを成す」と。佳し。餘道とは正しくは九十五種の外道を云ひ、兼ねては余の異計を云ふ。不得拜於天とは正しくは印度に於て、梵天、毘紐天、韋駝天等を拜祠するを云ふ。今は之に類するものを誡遮するなり。鬼神とは『頂戴錄』に『六要』に邪神と云ふも亦善神に通ず」と云ひ、次に諸天鬼神に事ふべからざる理由として次の如く三由を擧げたり。即ち云く「師説に依れば三義あり、一に邪見を遠離するが故に、若し彼等に事ふれば必ず邪見を起す、然れば正見の人何ぞ彼に事へんや。二に定んで擁護を爲す。故に學佛の人は是れ所護なり、諸天等の如きは是れ能護なり。是を以て諸天神等は如實行者を隨喜し護念す、故に祈らずと雖も護らざるべからず、若し學佛の人が天等に事ふれば、能所顛倒し、

復た苦報を招く。三に向專修の宗意に順するが故に『六要』に明すが如し。初の二義は汎く二門の行者に通じ、第三義の如きは別して念佛の行者に約す、知るべし」と。今謂く、若し夫れ、國祖、忠臣義士を祀る諸神社に對しては報本反始の精神より、敬禮の誠を致すべきは勿論なり。『摘解』に云く「宗廟諸神は則ち其恩を感戴し、忠臣義士を祀るは則ち其徳を景慕するなり。社稷の神等は則ち心中に信せざる所なりと雖も通俗に背かずして總じて之を禮敬するのみなり」と知るべし。不得視吉良日とは、『略讚』に云く「視吉良日とは『涅槃經』第二十に云く、如來法中無有選擇、吉日良辰と、違宗主は此文を並引して深く勸誡したまふ。凡そ時方を擇ぶは世俗の法にして佛法の正意に非ず。時に實時無く、方に實方無し、何ぞ良凶有らん。『大論』の説の如し、故に之を誡む。又下に引く所の『月藏經』に歲次日月吉凶等を擇ばざることを説き、又占相等を離るゝことを説くものこれなり。『大日經』具緣品に擇日造壇の法を説き、『舍頭陳經』、『宿曜經』、『瞿醯經』、『上摩登伽經』等に耕田、種植等に良時吉日を説くが如きは、此れ並に世俗に順じ、誘俗の方便なり。正眞の教意豈に然らんや。是を以て専門の徒、深くこれを誡むべし。學佛の徒にして之に事ふるものは俗を以つて眞に混ず。眞偽を辨せざる所以なり。慎まざるべからず」と。佳し。

## 日藏引意



〔本文〕 大乘大方等日藏經卷第八魔王波旬星宿品第八之二言乃至瞻仰世尊心無厭足已上抄出。

〔校異〕 (一)魔王波旬星宿品の文。(大正十三<sup>282</sup>) (イ)主僞の僞、『寛永』正保『明曆』寛文』の四本及び『澁谷本』は僞に作る。(ロ)汝可救濟の濟、『寛永前本』及び『正保本』は齊に作るもの形誤なり。(ハ)地上人の上の下『寛永本』更に上の字あるもの重複なり。(ニ)如斯之類の斯、『明曆本』は期に作るもの形誤なり。『寛文本』は是に作る。(ホ)曠暖時、『寛永』正保』二本は曠暄に作る。本經は暗暖時なり。(ヘ)大星宿の大、『寛永』正保』二本は太に作る。(ト)不忘憐愍の忘、『寛永』正保』二本忌に作るもの形誤なり。(チ)鳩槃荼の槃、『寛永』正保』一本は般に作る。(リ)多乾闥婆多の下、『寛永』正保』二本は有の字有り。(ヌ)羅皆の羅、『寛永』正保』二本は惟に作るもの形誤なり。皆、『寛文本』は此に作る。(ル)垣山、本經は坻山に作る。

(二)念佛三昧品の文(大正十三<sup>284</sup>)

(イ)應淨浩浩の應、『寛永前本』及び『正保本』は魔に作るもの形誤なり。(ロ)榮食長齊の齊、本經は齋に作る。

(三)護塔品の文(大正十三<sup>295</sup>)

校異なし。

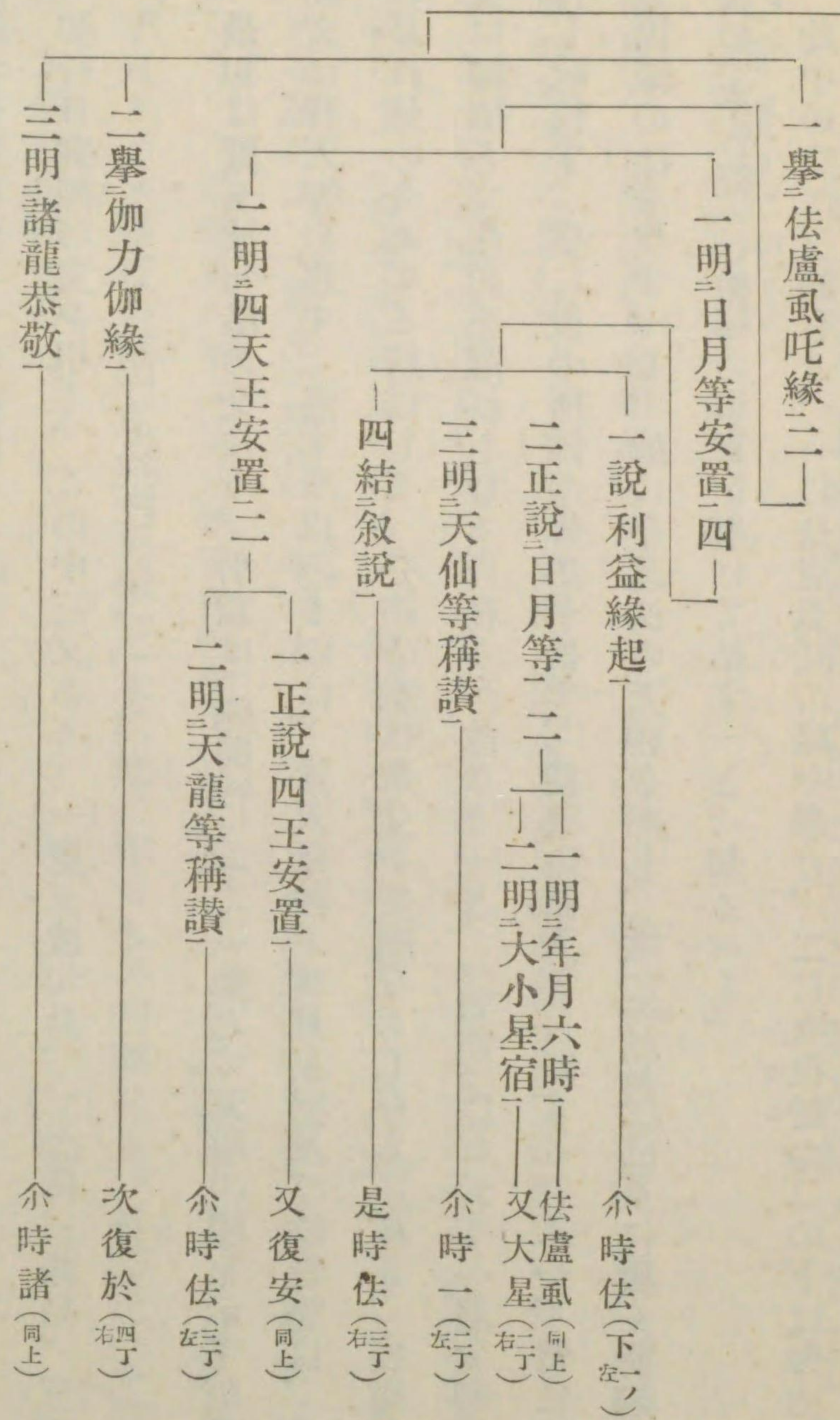
〔細釋〕 以下廣く『大集經』の文を引く。此經は第三十四卷より第四十五卷に至る日藏經十二卷は、宋元明三本にては、別行して十卷と爲し、題して大乘大方等日藏經といひ、第四十六卷より第五十五卷に至る十卷は同じく別行して大方等大集月藏經と題す。

初に日藏經の文を引く、この中三文あり。(一)魔王波旬品、(二)念佛三昧品、(三)護塔品の文これなり。

最初は魔王波旬品の文なり。引意は『述聞』に云く「總じて天等の體を示すが故なり。謂く上の經文に拜天等を遮す。遮す所以のものは、諸天神、日月星宿及び時節等は、其本初を語れば實に是れ佛の分布する所にして、分布の意は衆生を安樂ならしむるに在り、安樂ならしむる意は三寶に歸依して生死を離れしむるに在るが故なり」と、『對問記』に云く「諸天神等は既に佛法を護持し敬信す、豈に彼の所歸の佛法を捨て、能護の諸天等に歸すべけんや、當に正見に住して深く正因縁の法を信すべし、故に今護法の天神を明し、次に『楞嚴』已下に廣く能歸の邪正を顯し、最後の『本行經』に捨歸の事實を擧げて結す」と。知るべし。

此中の文に三歸有り。一に佉盧虱吒の縁を擧げ、二に次復於(釋)の下は伽力伽の縁を擧げ、三に余時諸(釋)の下は諸龍の恭敬を明す。一段の細科を示せば左の如し。





蓋し、この文は、魔王波旬が諸の惡毒龍に命じて、釋尊を害せんと欲せるとき諸龍須彌山下の佉羅坭山に至る。山上に六聖人あり、第六を殊致阿羅婆と名く、これ光昧仙人なり。仙人諸龍に對して佉盧虱吒及び伽力伽の縁を説き、諸龍發心して佛に歸するの文なり。佉盧虱吒とは翻じて驢唇と云ひ賢劫太神の仙人にて、これ釋尊因位の身を指す。利益緣起を説く中、佉時とは、虱吒天

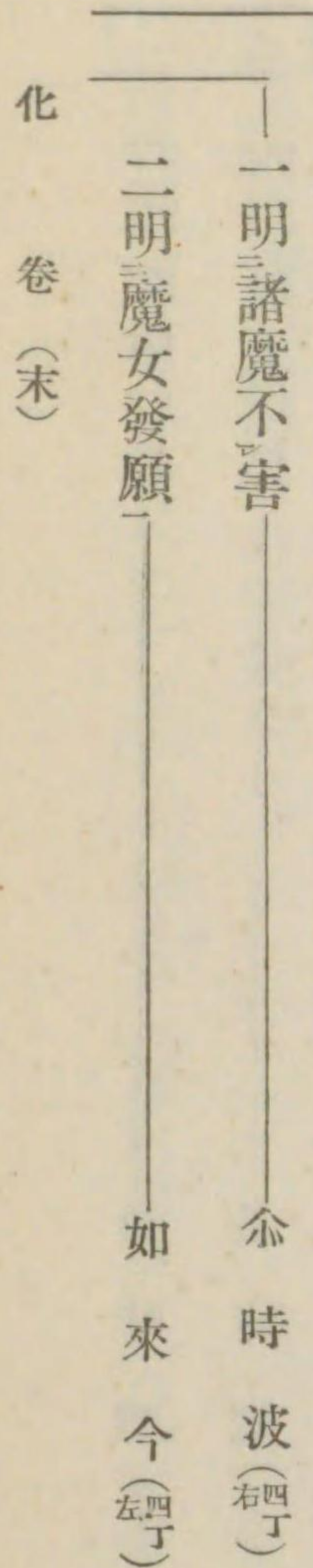
衆に告ぐるの時なり。乃ち劫初をいふ。主儻とは日月等の正しく相當する處を云ふ。模呼羅とは新に牟呼栗多と云ひ、翻じて須臾と爲す。『俱舍』に云く「三十牟呼栗多爲一晝夜。三十晝夜爲一月」と。大小星宿を明す中、二十八宿に就きては『略讚』に作圖あり。見るべし。荷羅候星とは彗星を云ふ。四王安置を説く中、四王とは

- 東—題 頭 隸 吒—持 國
- 西—毘 留 博 叉—廣 目
- 南—毗 留 荼 俱—增 長
- 北—毘 沙 門—多 聞

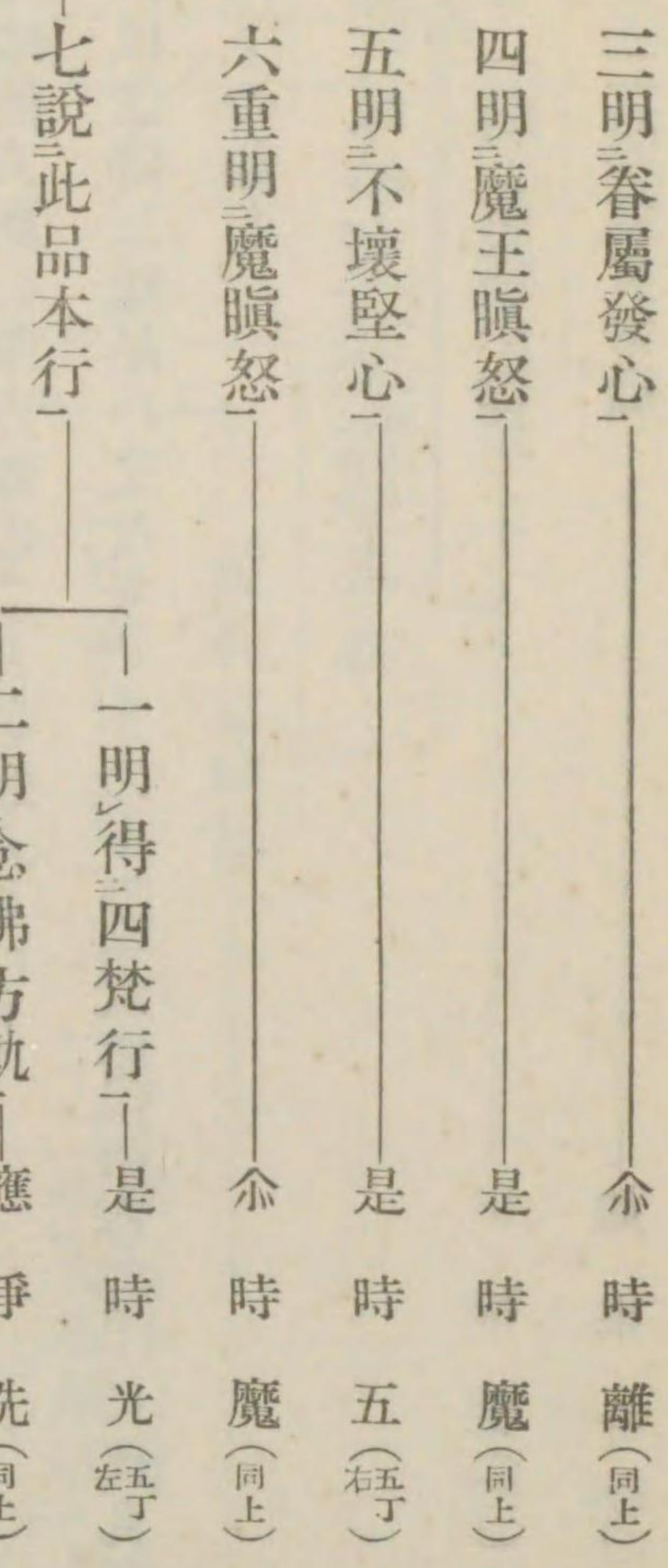
これなり。次復於(同上)の下伽力伽の縁を擧ぐ。即ちこれ佉盧虱吒の後、無量世を過ぎてのことなり。光昧仙人更に伽力伽のことを述ぶるなり。

第二は念佛三昧品の文なり。この一段『六要』第六(同上)には九段に分つ、今は即ち七段に分つ。細科は下の如し。

念佛三昧品七(九段に分つ説有り)







引用の意を『樹心錄』に云く「上來は佛法の守護神を擧げ、今文には佛に歸するものには衆魔惡を加ふること能はざることを明す」と。『述聞』に云く「如來は究竟の歸依たることを示す」と。『頂戴錄』に云く「今引意に二あり。一に師説に依れば、此念佛品は上の舟經と其意致を同じうす。先づ離暗及び諸女等の歸佛の文を引きて以て彼經の優婆夷聞是三昧等の文を顯す。又或行或坐念佛等の文を引くは是れ彼經の欲學三昧の義を顯す。二に助釋なり、離暗歸佛堅固心の文を以て『涅槃』の歸依佛者の信德を釋す。謂く歸佛を以ての故に終に移轉なし。その移轉するは眞の歸佛に非ず。又是時光昧菩薩より文の尾に盡くるまでは、是れ般舟三昧即念佛三昧なることを顯すなり」と。以上三説を『摘解』に批評して云く「第一説は別して主とする所を得たり、今之に従ふ。第二説は固より其意ありと雖も、當に今文のみに局らざるべし。第三説は恐らく迂ならん。然る

に念佛の方法を明す文は魔の害する事に關らざるが如し。此は是れ一連の文なるが故に引きて一心に歸佛して天神等を拜せざるの相を顯し、魔の害を加へざるは唯此行者のみなることを示して『涅槃』般舟の文に應ずるなり」と。『摘解』の説佳し。

應淨洗(經)の下念佛方軌を明す中、小念見小等とは經の當分は觀に約すれども、今は『選擇集』の意によりて稱名と爲すなり。  
次に第三に護塔品の文を引く。引意は、魔王と諸眷屬との佛法に歸することを明すなり。

月藏引意

〔本文〕 大方等大集月藏經卷第五諸惡鬼神得敬信品第八上言諸仁者於彼遠離邪見乃至不得同處戲笑如是擯罰已。

〔校異〕 (一)得敬信品の文(大正十三<sup>326</sup>)イ柔善の柔の右、『本願寺本』『報恩寺本』は右に煥の字を書す。(ロ)伴侶の侶、『寛永前本』及び『正保本』呂に作るもの形誤なり。(ハ)正見の見、『寛永前本』及び『正保本』は覺に作るもの形誤なり。

(二)得敬信品第二文(大正十三<sup>340</sup>)イ知足、『寛永前本』及び『正保本』は知是に作る。(ロ)能修第一の



一『寛永前本』及び『正保本』は二に作るもの形誤なり。(ハ)説法時の法の下、本經に訖の字有り。  
 (三)諸天護持品の文(大正十三<sup>344</sup>)  
 (イ)毘樓勤の勤の下、經の宋元明三本に又の字有り。(ロ)三曜の曜、『明曆本』は篇を目に作る。(ハ)三天童女の女、『寛永本』は子に作るもの形誤なり。(ニ)角亢互の角、『明曆』、『寛文』二本は甬に作るもの形誤なり。(互)本願寺本は今の如く、『報恩寺本』は玄に作る、本經は氏に作る。(ホ)線訶の下、『寛永』、『正保』、『明曆』、『寛文』の四本は「星黑反、須陵反」の音註あり。『本願寺本』、『報恩寺本』には此の註無し。(ヘ)三天童女者毘離支の者、『明曆』、『寛文』の二本は之を脱す。(ト)牛女二宿の二、『寛永本』は之を脱す。(チ)耆伽摩伽陀國の耆、『明曆』、『寛文』二本は耆に作るもの形誤なり。(リ)槃遮羅國の槃、本經に般に作る。(ヌ)蘇羅吒國の羅、『寛永本』に之を脱す。(ル)陂泊の陂、『寛永』、『正保』、『明曆』三本は波に作るもの形誤なり。泊、本經は潑に作る。(ヲ)卵生の卵、『明曆本』卯に作るもの形誤。(ワ)還住彼處の住、『正保』、『明曆』、『寛文』の三本は往に作るもの形誤。(カ)如是四天下の是、『本願寺本』、『報恩寺本』は此に作る。(ヨ)了知清淨士の士、本經は士に作る。(タ)憐他衆生の他、本經は惑に作る。(レ)付囑大梵の囑、『明曆』、『寛文』二本は屬に作る。(ソ)付諸天仙の付の下、『寛永』、『正保』二本は囑の字有り。(ツ)大鹹の大、『寛永本』に無し。(ネ)羅刹王の刹、『明曆本』刹に作るは形誤なり。(ナ)不彰己名の不、『寛永』、『正保』二本は否に作る。(ラ)趣向三善道の向、『寛永本』に無し。(ム)解説經論の説、『寛文本』は脱に作ること經の麗本の如し。(ウ)

攝受動作の勤、『寛永』、『正保』二本は勤に作る。(キ)六波羅蜜の波、『明曆本』は婆に作るもの形誤。(ノ)鳩留佛の留の下、『寛永』、『正保』、『明曆』、『寛文』の四本は孫の字あるもの過剩。(ノ)次後迦葉佛の後、『寛永』、『正保』二本復に作るもの形誤。(オ)曜宿、本經は宿曜に作る。(ク)謝過導師の導、『寛永前本』及、『正保本』道に作るもの形誤。

(四)諸魔敬信品の文(大正十三<sup>345</sup>)

(イ)從座の座、『高田本』は坐に作る。(ロ)今地精氣の今、本經は令に作る。

(五)提頭頼叱護持品の文(大正十三<sup>346</sup>)

(イ)整理の整、『明曆』、『寛文』の二本は懃に作るもの形誤なり。(ロ)懃作護持の懃、本經は勤に作る。

(ハ)熾燃の燃、本經は然に作る。『報恩寺本』は格上に然の字を書す。

(六)忍辱品の文(大正十三<sup>354</sup>)

(イ)鬚髮の鬚、『寛永』、『正保』二本は髮に作る。(ロ)毀咎の咎、經に咎に作る。『大正藏本』は今の如し。(ハ)挑一切天人の挑、『寛永』、『正保』、『明曆』、『寛文』の四本は排に作るもの形誤。(ニ)墮地獄の墮、『明曆』、『寛文』二本は隨に作るもの形誤なり。(ホ)增長盈滿の滿の下、經に故の字有り。

(七)忍辱品の第二文(大正十三<sup>355</sup>)

(イ)又言の二字、『本願寺本』に無し。『寛永』、『正保』、『明曆』の三本は又言の右傍に「又月藏分云



イ。の註有り。但し月の字、『正保本』は日に作る。『報恩寺本』は今の如し。(ロ)我等於佛の等の下百二十三字を略す。(ハ)令無乏少の少の下百十二字を略す。(ニ)富單那等の等の下經に於佛所有聲聞弟子の八字有り。(ニ)作其惱亂の亂の下八字を乃至す。(ホ)天龍の龍の下、經に乃至迦吒の四字あり。(ヘ)諸相滅醜の相、經は根に作る。(ト)醜陋の陋の下百二十字を乃至す。

〔細釋〕第七に月藏分の第五なり。『頂戴錄』に云く「此文は上の魔王の歸佛を承けて惡鬼の歸佛の徳を明す。其意は最初所引の「不得祠鬼神」等の文を助顯するに在り。謂く鬼神も亦佛の所化するが故に、佛に歸依して此功徳を得るなり。今日の行者何ぞ所化の鬼を祀らんや。又師説に依れば、此文上の「時魔波旬、生大歡喜發清淨心」等の文を承けて魔王歸佛の徳を顯す。謂く大魔王の強剛の心轉じて柔善となるが故に、來り歸するは第一柔善の徳なり等」と。『略讚』『對問記』は粗ば『頂戴錄』に同じ。『摘解』に此義を批評して云く「此文恐らくは、人の佛に歸して益を得ることを説きて、鬼神をして之を聞きて歸佛得益せしむるものにして、直ちに鬼神の得益を説く文に非ざるならん。『六要』の意は神は離邪の相と爲し、以是遠離以下は其益を明すとす。叡云く、總じては反邪歸正は其徳廣大にして益に近遠あることを示すと、今之に従ふ」と。今謂く『摘解』の説佳し。

第八は月藏分の第八得敬信品の文なり。引意に就きては『樹心錄』に云く「邪偽を信順するの惡報を示す。初は正眞に隨順するの十難を明し、次に正しく惡報を示すなり」と。『頂戴錄』に云く「上の歸依三寶を承け、其難値等を擧げて以て當に但三寶に歸依し、常に正法を修すべきことを勸む、余時以下は前を承けて亦鬼神の類を祀るに足らざることを顯す」と。『述聞』亦之に同じ。『略讚』に云く「上に邪を離れ、正に歸して十種の益を得ることを明し、今は十平等處を得る者は常に樂を受け、邪説を信する者は惡報を得ることを明す乃至十難を擧ぐるものは後の邪惡に墮することを顯さんが爲なるが故なり。謂く三寶に於て信を得ること難きが故に、惡知識に近づきて諸難を離るゝこと亦難し、故に惡鬼神に生ると。今謂く『略讚』の説佳し。十平等處とは『月藏經』第五卷(大正十三三三六)に「若諸衆生具十平等於生死中恒受勝報速能得入無畏大城何等爲十」と云ひて左の如き十種を擧ぐ。即ち(一)衆生平等、(二)法平等、(三)清淨平等、(四)布施平等、(五)戒平等、(六)忍平等、(七)精進平等、(八)禪平等、(九)智平等、(十)一切法清淨平等これなり。第九に月藏分の第六諸天王護持品の文なり。引意は諸天神等に歸依せずと雖も、自ら擁護あることを顯すに在り。一段の細科次の如し。

諸天護持品二

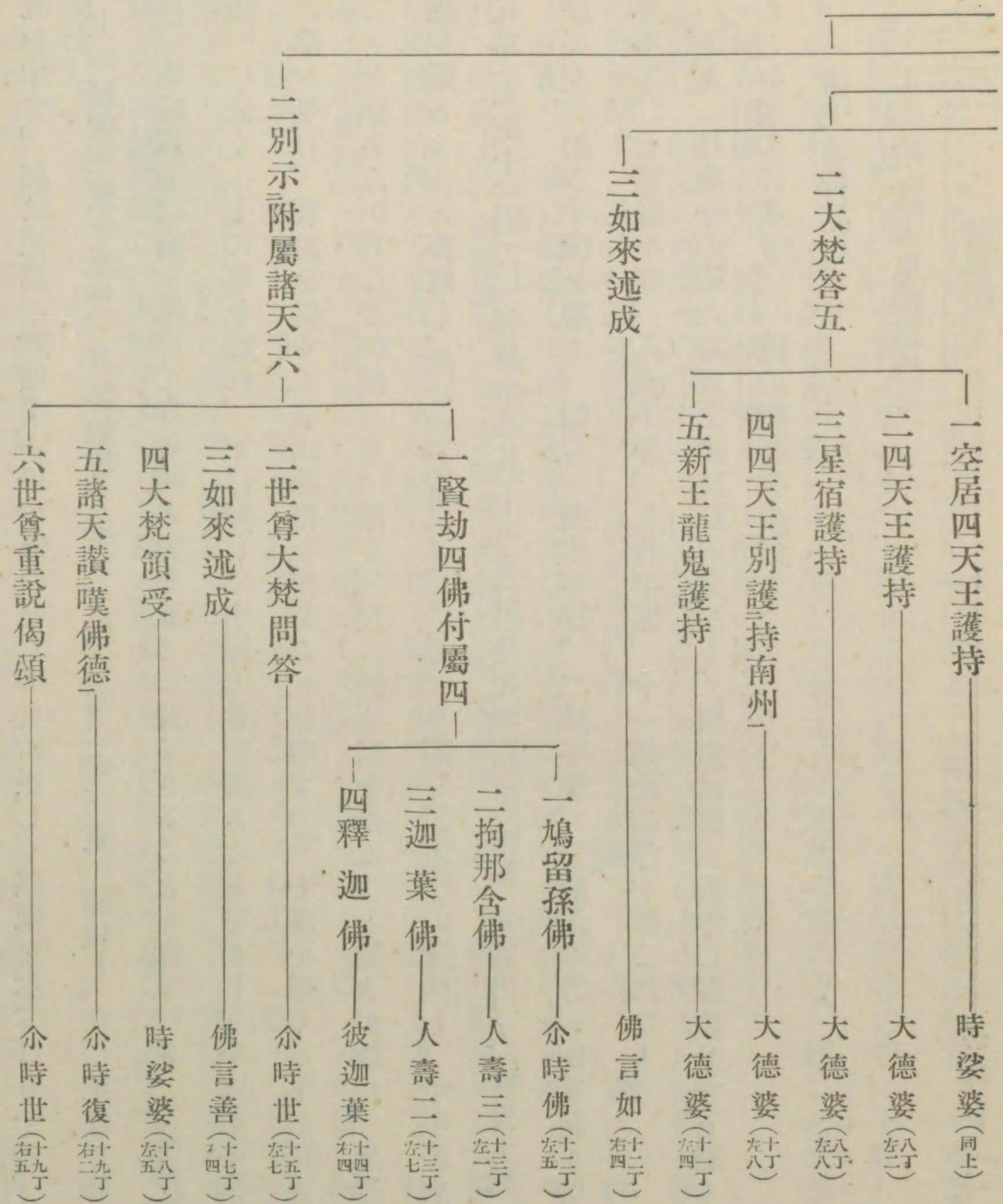
一明諸天鬼神護持三二

一世尊問

化 卷(末)

尔時世(松)





第十に『月藏經』第七の諸魔得敬信品の文なり。引意は『六要』第六(廿二)に云く「任乃至言且分爲三。初余時下至無所乏六行餘者是明諸魔於世尊前發護持誓。次於此下至佛正法七行餘者是明三佛乃今世尊降伏諸魔護持正法。後一切下二行餘者明諸天衆咸發護法息災誓也」と。『摘解』はこの義を承けて云く「上に『日藏經』の文を引きて魔女及び魔王の歸佛を明すと雖も、未だ護持の誓を發すべきを明さざるが故に今之を引くなり。和讃に云々するものは正しくこの文に依る」と。『述聞』に云く「次上の第六卷を助顯するが故に、謂く、彼れ已に他化天王及び四天王、日月等の事を明して、而して彼は梵王の所啓なり。今は則ち各自の所啓なるが故に」と。今謂く、『摘解』の説従ふべし。

第十一に提頭頼吒天王護持品の文なり。引意は四王の護持を誓ふことを明して次上に連屬す。日月はこれ四王の所屬なり。

第十二に忍辱品の文なり。引意は『頂戴錄』に云く「上來所引の中に、上の護塔品より毘沙門天品に至るまで、在家、出家を問はずして、以て護育を明す。今文已下の三文は別して剃髮無戒の人に就いて、當に護育すべきことを明す」と。『述聞』はこれに同じ。『樹心錄』に云く「此は歸佛者を損惱するの過を明す」と。『略讚』に云く「佛法を護持せば福報無量なることを明し、歸佛者を損惱せば則ち墮獄の重罪を得ることを明す」と。『對問記』の説も『略讚』に同じ。今謂く、『略



讚』の説好し。

第十三に忍辱品の第二文なり。引意は『頂戴録』の意は前掲の如し。『樹心録』に云く「善神は行者を護持し、惡鬼神は恐怖するの意を明す」と。『略讚』に云く「初は諸天善鬼神佛弟子を擁護することを明し、後に若餘天龍の下は善鬼神護持して、惡鬼神をして惱亂せしめざることを明す」と。『對問記』も亦これに同じ。『摘解』に云く「天龍、富單那等の誓を明すの意も亦これあるか」と。諸説ある中『略讚』の説佳し。

### 八 經 引 意

〔本文〕 又言離於占相修習正見乃至我等今日捨此法實如蛇脫於故皮抄出

〔校異〕 (一) 晋譯華嚴經(大正九<sup>549</sup>)の文

(イ) 修習、經に習行に作る。

(二) 首楞嚴經(大正十九<sup>131</sup>)の文

(イ) 首楞嚴經の右に『正保』、『明曆』二本は二帖の二字を小書す。(ロ) 群邪の群、『明曆本』に郡に作るは形誤。

(ハ) 妖邪、『本願寺本』、『報恩寺本』、『明曆』、『寬文』等は妖に作る。(ニ) 愛見坑の坑、『寬永』、

『正保』二本に坑に作るは形誤なり。(ホ) 該惑の該、『寬永』、『正保』二本は誑に作る。本文と經文と少異あり。

(三) 灌頂經三(大正廿一<sup>502</sup>)の文

經文と小異あり。

(四) 新譯地藏十輪經(大正十二<sup>733</sup> 737)の文

(イ) 外道の道の下『本願寺本』に已上の二字あり。(ロ) 祭鬼神の祭の上、經に祠の字あり。(ハ) 即便得罪の即、經に師に作る。

(五) 福德三昧經中(盈十<sup>403</sup>)の文

(イ) 餘乘の乘、『寬永前本』及び『正保本』は葉に作るもの形誤なり。

(六) 藥師經(大正十四<sup>403</sup>)の文

(イ) 善女人の善、『寬永本』に無し。人、『寬文本』に子に作る。(ロ) 妖藥の藥、經は藥に作る。(ハ) 覓禍の禍、『寬永前本』及び『正保本』は福に作るもの形誤なり。(ニ) 魍魎の魍、『明曆』、『寬文』の二本は魍に作るもの形誤。

(七) 菩薩戒經(大正廿四<sup>1008</sup>)の文

(イ) 不務の務、經に敬に作る。(ロ) 不禮の禮の下、經の宋元二本は拜の字有り。

化 卷(末) 五三五



(八)佛本行集經(大正三三<sup>851</sup>)の文

(イ)優婆斯那品の婆。經に波に作る。(ロ)閼那。崛多譯の註、『本願寺本』『報恩寺本』は格上に在り、『高田』『澁谷』二本は之を除く。閼、『明曆本』は閼に作り、『寛文本』は閼に作るは形誤。崛、『寛永』『正保』二本は堀に作るものは形誤なり。(ハ)螺髻の髻。『明曆本』に髻に作るは形誤。(ニ)大河門邊の邊の下八十二字を乃至す。(ホ)實如蛇脫の實、『明曆本』は實に作るは形誤なり。(ヘ)抄出、『寛永』『正保』二本は出抄に作るもの倒置なり。

〔細釋〕第十四に普譯『華嚴經』の文なり。標して又言と云ふは云何といふに『對問記』に云く「然に今『大集』に次で引きて又言と云ふものは、上に十文を引きて、天神等の歸佛護法を明す、其意は人をして邪執を離れて正見に住し、正因縁の法を信せしむるに在り。故に上の所引を合して以て彼意を結成するが故に又言等と云ふ歟」と。『頂戴録』に云く「上來の引文は廣く諸天鬼神の佛の教勅を受けて護持養育するを顯す。然るに末世に至れば星宿變をなし、或は亦疫疾數々衆生を惱まし、或は風雨等非時に吹降して人民を損害す。今の時は天等の護持其力及ぶ能はざるや、將た彼は護持せざるや。今は此伏難を消せんが爲の故に此文を引きて上の諸文を結す。其意に謂く、諸天等何ぞ護持せざらん、必ず能く護持す。然も災厄を受くるは己の罪愆に由る。是を以て學佛の徒は必ず當に占相等を離れ、罪福の因縁を深信すべし。禍福は俱に宿世の業行に由る、道

俗時衆は須らく佛法の正見を修し、必ず祭祠等の異見を作すを得ざるべきなり。是の如く佛の經文を以て邪偽、異執を教誡す」と。『摘解』に『頂戴』の説を評して云く「伏疑の説は暗推のみ、此は是れ『大集月藏經』の引用の最初の文とともに起結を爲し、中間の諸文を總括して非法の行を誡むるの意なるか」と。今謂く、『對問』『摘解』の説從ふべし。

第十五は『首楞嚴經』の文なり。引意に就き『六要』第六(丑)に云く「引用意爲令識知他方一門無魔燒也」と。『樹心錄』に云く「此は修道の用心を用ふ餘道に事ふことを得ざれの意なり。次下に所引の『起信論』は其意之に同じ、聖淨異なりと雖も、用心は其れ同じ、邪に陥らざるを以て要と爲す」と。『頂戴録』に云く「上の『般舟經』に餘道及び鬼神と云ふは善惡の兩種を兼含す。上の諸文の如きは具さに其の善神を擧げ、今の文已下は其惡神等を開示す」と。『述聞』に云く「此は鬼神を祀ることを誡むる中に就きて、其一類は出離を妨碍して苦坑に墮さしむるが故に、之に近づくべからざることを示す」と。『對問記』は『述聞』に同じ。『摘解』には已上の諸義を評して云く『六要』義は、祖意の究竟する所は然るべしと雖も、今の文は唯自力修道に魔障あることを明すが故に、義的切ならず。『頂戴』義の如くば、惡神を開示するは其爲にする所果して云何ぞや。『述聞』『對問記』の説は、當を得たり。祖意は蓋し他の縑徒の鬼神を尊敬し、之が爲に誑惑せられて出離を失ふことを悲歎するなり」と。今云く、『摘解』の義好し。



第十六は『灌頂經』の文なり。三十六神の守護を明して鬼神を祀ることの非なるを示す。三十六部神とは『六要』第六(廿三)に釋有り、見るべし。

第十七は『十輪經』の文なり。物忌、易、卜龜、卜相、猫相、鴉鳴、鼠躍、狐聲、占夢等の妄執、又は邪神を祀り、外道に歸する等のこと悉く遠離すべきことを明して『般舟經』の文に應ずるなり。

第十八は同經の第二文なり。邪神を祭る等の者は罪を得ることを明して、亦『般舟經』の文に應ず。

第十九は『福德三昧經』の文なり。餘道、餘天を拜せざることを記して、『般舟』の文に應ず。

第二十は『藥師經』の文なり、引意は次上に同じ。

第二十一は同經の第二文なり。外道の妄説を信すれば現當の重罪を得ることを明す。引意は上の十輪經の後文の如し。文中、妖藥とは『略讚』に釋して云く「妖藥とは説文に云く、衣服淫譎草木之怪謂之妖。禽獸虫蝨之怪謂之藥」と。魍魎とは又『略讚』に云く「説文に云く山川之精物也と、玉篇に云く水神なり」と。

第二十二は『菩薩戒經』の文なり。これ『梵網經』を指す。この文は四十八輕垢罪を説く中、第四十輕垢罪の下に在り。此經は菩薩戒を説くが故に此の稱あり。善導の文に地藏を説くが故に『地

藏經』と名くるが如し。

引意は『述聞』に云く「四事を擧ぐる中、意は第四に在り、餘は則ち同文故來なり」と。『對問記』に云く「今この引意は鬼神を禮せざるを其所主と爲し、出家の法を示す。鬼神を禮すべからざるの意を彰すのみ」と。文中不向國王等とは『樹心録』に云く「たゞこれ律儀にして、不忠不孝を啓するの謂に非ず、魔頭盧、優填王を拜し袈裟を賣つて食を求め、佛受けずして、父母に供するの類、孝は戒の本なり」と。見るべし。

第二十三は『本行集經』の文なり。引意は捨邪歸正は須く三迦葉の如くなるべきことを示す。三迦葉はもとこれ祀火の婆羅門なり。

### 起信論引意

〔本文〕 起信論曰或有衆生无善根力則爲諸魔外道鬼神所誑惑乃至貪著世間名利恭敬故上

〔校異〕 (イ)外道鬼神の神の下、論の原文は之の字あり。(ロ)所誑惑の誑惑、論文は惑亂に作る。(ハ)於座中の座、『寛永前本』及び『正保本』は虚に作るもの形誤。(カ)端正男女の端、『明曆』、『寛文』二



本は瑞に作るもの形誤なり。(ホ)多睡多宿の多宿、論文に無く、論の『義記』にあり。(ヘ)卒起精進の卒、『高田』、『澁谷本』は率に作る。(ト)邪網の網、『明曆』寛文二本は綱に作るは形誤なり。

〔細釋〕これ『起信論』(大正卅二<sup>582</sup>)の文なり。引意は『樹心録』の意に云く「今の意は魔惱を脱せん爲に非ず、唯能く眞偽を勘決して、彼等を信することを誠むるなり」と。『對問記』は此説に依りて云く「今の時の道俗多く邪道を信じ、流轉の業を招く慎まざるべけんや」と。『摘解』また此説に同じて云く「上の『首楞嚴』に同じて、他の緇徒の魔の爲に誑惑せられて出離を失することを誠むるなり」と。

『頂戴録』は別義を立つ。即ち云く「論の修行信心分の中に、初に對治魔事を説き、同分の後文に怯弱の爲に願生西方を勸む、此に由つて之を按ずるに、上來の諸經の三歸依及び正法は、其文相に依れば則ち聖道門なるも、若し密意を探れば、常に淨土門に在り、其義を顯さんが爲の故に、初に『舟經』を引く、今此文を引くは魔障あるの法を捨て、彌陀念佛に歸せしむるなり」と。『述聞』また一義を立つ、即ち云く「餘道、鬼神に其験あるに惑ふの情を解くが故なり」と。今謂く、諸義ある中、『對問』、『摘解』の説佳し。

### 辯正論引意

〔本文〕 辯正論法琳撰 曰十喻九箴篇乃至捨老子之邪風入流法之眞教已上抄出

〔校異〕 今文の校異頗る多し。詳しくは中井玄道氏の勞作に譲り、今は其の重要なるものゝみに止むべし。

- 末二十六丁左
  - 同 二行目
  - 同 三行目
  - 同 四行目
  - 同 五行目
  - 同 六行目
  - 同 七行目
  - 同
  - 同
- 法琳の琳、『寛永前本』及び『正保本』淋に作るは形誤なり。
- 九述の述、原文は迷に作る。
- 太子の子、原文は上に作る。
- 割左腋の割、原文は割に作る。
- 摩邪夫人の邪、原文は耶に作る。已下之に同じ。
- 右脇の脇、『明曆本』は腋に作る。而出の出、『廣弘明集』に生に作る。
- 牧女の牧、『明曆本』は扁を手にするは形誤。
- 右出の出、論文は生に作る。
- 盧景裕の裕、『寛永』『正保』二本は祐に作るもの形誤。
- 戴詔の詔、『正保』『明曆』『寛文』三本は説に作るもの形誤。
- 解五千文の解の上論に集の字有り。



同 八行目  
 同  
 同 八行目  
 同 六行目  
 同 七行目  
 同 八行目  
 廿七丁左一行目  
 同 二行目  
 同 三行目  
 同  
 廿八丁右二行目  
 同  
 同

老義類の老、論文は考なり。  
 太上、『寛永本』に大上に作る。  
 謂、『報恩寺本』に無し。  
 中胎の胎、論文は台に作る。  
 王禮、論文は玉札に作る。  
 尤假の尤、『寛永』正保二本は寂に作る。  
 玉録の録、論文は録に作る。  
 茲瑞の茲、『寛永前本』及び『正保本』慈に作るもの形誤。  
 盲者の盲、論文は妄に作る。  
 禮云の云、『寛文本』は曰に作る。  
 道上行の上、論文は士に作る。  
 左旋の旋、『明暦本』は施に作るもの形誤なり。  
 伯揚の揚、論文は陽に作る。  
 忝、『明暦』寛文二本は恭に作る。  
 不在の在の下、「寛永」正保「明暦」寛文の四本は之の字あり。

同 八行目  
 廿八丁左二行目  
 同 三行目  
 同 八行目  
 廿九丁右二行目  
 同 四行目  
 同 七行目  
 同  
 廿九丁左一行目  
 同 三行目  
 廿九丁左七行目  
 同 八行目  
 同  
 三十丁右三行目  
 同 六行目

淨飯の飯、『寛永』正保二本は飲に作る。  
 壬午の午、『明暦本』は牛に作るもの形誤なり。  
 姫昌の姫、『正保』明暦二本は旁を巨に作るもの形誤。  
 周初の周の上論文は若在の二字有り。  
 始終の始、論文は所に作る。  
 捉胸の捉、論文は槌に作る。  
 頼郷の郷、『寛永』正保「明暦」寛文の四本は卿に作るもの形誤。  
 詳乎の乎、『高田本』は平に作るもの誤植。  
 慈鶴の慈、論文は茲に作る。  
 三號の號、『明暦本』旁を帝に作るもの形誤。  
 免縛の免、『寛永本』は冤に作るもの形誤。  
 形之仙の形の上論文は隱の字有り。  
 詔典の詔、『明暦本』は旁を狛に作り、典は論文は曲に作る。  
 異一の一の下、四十八字を略す。  
 簾頗の簾、論文は廉に作る。



同  
同 七行目  
三十丁左一行目  
同  
同 二行目  
同  
同 三行目  
同 六行目  
同  
同 七行目  
卅一丁右三行目  
同 四行目  
同 五行目  
同 六行目  
同 七行目

耻之の耻の上に論に頗の字有り。  
右緯の緯、論文は韓に作る。  
皇哺の哺、論文は甫に作る。  
家温の家の下論文干の字有り。  
押事の押、論文は師に作る。  
從子の從、論文は從に作る。  
撥太の撥、論文は檢に作る。  
五无『正保本』は五無に作り、『明曆本』は吾無に作るもの形誤。  
且快の快、論文は扶に作る。  
超無縁の超、論文は起に作る。  
外論曰の曰、『寛永』『正保』二本は云に作る。  
不改の改、『明曆本』は惑に作るもの形誤  
楷式の楷、『寛永』『正保』二本は楷に作るは形誤。  
翻説无儘、論は飜得無愆に作る、『廣弘明集』は今の如し。  
無間の間、論文は聞に作る。

卅一丁左一行目  
同 二行目  
同 三行目  
同 七行目  
卅二丁右一行目  
同  
同 四行目  
同 四行目  
同 七行目  
同 八行目  
卅二丁左一行目  
同 二行目  
同

環仁の環、論文は瑣に作る。  
不賈の賈、『寛永前本』及び『正保』『明曆本』は遺に作る。  
原壤等の註、原の字『明曆』『寛文』二本は厚に作るは形誤、此の註『本願寺本』  
『報恩寺本』等文字錯亂して讀み難し。  
臣孝の臣、論文は巨に作る。  
未往生の未、論文は來に作る。  
往來の來の下論文多の字有り。  
含氣の含、『寛永』『正保』二本は合に作るもの形誤なり。  
行普等の註の中、普親の親、『寛永』『正保』二本は觀に作るもの形誤なり。  
須彌等の註、論は本行とす。註の中須の字『明曆本』は源に作り、媯の字、『寛  
永』『正保』二本は禍に作るもの形誤。媯の下に也の字あるもの過剰なり。  
居淳風の淳、論文は淳に作る。  
空寂等の註、論は本行とす。  
沖一の沖、『寛永』『正保』『明曆』『寛文』の四本は仲に作るもの形誤なり。  
黄老の老、『高田本』之を脱す。



同 三行目  
 同 四行目  
 同 五行目  
 同  
 同 八行目  
 卅三丁右一行目  
 同  
 同  
 同 二行目  
 同  
 同 四行目  
 同 五行目

階梯の梯。『寛永』『正保』二本は扁を手に作るもの形誤なり。  
 正辯の辯。の下論に之の字有り。  
 謗道の謗。論文は訪に作る。  
 遠途の途。『寛永前本』及び『正保本』は途に作るものは形誤なり。  
 問律於菟馬の律。菟。論は津兔に作る。  
 擊燼の燼。論文は燼に作る。  
 涌浮の浮。論文は泛に作る。  
 變色。論の元明二本は四變色の三字に作り、宋麗二本は四變に作り、『廣弘明集』は今の如し。  
 欣亡の欣。の下、論に於の字有り。  
 周書等の註。論には本行とす、此中、論文には悉の下に皆、風の下に卒、木の下に推の字有り。陰の字『寛永』『正保』二本は隱に作るもの形誤。  
 雲嶺の雲。論文は雪に作る『寛文本』傍に校異をなす。  
 盲者遇の遇。論文は過に作る。  
 吾子の吾。『明曆本』は五に作るもの形誤。

卅三丁左一行目  
 同 二行目  
 同 三行目  
 同 四行目  
 同 五行目  
 卅四丁右一行目  
 同 五行目  
 卅四丁左一行目  
 同 三行目  
 同 四行目  
 同 五行目  
 卅五丁目四行目  
 同  
 同 五行目  
 同 六行目

國親の國。論文は目に作る。  
 浮耀の耀。論は暉に作り、『廣弘明集』は今の如し。  
 雍門の雍。『本願寺本』『報恩寺本』『正保』『明曆本』は維に作る。  
 剋成の剋。の上、論文は而の字有り。  
 宗皇の宗。論文は宋に作る。  
 昭然の昭。『報恩寺本』『寛永』『正保』『明曆』『寛文』等の諸本は照に作る。  
 周公の公。論文は云に作る。  
 智智。論文は智知に作る。  
 肅然の肅。論文は蕭に作る。  
 推功佛の推。の下論文は於の字有り。  
 佛流經。論は佛經流に作る。  
 甘雨の雨。の下、論文時の字有り。  
 稔穀豐。論文は百穀稔豐に作る。  
 戰息の戰。論文は戢に作る。  
 隱書の隱。『寛永』『正保』二本は陰に作り、書、『寛永前本』及び『正保本』は盡



に作るは形誤。

元上の元、論文は無に作る、次下の元も亦同じ。

七寶の寶の下、論に玄の字有り。

住三十二天の住の下、論に在の字あり。二、論に三に作る。『廣弘明集』は今の如し。

五岳圖の岳、『高田』『澁谷本』は嶽に作り、圖、『寛永前本』は品に作るは形誤なり。

大玄都の玄の下論に之の字あり。玉光州の光の下、亦之の字有り。

都者都也の都、論文は覩に作る。

朝晏の晏、論文は宴に作る。

陸脩靜の脩、論は修に作る、下の二所亦然り。

而列の而、論は所に作る。

范蠡の蠡の下、也范蠡の三字あり。

免之の免、『寛永前本』及び『正保本』は兔に作るは形誤なり。

犬戎の犬、『高田本』は大に作る。

同 八行目  
同 八行目  
同 二行目  
同 五行目  
同 五行目  
同 七行目  
同 八行目  
同  
卅六丁右四行目  
同 七行目  
卅六丁左二行目

同 三行目

神符の符、論文は符に作る。

同 五行目

復是の是、『寛永本』は其に作る。

同

偽矣の矣、論になし。

卅七丁右一行目

薩心の薩、論文は提に作る。

同 三行目

反偽の反、『寛永』『正保』二本は變に作る。

同 五行目

若善惡の若、論文に無し。

同

事佛の佛の下、論に心の字有り。

同 六行目

言清者の清の下、論に信の字有り。

卅七丁左一行目

流法、論文は法流に作る。

〔釋細〕 第二十五は『辯正論』の文なり。この書は八卷ありて唐の法琳の撰なり。この書撰述の由來云何と云ふに、初、武徳九年傅奕上疏して佛法を除かんとせしより法琳は『破邪論』を作り、明概は『決對論』を作りて奕の所説を難す。季師政また『内徳論』を著して佛法の爲めに辨ずる所あり。時に道士李仲卿、劉進喜等は次での如く『十界九迷論』、『顯正論』を作りて佛法を排すること甚だし、仍りて法琳はこの『辯正論』を作りて、道儒二教の所説を論じ、佛教の勝る所以を明かにせしものなり。内容は十二篇に分つ。即ち、三教治道。十代奉佛。佛道先後。釋李師資。十喻。



九箴。氣爲道本。信毀交報。品藻衆書。出道僞謬。歷世相承。歸心有地の諸項なり。今茲に引用したまへる文の所在を示せば左の如し。

第五、十喻 (卷六)

一、一異一喻(大正五二二) 525

四、四異四喻(大正五二二) 525

六、六異六喻(同上) 上

七、七異七喻(同上) 526

重ねて十異十喻を明す章の中

一、從生勝劣喻(同上) 526

三、徳位高卑喻(同上) 527

十、法門頓漸喻(同上) 529

第六、九箴篇(卷六)

一、周世無機指(同上) 529

二、建造像塔指(同上) 530

五、教爲治本指(同上) 532

第七、氣爲道本篇 (卷六) (同) 536

第十、出道僞謬篇 (卷八) (同) 542

第十二、歸心有地篇 (卷八) (同) 549

右の中、第五、十喻篇、第六、九箴篇、第七、氣道本篇の三篇は道宣の『廣弘明集』卷第十三(大正五二七)に收む。

次に『辯正論』の引意に就きては、『略讚』は『二教論』及び『廣弘明集』に依つて云く「支那に九流ある中に儒教は其本にして、世間の五常は是れ正道理なるが故に之を破せず、道教は儒より出でて、盛んに儒、釋を亂すが故に排せざるべからず。今の文類は上の文に既に印度の外道の非なることを明し、今は支那に就いて道教を斥す」と。『述聞』に云く「彼傳習者は牟尼に抗せんと欲し、佛經を掠取して多方に説を爲し、邪僞特に甚だしきものなり。今廣く論を引きて一を以て諸を例し、人をして自餘の道は大率ね此に類することを知らしむ」と。『對問記』は『述聞』を引きて之を用ふ。今謂く、『述聞』の説好し。

第二十六に又云大經等已下は『辯正論』第十二、歸心有地篇(第八卷)の釋文なり。引意につきては『六要』(六二頁)に云く「捨外邪教、入内正法、衆生依怙、佛教本意、顯此事故、被引用歟」と。

『頂戴錄』に云く「此は最初の不得事餘道の經文を釋して以て深く教誡す」と。『摘解』に云く『辯正



論の文は、上來種々の義以て道教と佛法との優劣を論ず。今之を結して邪正を決判し、捨歸を勸むるなり。而して道教の一を以て諸道に例するか」と。今云く、『摘解』の説佳し。  
一段の文字を釋することは『六要』及び『略讚』を往見せよ。

釋文引意

〔本文〕 光明寺和尚云上方諸佛如恒沙乃至鬼者起病惡奪命根上已。

〔校異〕 (一)法事讚下(廿七)の文

(イ)妄想の想、『明曆』寛文二本は相に作るもの形誤。(ロ)床枕の枕、『寛永』正保『明曆』三本は旁を、尤に作るもの形誤なり。(ハ)手攀の攀、『明曆本』は攀に作るもの形誤。

(二)法界次第(大正四六七)の文。原本の文と出沒有り。

(イ)諸外、『寛永』正保二本は外諸に作る。(ロ)又云歸依佛の又云の下『本願寺本』、『報恩寺本』は謂の字有り。『報恩寺本』は諸の字を塗抹し、格上に謂の字を書す。(ハ)云一の云、本文に無し。

(三)樂邦文類(大正四七六)の文 校異無し。

(四)天台四教儀(大正四六七)の文

(イ)閻黎の黎、『寛永』正保二本は梨に作る。(ロ)塚廣神の廣、本文は廟に作る。『寛永』正保二本は曠に作る。

(五)天台四教儀集解(中丁右)の文

(イ)天神の天、本文は人に作る。(ロ)乃至、『寛永本』に無し。(ハ)正直の直、『寛文本』は眞に作るもの形誤。

(六)大智律師の文(本據未考) 校異なし。

(七)觀經扶新論(丁左二十八)の文 校異なし。

(八)止觀(大正四六八)の文

(イ)通管屬の通の下、本文は是の字有り。(ロ)慢帳鬼、本文は慥惕鬼に作る。

(九)往生要集(中末丁左十三)の文

(イ)病惡、集の文に無し。

〔細釋〕 第二十七は光明寺の『法事讚』の文なり。即ち六方段の經の上方の讚に依つて、邪を信ずるものは現生に惡報を受くることを明す。引意は云何と云ふに、『略讚』の意は、自の重罪に由つて往生を疑惑するの心を生じて外邪に歸するが故に、其疑惑を以て今の所對治と爲すと謂ふが如し。『述聞』に云く「此文は通を置いて別に就き、宗意を示すが故なり」と。『摘解』に前二義を評し



て云々せり。今謂く、今文は別して念佛門に約して捨邪歸正を勸誡す。蓋し十方の諸佛舌を舒べて同證し、偏に邪を信じ、惡に事ふるは現に惡報を受くとなし。眞正の一路を指勸す。豈に彼邪執を捨て、彌陀を念せざらんや。引文勸誡は唯之れが爲めのみ。

第二十八、及び九は天台の『法界次第』の文なり。引用の意は、『略讚』に云く「前の光明釋は惡報を擧げて邪を誡め、今の天台は、正法に歸依するの報を標して、其の惡報を反顯す」と。『述聞』に云く「總じて『般舟』、『涅槃』の説に順するが故なり」と。『摘解』に此二義を評して云く「後説は前説のたゞ一句に就くよりも優れたり。祖意は蓋し他師を引き、他の緇徒の邪に事へ、正に背くことを誡むるなり。『述懷讚』の如くなるが故に」と。今謂く上は別途に約して勸誡し、今文は通を以て、別を顯す。三寶に歸することを勸め、餘道に事ふることを誡む。其言は汎く一切三寶に通するも、今意は別して彌陀界中の三寶に在り。

第三十は慈雲大師の『樂邦文類』の文なり、祭祀の法は眞正に非ざることを明す。天竺外道の韋陀、支那道家の祀典は並びに俗を誘ふの妄誕なるが故なり。『名義集』五(大正五四<sup>1144</sup>)に云く「韋陀亦名吠陀、此云智論、知此生智、卽邪智論。乃至。韋陀有四、一阿由、此云方命、亦曰壽、謂養生繕性、二夜殊、謂祭祀祀禱、三婆磨、謂禮儀占卜兵法軍陣、四阿達婆、謂異能技數禁咒醫方」と。今言ふ所は是れ其の第二なり。總名を以て別を呼ぶなり。

第三十一は諦觀法師の『天台四教儀』の文なり。次上、光明寺、天台等の言ふ所の鬼神、慈雲の言ふ所の祠祀は皆餓鬼の類なるが故に、人趣の尊敬すべからざるものなり。故に今は此文を引きて此意を示す。而して更に遠く、『涅槃』、『般舟』の引意に應ずるものと云ふべし。

第三十二は神智法師の『天台四教儀集解』の文なり。次上の諦觀の語を釋し、祭祀する所のものはたゞこれ世俗の天地人の三才にして、心形俱に尊敬すべきものに非ざることを示す。

第三十三は大智律師の文なり。鬼神は總じてこれ四趣にして迷界の有情なるが故に、尊敬すべきものに非ざることを示す。

第三十四は戒度律師の『觀經扶新論』の文なり。亦鬼神は惡道の攝にして尊敬すべきに非ざることを示す。魔とは光明寺の文に神魔と云ふが如し、故に鬼神に同するなり。

第三十五は『止觀』の文なり。此文も亦神魔の尊敬すべきに非ざることを示す。三種の魔は皆厭惡すべきの相なり。

第三十六は源信和尚の『往生要集』の文なり。引意は亦、魔鬼は是れ現當の害を加ふるものにして、決して尊むべきに非ざることを示す。魔鬼は其體一なり。出世の菩提を障ふる邊を魔と名け、世間の奪命の邊を鬼と爲すなり。



外典引意

〔本文〕 論語云季路問事鬼神子曰不能事人焉能事鬼神已上抄出。

〔校異〕 (イ)抄出、『寛永前本』及び『正保本』は抄出に作る。

〔細釋〕 第三十七は論語の先進篇の文なり。上來經釋を引きて聖淨二門齊しく鬼神に事ふべからざることを明し、今は外典を擧げて例と爲し、以て勸誡するなり。子由の問は本意に非ざるが故に答の言に之を遮す。世典猶ほ此の誠あり、況や出世の法に於てをや。上來眞僞を勘決するの文畢る。

後跋

〔本文〕 竊以聖道諸教行證久廢。淨土眞宗證道今盛。然諸寺釋門昏教兮不知。眞假門戶洛都儒林迷行兮無辨。邪正道路。斯以興福寺學徒奏達太上天皇。号後鳥羽院諱尊成今上院諱爲仁聖曆承元丁卯歲仲春上旬之候。臣下背法違義成忿結怨。因茲眞宗興隆大祖源空法師并門徒數輩不考罪料。猥坐死罪。或改僧

儀贈姓名處遠流予其一也。余者已非僧非俗是故以禿字爲姓空師并弟子等坐諸方邊州經五年居諸。皇帝 聖代建曆辛未歲子月中旬第

七日蒙勅免入洛已後空居洛陽東山西麓鳥部野北邊大谷。同二年壬申寅月下旬第五日午時入滅奇瑞不可稱計見別傳(明師弘化)。然愚禿釋鸞建仁辛

酉曆棄雜行兮歸本願。元久乙丑歲蒙恩恕兮書選擇。同年初夏中旬第四日選擇本願念佛集内題字并南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本與釋綽空字以空眞筆令書之同日空之眞影申預奉圖畫。同二年閏七月下旬第九日眞影

銘以眞筆令書南無阿彌陀佛與若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲若不生者不取正覺彼佛今現在成佛當知本誓重願不虛衆生稱念必得往生之眞文。

又依夢告改綽空字同日以御筆令書名之字畢。本師聖人今年七旬三御歲也。選擇本願念佛集者依禪定博陸月輪殿兼實之教命所令撰集也。眞宗簡

要念佛奧義攝在于斯見者易諭誠是希有最勝之華文無上甚深之寶典也。涉年涉日蒙其教誨之人雖千萬云親云疎獲此見寫之徒甚以難。余既書



寫製作圖畫眞影是專念正業之德也是決定往生之徵也。仍抑悲喜之淚註  
 由來之緣(明自稟承)。慶哉樹心弘誓佛地流念難思法海深知如來矜哀良仰  
 師教恩厚慶喜彌至至孝彌重(通明感荷恩德)。因茲鈔眞宗詮撫淨土要唯念佛  
 恩深不耻人倫嘲若見聞斯書者信順爲因疑謗爲緣信樂彰於願力妙果  
 顯於安養矣。安樂集云採集眞言助修往益何者欲使前生者導後後生者  
 訪前連續無窮願不休止爲盡無邊生死海故已。余者末代道俗可仰信敬也  
 可知。如華嚴經偈云若有見菩薩修行種種行起善不善心菩薩皆攝取  
 已(別述製作由致)。

〔校異〕 ①廢、『寬永』正保『明曆』寬文の四本廢に作るもの形誤。②昏、『澁谷』明曆『寬文』二  
 本は昏に作る。③太上天皇、『報恩寺本』高田本擡頭、④號後鳥羽院の五字、『本願寺本』報恩  
 寺本『高田本』は太上天皇の右に小書す。⑤儀、『寬文本』義に作るもの形誤。⑥諸、『寬永』正  
 保、『明曆』寬文の四本は緒に作るもの形誤。⑦佐渡院『本願寺本』報恩寺本は格上に書す。  
 『高田本』は皇帝より行を改めて、右に號佐土院と書す。⑧免、『寬永前本』及び『正保本』は免に作  
 るもの形誤。⑨照、『寬永』正保、『明曆』寬文の四本、『澁谷本』は昭に作る。⑩之、『寬永』

『正保』二本に無し。⑪撰、『寬文本』攝に作るもの形誤。⑫攝『寬文本』稱に作り。在の字『寬永本』  
 なし。⑬論、『寬永前本』論に作るもの形誤。⑭余、『寬永前本』及び『正保本』は今に作るもの形  
 誤。⑮念、『寬永前本』は修に作る。⑯悲、『明曆本』は非に作るもの形誤。⑰誓、の下、『寬永』正  
 保、『明曆』寬文の四本『澁谷本』は之の字有り。⑱思、の下『澁谷本』は之の字有り。⑲生、『安樂  
 集』の文は去に作る。⑳末、『寬文本』は未に作るもの形誤なり。

〔大意〕 本典大科に三有り。一に總序、二に正文、三に後跋なり。一、二は上に竟りて今は三の  
 後跋なり。

〔細釋〕 この中二有り。一に稟承宗有ることを明し、二に因茲(群)の下は製作の由致を述ぶ。  
 初の中亦二有り。一に師の弘化を明し、然愚禿(群)の下は自の稟承を明す。

初の一段とは、上來廣く淨土眞宗の法義を顯し、遠く三朝淨土の大師を稟承すると雖も、近く  
 は親しく法然上人より直傳せしことを述べて、宗祖の私無きことを明し給ふ。竊以等の下は中  
 於て初に法運に當ることを明す。淨土眞宗とは上來所明の二相四法を云ひ、以て聖道門に對し  
 て、二門興廢を明示し給ふ。久廢とは上に「入末法五百八十三歲」と云ふが故なり。今盛とは吉  
 水。在世の開宗弘化の時を云ふ。廢に行證を云ふは、聖道の三法は三時に具缺し、末法にはたゞ教  
 あるが故なり。興に證道と云ふは淨土の四法は三時に衰變無く、教行必ず具するが故なり。然し



て此の盛運は南都北嶺の讒訴の源泉となり、亦淨土眞宗の弘化の本となるなり。

然諸寺の下は二に弘化の縁を叙す。中に於て初は讒に因りて謫に遭ふを明し、二に皇帝の下は赦を蒙つて入寂を明す、初の中非僧非俗とは『隨聞記』に云く「非僧非俗は形と名に依る。形より云へば剃髮にしてこれ非俗なり、名より云へば藤井善信にしてこれ非僧なり。又出家せし點より云へば非俗、持戒無きは非僧なり」と云へり。詳しくは更に考ふべし。後の中別傳とは古録多く『十六門記』を指すと雖も、禿氏祐祥氏に別義あり、上述の如し。

この一段の歴史的研究に至つては更に他日の考察に譲り、茲には詳説せず、讀者幸に之を諒せ。然愚禿の下は二に自の稟承を明す。中に二有り、一に正く得法を明し、二に元久の下は得法の實を示す。此の中二有り、一に事縁を示し、二に涉年の下は悲喜を述べ、初の中亦二有り。一に通じて事縁を擧げ、二に選擇の下は別して製作を嘆す。初の中亦二、一に製作を書寫し、二に眞影を圖畫す。此中三と成る。一に圖畫、二に誌銘、三に改名これなり。文中同二年の二は『仰信錄』に云く「この字は恐らくは衍か、元久乙丑は即ち二年なり。上に既に同年と云ふが故に、今亦然るべきなり」と云へり。選擇本願等の下は別して製作を嘆す。初に先づ製作の由來を述べ、眞宗の下は所詮の深致を嘆す。一段の文中『選擇集』を崇敬し給ふ祖意、脈々として躍動するを見る。涉年の下は悲喜を述べ。千萬人と雖も見寫し難きを、書寫し、あまつさへ眞影を圖畫し奉る。豈

に慶喜せざらんや。而もこの恩遇の深きは偏に得法の虚しからざるに依る。故に「專念正業之徳、決定往生之徴也」と云ふなり。

慶哉の下は二に製作の由致を述べ。中に於て二有り、一に通じて感荷の恩徳を明し、二に因茲の下は別して製作の由致を述べ。初の中樹心等とは先づ恩徳を謝す。『西域記』三二大正五一<sup>887</sup>に云く「樹心佛地流情法海」と。語を彼に取つて今の意を顯す。流念とは『略書』には情と云ふ。念即情なり。謂く自力の機情を願海に捨つるなり。深知等には後に感荷を明す。如來とは本佛を主にして、自ら釋尊に通じ、師教とは近くは吉水を指し、遠くは三朝の居士に通ず、至孝とは『述聞』には「孝は孝順なり」と云ふ。即ち今は師教に順じて私無きこと述べ給ふなり。

因茲の下は別して製作の由致を述べ。中に二有り。一に自行報恩の爲なることを明し、二に化他利生の爲なることを示す。初は直に意を述べ。此中信順等とは他力信心を言ふに非ず、たゞ見聞して誇らざるの徒を云ふ。又此の因縁は相依りて護信の因縁を成するにも非ず、今は違順に就きて違も亦法縁を成するの義を因縁と稱するのみ、信樂等とは信を願力に立て、涅槃の妙果は安養に於て顯證することを云ふなり。安樂集等とは二に文を引きて顯す、中に於て『安樂集』(上三<sup>右</sup>)を引くは正顯にして、利生の爲に今典を製作することを示し、如華嚴經とは追釋なり、善とは上に云ふ信順なり、不善とは疑謗なり。即ち順逆共に攝取し此妙法を歸入せしむるの旨を明し給ふ



なり。

尾 題

〔本文〕 顯淨土方便化身土文類六末

〔校異〕 『本願寺本』は今の如くにして末の字なく、『報恩寺本』は「顯淨土眞實教行證文類六」と書す。猶『本願寺本』には和光同塵結縁之始、八相成道以論其終等の奥書あり。

『報恩寺本』には左の奥書有り。

弘安陸未二月二日釋明性讓預之

沙門性信 花押

本典研鑽集記 (下卷) 終

眞俗二諦 39, 256, 464, 504, 511, 512.  
三時意義 498, 499, 506, 507.  
卜占祈禱 517, 520, 521, 538, 554.  
神明意義 519, 520, 521, 523, 526, 530, 531—534, 536—540, 555, 556.

4  
現世利益 30—34, 61—69.  
本師本佛 108, 180, 181, 172—181.  
惡人正機 24, 95—114.  
業障消滅 288, 50, 51.  
不斷煩惱 25, 297, 50, 51, 53, 232.  
不來迎義 186, 294—302.



123, 125, 128, 129, 131, 133—139, 142.  
 願海真假 335, 247, 248, 256—262, 373—376, 408, 447, 451, 452.  
 十一願體 118—120.  
 十七願體 77, 87.  
 名號成就 95, 107, 169, 207, 213, 8, 9.  
 十八願體 353, 364—368.  
 乃至釋義 262—264, 29.  
 逆謗除取 384, 95—114.  
 二十二願事 146, 147, 151—153.  
 選取三經 22, 34, 35, 50, 51, 70, 349, 372—374, 382.  
 三經教主 64, 65.  
 三經宗體 53—55, 348.  
 三經付屬 265, 311.  
 三經隱顯 349, 388, 322—324, 343, 372—374, 409, 410, 412, 415, 436, 438, 439.  
 三輩隱顯 303, 304.  
 隱彰顯密 324—344.  
 准知隱顯 418—431.  
 出世本懷 53, 56—58, 61—69, 433, 434, 466.  
 十二光義 196—201, 205—207, 240, 249.  
 三塗見光 201—203.  
 一代化前 385—388.  
 定散念佛 152, 302—313, 347, 291—294, 350.

法界身義 40.  
 觀經三心 342, 351—362, 364, 380, 383.  
 光壽體德 35, 162—166, 185, 190—195, 204, 217—226.  
 執持名號 432—433.  
 嫌貶開示 423—427.  
 選取七祖 31, 47, 119, 337, 435, 480, 490.  
 難易二道 129, 132, 133, 137—139, 305, 389.  
 一心五念 142, 143, 155, 157, 159.  
 五因五果 150, 155, 157.  
 起觀生信 145.  
 廣略相入 280, 282, 154.  
 他力義趣 139, 145, 276, 279, 284, 285, 409, 410, 462, 143.  
 往還迴向 9, 12—14, 47—49, 331, 464, 465, 144—147, 150, 158, 168, 169.  
 不迴向義 224, 225, 460.  
 覈求其本 283.  
 同乘一如 235.  
 宿善義相 29, 110, 111, 113, 472.  
 聖淨二門 6, 369, 386—389, 496, 498.  
 念佛觀佛 152, 338, 339, 341, 342, 347, 348.  
 古今楷定 236.  
 是報非化 236—238.  
 別時意趣 159—163.

二乘種不生 298, 299.  
 指方立相 244.  
 國界無邊 250.  
 正雜二行 355, 356—361, 378, 379, 390—406.  
 正助二業 222, 223, 355, 356—361, 378, 379, 390—406.  
 就人就行 358.  
 發遣招喚 28, 52, 158, 345, 141, 334.  
 二尊教義 52, 334, 347.  
 報化二土 313, 252, 253, 269, 270, 272—283, 302, 310—318, 366, 367, 407, 417.  
 選擇本願 88, 100, 168, 222, 223, 273, 335, 373, 249, 319.  
 廢助傍義 215, 216.  
 三法四法 10, 11, 13, 18, 31, 75—88, 92, 93, 342, 143, 559.  
 四法名義 17, 18, 89, 356, 357.  
 取願立法 37, 38, 187, 188.  
 宗名義趣 41—47.  
 大行名體 75—90, 94—100.  
 稱名破滿 115—119.  
 光號因緣 126, 230—242.  
 本願一乘 210, 286—295, 313—315, 320—328.  
 信心佛性 293, 449, 450, 40, 222—228, 243.  
 皆有佛性 449, 450, 222—228, 243.

往生成佛 144, 134, 229, 230.  
 生即無生 244.  
 彌陀身土 199, 130, 169—172, 183—189, 192—195, 210, 232, 246, 247.  
 往生正覺 11—14, 168, 185, 186, 242.  
 二種法身 380.  
 實相爲物 117, 380, 381.  
 三門義相 7, 157, 487, 267, 363, 366, 377, 378, 414—416, 422, 445, 446, 451, 452, 454, 456, 459, 460, 462, 471.  
 三藏意義 195, 331, 332, 285—287, 446.  
 三定聚義 316, 353, 354, 262, 417.  
 三往生義 336, 120, 121, 251, 263—266, 380, 417.  
 方便義相 268, 332, 340, 367, 368, 414, 428, 442.  
 道樹意義 305—308.  
 三願轉入 480—487.  
 專、雜心行 399, 403, 407, 442, 444, 478.  
 二雙四重 306, 490—493, 46, 47, 390.  
 聖道權實 6, 9, 53, 58, 67, 290, 304, 385—388.  
 真假僞之判 5—8, 54, 75—78, 285, 494, 516, 551.  
 十劫久遠 172—181.



# 論 題 索 引

この論題索引は大體に於て勸學寮撰定の百論題の順序に依つて排列せるも、編者に於て自由に追加せし項目も少なからず。頁數の中イタリツクの分は下卷の頁數を示す。

- 三 心 一 心 353, 366, 400, 415—424, 42.
- 三 心 卽 一 366, 374, 390, 407, 415—429, 446, 468, 475—485, 294.
- 三 心 本 末 427, 434, 442, 444.
- 合 三 爲 一 400, 413—415, 475—485.
- 十 念 誓 意 257, 258, 269.
- 三 願 欲 生 457—460.
- 聞 信 義 相 451, 494, 17, 18, 19—23, 469.
- 信 願 交 際 421, 458, 462, 466, 467, 13, 14.
- 歡 喜 初 後 228, 4, 5, 25—29.
- 卽 得 往 生 14—16.
- 便 同 彌 勒 27, 70—72.
- 三 不 三 信 382—384.
- 二 種 深 信 261, 394—396.
- 二 河 白 道 345, 468—472, 334.
- 正 定 之 業 221, 398, 359.
- 念 佛 爲 本 221, 222.
- 元 高 化 風 76, 364—365.
- 信 疑 決 判 132, 317.
- 信 心 正 因 93, 343, 468.
- 信 心 名 義 356—358, 360—362, 416—423, 23, 24, 37, 38, 437.
- 難 信 之 法 362, 429, 465.
- 信 樂 名 義 420, 4.
- 金 剛 意 義 361, 472—474, 43, 72, 73.
- 菩 提 心 義 497, 44, 291.
- 稱 名 報 恩 3, 337, 350, 63—65, 474, 476, 477, 488, 561.
- 稱 名 策 勵 320, 441.
- 行 一 念 義 244—253, 254—260, 264, 265, 8.
- 信 一 念 義 244—248, 254—260, 264, 265, 375, 2—5, 16—18, 29.
- 六 字 釋 義 159—178.
- 歸 命 義 趣 164—167, 173, 175.
- 必 具 名 號 482—484.
- 一 念 多 念 247, 365, 489.
- 十 念 業 成 268—271.
- 業 因 同 異 81, 82, 221, 360.
- 誓 願 名 號 55, 157, 241.
- 所 歸 人 法 10, 11, 84.
- 佛 凡 一 體 40.
- 五 重 義 相 29, 239, 240, 472.
- 平 生 業 成 14, 15, 53, 54.
- 正 定 滅 度 141, 14—16, 119, 121.

昭和十二年十一月十五日印刷  
昭和十二年十一月廿五日發行

〔定價金六圓〕

不許複製

編輯兼發行者 京都市下京區堀川通本願寺宗學院内  
神 子 上 惠 龍


印刷者 京都市下京區北小路新町西入  
須 磨 勘 兵 衛

印刷所 京都市下京區西洞院七條南入  
内外出版印刷株式會社

發行所 京都市下京區堀川通本願寺 宗 學 院

發賣所 振替口座京都 三三三六六 興 教 書 院







741  
11



